

令和3年 第4回知名町議会定例会

第1日

令和3年12月14日

令和3年第4回知名町議会定例会議事日程
令和3年12月14日（火曜日）午前10時00分開議

1. 議事日程（第1号）

- 開会の宣告
- 開議の宣告
- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 諸般の報告
(議長)
- 日程第4 行政報告
(町長・教育長)
- 日程第5 一般質問
 - ①奥山 雅貴君
 - ②今井 吉男君
 - ③新山 直樹君
 - ④西 文男君
- 散会の宣告

1. 本日の会議に付した事件

- 議事日程のとおり

1. 出席議員（12名）

議席番号	氏名	議席番号	氏名
1番	福川 勝久君	2番	奥山 雅貴君
3番	城村 誠君	5番	窪田 仁君
6番	川畑 光男君	7番	新山 直樹君
8番	根釜 昭一郎君	9番	西 文男君
10番	宗村 勝君	11番	今井 吉男君
12番	外山 利章君	13番	福井 源乃介君

1. 欠席議員（0名）

1. 職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

議会事務局長 福永勝人君 議会事務局主事 伊井 徹君

1. 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した当局職員の職氏名

職名	氏名	職名	氏名
町 長	今井 力夫君	会計管理者兼会計課長	井上 修吉君
副町長	赤地 邦男君	税務課長	柴 照和君
教育長	田中 幸太郎君	町民課長	平 和仁君
総務課長	瀬島 徳幸君	保健福祉課長	成美 保昭君
総務課長補佐	岡越 豊君	水道課長	池上 末亮君
企画振興課長	元栄 吉治君	子育て支援課長	池沢 由美子君
農林課長	安田 末広君	教育委員会事務局長兼学校教育課長	甲斐 敬造君
農業委員会事務局長	上村 隆一郎君	教育委員会事務局次長兼生涯学習課長	窪田 政英君
建設課長	英 敬一君	学校給食センター所長	村山 裕一郎君
耕地課長	久永 裕一君		

△開 会 午前 10 時 00 分

○議長（福井源乃介君）

議場内の皆さん、ご起立ください。

ただいまから令和 3 年第 4 回知名町議会定例会を開会します。

一同、礼。お座りください。

これから本日の会議を開きます。

△日程第 1 会議録署名議員の指名

○議長（福井源乃介君）

日程第 1、会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員は、会議規則第 127 条の規定により宗村 勝君、今井吉男君を指名します。

△日程第 2 会期の決定

○議長（福井源乃介君）

日程第 2、会期の決定の件を議題とします。お諮りします。

本定例会の会期は、本日 12 月 14 日から 12 月 17 日までの 4 日間としたいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福井源乃介君）

異議なしと認めます。

したがって、本定例会の会期は本日から 12 月 17 日までの 4 日間とすることに決定しました。

△日程第 3 諸般の報告

○議長（福井源乃介君）

日程第 3、諸般の報告を行います。

報告事項はお手元に配付してありますが、若干申し上げたいと思います。

まず、12 月 1 日から令和 3 年、4 年期のサトウキビの収穫作業が始まり、製糖がスタートいたしました。前期に引き続き、質、量ともに最良のシーズンを迎えて

おります。前期においては、12月、1月の長雨による収穫の遅れ、さらには工場トラブル等々もあり、一月も遅れた結果、管理作業の遅れから収量等に心配をしておりましたが、天候にも恵まれ、順調に進んでいる状況です。

葉たばこや畜産、切り花、野菜など、本町農業の農繁期に入ります。安全作業に努めていただいて、収穫を終えていただきたいと思います。

新型コロナウイルス感染症デルタ株の感染爆発もほぼ収まり、日常生活が戻りつつある中、感染力の強いオミクロン株の発現により、第6波への懸念が高まっております。オミクロン株が今や全世界に広がり、一方、国のほうではコロナ禍で疲弊した経済対策、生活困窮者等々への支援策など、総額36兆円規模の補正予算を組んでいます。オミクロン株の動向が注視されているところです。オミクロン株は13番目の変異株であり、考えてみれば、1年間に6回から7回変異を繰り返していることになり、当面の間は新型コロナウイルスとうまく付き合っていくしかないのではと思います。ブレークスルー感染、ワクチン接種を済ませた方でも感染しますので、引き続き、感染予防に努めることが大事だと思います。

また、議会の動きについて報告いたします。

議会定例会のない月に勉強会を実施しておりますが、10月6日それから11月16日に、議会勉強会を開催しました。この勉強会では、日本生産性本部の協力ももらいながら議会改革に取り組んでいるところであります。よりよい議会を目指して、議論の質を高め、深みのある議論を行い、町民から信頼され、町民の負託にきちんと応える議会を目指して、今後も取組を進めてまいります。

それから、記載はありませんが、11月23日、衆議院鹿児島2区で初当選をされた三反園代議士が沖永良部入りすると連絡がありましたので、今井町長、正副議長、両常任委員長、さらには軽石問題もありましたので、沖永良部島漁協の東組合長で出迎え、知名漁港の現状を見ていただき、要請活動を行いました。

その中で、軽石除去に対する費用の支援、出漁できない漁業者への支援、さらには、現在、フレコンバッグ400から500袋ほど回収された軽石が野積みされたままになっておりますので、国としての処分に関する統一見解を示し、費用等の助成も行っていただきたいという申し入れをいたしました。

さらには、農業関係においては、原油高騰によりまして、燃油、生産資材の値上がり、一方で、コロナ下における需要低迷等による農作物の価格低迷等があり、農業者、漁業者への支援対策をお願いしたところであります。

三反園代議士からは、奄美のことはきちんとやりますということを再三強調されておりましたので、私たちも新しい関係を築きながら、奄美の振興発展に努めてい

ただきたいと思っっているところであります。

以上で、諸般の報告は終わります。

次に、地方自治法第235条の2、第1項の規定による例月出納検査の結果を、同条第3項の規定により、監査委員から報告があり、お手元に配付のとおりです。

以上で、諸般の報告を終わります。

△日程第4 行政報告

○議長（福井源乃介君）

日程第4、行政報告を行います。まず、今井力夫町長の報告を求めます。

○町長（今井力夫君）

それでは、議場内の傍聴していただいている町民の皆様、そしてインターネット中継をご覧の皆様、改めましておはようございます。公私ともにお忙しい折にもかかわらず、こうして議会を傍聴していただいていることに対しまして、心より感謝申し上げます。今後ともまた、町政の運営等につきましましては、ご協力、ご理解を賜りたいと思います。

新型コロナウイルスによります感染拡大の勢いが終息しかかったなどと思われる矢先に、新たな変異株、オミクロン株が11月24日に南アフリカから世界保健機関に報告がされ、世界中が驚愕したところだと思います。南アフリカではデルタ株への感染が広まっておりますが、それを押しのけるようにオミクロン株が急激に広まっております。それを考えると、デルタ株よりも感染力は非常に強いのではないかと懸念されております。

このような中、新型コロナウイルスワクチン接種の3回目の追加接種が医療従事者には既に開始をされております。新たなオミクロン株感染者が国内でも確認をされ、警戒感が高まる中で、本町でも第6波に備え、原則として2回目接種を完了し8か月を経過した方々を対象に、来年の2月から高齢者、一般住民にも順次接種を拡大していく計画でございます。本町、本島においては、先日、医師会や徳洲会と協議を行い、国の示す方針に沿って3回目の接種を計画的に進めていくことにしておりますので、対象者の皆様には随時ご案内を申し上げていく計画でございます。

このような暗いニュースの中で、日本、アメリカには、非常に明るく元気の出るニュースもございました。今年の世相を反映しました言葉を選ぶ流行語、2021ユーキャン新語・流行語においては、リアル二刀流／ショータイムは、大リーグエンゼルス大谷翔平選手の投打にわたる活躍を表したものだと思います。投

手としては9勝、打者として46ホームラン、100打点を記録し、ア・リーグMVPにも輝いております。イチロー選手に続く日本人2人目、私たちを大いに元気づけてくれました。1年のうちに様々なドラマがあるものだと改めて感じさせる1年の締めくくりになっていると思います。

それでは、閉会中の私の行政報告を行います。

まず、9月11日土曜日に、令和3年度90歳・100歳長寿者の表敬訪問を行っております。今年は新100歳が3名、100歳以上が9名、新90歳が46名、90歳以上99歳までの方が154名おられます。当日は、新100歳2名、新90歳24名、計26名のご家庭をJAあまみ知名事業本部の福統括理事と共に訪問をし、長寿の記念品や総理大臣からの表彰状をお届けし、お祝いを申し上げ、さらなるご長寿をご祈念申し上げてまいりました。

9月15日、2021年度内での完成を目指しておりました国営沖永良部農業水利事業は、2025年（令和7年度）まで工期延長について九州農政局沖永良部農業水利事業所長から説明を受けました。工期延長の理由は、地下ダムの貯水域内で地下水位が予想よりも高く排水対策が必要になったこと、また周辺よりも水位が低くなっている箇所があるので調査をする必要があるということでした。地下ダムの機能に関わることから慎重に調査を行い、対応策を講じたいということでもありました。町といたしましても、最大限事業の推進に協力していくことをお約束しました。

9月16日、長寿園の上棟式がございました。長寿園は、来年4月1日より新しいところでお年寄りの皆様のお世話ができるようなところにしたということでした。

9月17日、午前中に知名町、和泊町と京セラ株式会社の間で、マイクログリッド構築や再生可能エネルギーによるモビリティ活用等に関する包括協定を、県内では初めて締結しました。脱炭素社会に向けて、再生可能エネルギーの地産地消、災害時の電力供給のほか、電力需給技術の構築による雇用創出が期待できるものと考えております。

今年度は、経済産業省の地域共生型再生可能エネルギー等普及促進事業費補助金を活用し、島内でのマイクログリッド導入プランを策定しております。次年度は、マイクログリッド構築や太陽電池、蓄電池エネルギーマネジメントシステムなどの導入について進める計画でございます。

9月17日、令和3年度の知名町合同金婚式がございました。第39回知名町合同金婚式がフローラル館にて開催されました。今年、金婚式を迎えられたご夫婦が

9組です。そのうち5組がご出席し、議会議長やお住まいの字区長の皆様から祝福を受けられておりました。今後、エメラルド婚やダイヤモンド婚などと、いつまでも仲良くお元気でお過ごしされるようお祈り申し上げます。

なお、今から50年前といえますと、マクドナルド1号店が銀座に出店したり、知名町においては田皆中学校のグラウンドが完成した年にもなります。

9月19日、20日において、令和4年度新規採用試験を実施しております。受験者は一般で9名、保育士に1名、保健師1名が受験しております。知名町職員採用委員会から一般5名、保健師1名、保育士1名、計7名の採用候補者名簿を10月7日に提出を受け、7名の採用を決済しております。過日、7名から承諾書を送付していただいたというふうに担当のほうから確認をしております。

10月8日、沖永良部与論地区広域事務組合2021年第1回臨時会を与論分遣所で開催しております。

令和2年度一般会計予算は歳入歳出をそれぞれ4億7,132万円とし、歳出は4億6,649万円、2021年度一般会計補正予算は歳入歳出を324万3,000円増額し、5億2,828万円としております。

消防本部と与論分遣所の電話設備の更新とワクチン接種代を追加しております。

消防本部の救助工作車は平成7年度から使用し老朽化が激しく、更新することになりました。新しい工作車は、鹿児島消防防災と9,515万円で契約することになりました。

10月13日、鍾乳洞の保全と魅力発信などを目的とした第33回全国鍾乳洞サミットがオンラインで開催され、知名町を含め、観光鍾乳洞を有する9市町村の行政や管理団体の関係者30人が参加しました。新型コロナウイルスの終息後の観光振興などについて意見を交換し、観光鍾乳洞の発展に向けて連携を強化し、観光客のニーズに対応した観光地づくりや情報発信に取り組んでいくということの共同宣言を採択いたしました。

10月20日、薩摩川内市、岡野エレクトロニクスがソーラーLED2基を知名町に寄贈していただき、知名中学校校門とマリンパークに設置を終え、街灯の寄贈式を知名中学校校門で行いました。この街灯は、災害時に停電した場合にスマホや携帯電話への充電機能を有しており、最長1週間は点灯可能である。寄贈していただく契機となったのは、岡野エレクトロニクス社長と前薩摩川内市長岩切秀雄市長は親交が深く、岩切氏は1908年（明治41年）に殉職しました大島警察署沖永良部分署勤務の佐多巡査の孫に当たり、岡野エレクトロニクス社長の田中様は、この殉職慰霊碑を知名町民が大切に管理をし続けていることを聞き、知名町民に感謝

の気持ちを表したいということから寄贈することになりました。なお、1基八十数万円になるそうです。

10月25日、関係人口創出を目的とした広域連携による交流機会創出事業、南北連携として、北海道利尻町で夏場にアルバイトをしている方々を冬場に知名町に紹介してもらい、交流人口の創出と、やがて知名町に移住したいと考える人を発掘するということが目的としております。また、両町の特産品の販路拡大や新規事業の立ち上げなどの可能性を創出する事業を進めるための打合せも行いました。この事業を進めるに当たって、各字の利用可能な空き家を活用した移住体験ツアーも同時に計画を進めてまいります。この事業は、総務省の地域力創造グループ地域自立支援事業の一環として進めております。

10月28日、県庁において、塩田知事、関係部署を訪問いたしまして、知名町の硬度低減化に向けて、県からの支援要請、それから、次年度以降も知名町に建築の専門家の派遣を依頼してまいりました。

午後から、衛藤中山設計と面会を行い、ZEB化に向けた詳細部分についてレジリエンス強化型非常用電源やマイクログリッド構築に向けた京セラとの連携も、今後お願いするということが依頼しました。

10月29日、JACとの打合せを行ってまいりました。

沖永良部から午前中の奄美直行便の可能性について、関係町村長とJACと検討を行いました。沖永良部、与論から奄美への午前中の便をつくると、離島の空港は夜間照明装置がないために日没以降の航空機の離発着ができなくなり、沖永良部那覇間を開設することができなくなるということでございます。他にも、航空機の整備基地は鹿児島空港にしかなく、ほかの空港で整備をすることはできない。沖縄に駐機をすることになると整備士の増員などの経費がかかってくる。奄美直行便をつくると奄美便の利用の利便性は高まるが、逆に沖縄からの沖永良部への入込客が減少することにもなるのではないだろうかというような試算があるという説明を受け、今後また、さらにこの件については検討していく必要があると考えております。

その後、町村会の研修等がございました。非常に興味深かったものは、NPO法人のエル・コミュニティ代表であります竹部美樹氏による、「協創による鯖江モデル」についての講演を拝聴しました。竹部氏は、鯖江市の税金は一切使わずに、企業からの協賛金を集め、全国の大学に鯖江市活性化についてのアイデアのある学生を集めて、鯖江市の地域活性化プランコンテストを本年度で13回も行っているということでございます。

また、2015年からはITものづくり拠点としてHana道場を開設、IT担

い手育成に取り組み、鯖江市民が小学校でプログラミングの指導ができる人材育成に取り組んでいると。2019年にはKDDIと協定を締結し、人材の地産地消を進め、IT人材を外部に頼らない町づくりを進めているということです。このような取組を民間で組み立てているということは非常に感銘を受け、羨ましい限りでございました。

11月7日から11月9日、鹿児島市で水産庁の次期計画の説明、そして意見交換がございましたので、参加しました。水産庁の漁港漁場整備部長であります矢花氏、それから安田課長補佐が説明に当たりました。

まず、拠点漁港の流通機能強化をしたいと、国としてはこの方面を強く進めるといことです。拠点漁港の生産力強化として、陸揚げから出荷まで一貫した衛生管理を行い、輸出促進による水産業の成長産業化を促進していくといことです。

それから、養殖生産拠点の強化を図るために養殖適地拡大を行い、種苗の確保、養殖環境の改善を進め、浮き漁礁等の施設の再編と整備を行っていくといこととございます。

2つ目が、海洋環境の変化や災害リスクへの対応力強化により持続可能な漁業生産の確保を図るため、藻場整備を行い、海藻が着生しやすい基質を設置したいといこととです。

あと、大きな3つ目といたしまして、海業振興と多様な担い手の活用により、漁村の魅力と所得の向上を図るといこととです。具体的には、漁港を様々な海業や増養殖の場として有効活用し地域の活性化を促進する。2つ目が、女性など、多様な担い手が活躍しやすいような就労環境と生活環境の改善を図っていくといこととございます。

私、知名町からは、2点要望を出させていただきました。

漁港や周辺地域の住環境整備の一環として、太陽光発電による街灯設置に向けた助成を、2050年カーボンニュートラルを推進する上からも進めていただきたいといことと。2つ目が、様々な海業を推進するに当たり、交流人口や関係人口創出の取組推進のために、浮き栈橋やヨットの寄港用に整備を推進するための規制緩和を進めてほしいといような2点を要望しておきました。

それから11月10日、沖永良部地域公共交通活性化協議会におきまして、昨年度から企業版ふるさと納税を活用した取組についての報告会がございました。

昨年度、実証実験といたしまして、貨客混載により、出荷支援により、高齢者の出荷支援を推進できつつあるとい報告を受けました。

実証実験の2つ目が、移動販売車や個別宅配サービスにより、高齢者が免許返納

後に買物難民にならないような取組の可能性が見えてきたということです。そこで、本年度も企業版ふるさと納税を、鹿児島銀行と九州経済研究所KERから約2,000万円寄贈を受けることになっており、昨年度の取組をさらに進めていくことを確認しております。

そこで、本年度は取組を3つ想定しております。取組の1つといたしましては、貨客混載をさらに推進するために、インターネット回線を活用し動作のスピードを上げ、利用者が利用しやすいようにしていくということ。

次に、取組事項2つ目といたしまして、路線再編の必要性を調査し、知名町、和泊町それぞれを周回する路線を開設し、利用者のニーズに合わせた路線再編の必要性について調べるということ。

取組事項の3つといたしましては、均一料金制度を導入したり、キャッシュレスを導入し、路線バスの利便性の向上や事務の効率化を目的とした調査を行います。利用者ニーズだけでなく、キャッシュレスの利用実態とバス企業団の収支に与える影響について、併せて調査することにしております。

11月15日から18日にかけて、国会議員の事務所訪問を行いました。衆議院議員の選挙後の挨拶と、知名町の脱炭素化に向けた取組について県出身の国会議員に説明に参りました。

2つ目に、全国過疎地域連携協議会の総会がございまして、細田衆議院議長、金子総務大臣ほか、多くの国会議員も参列して開催されました。

3つ目が、明生会理事長にお会いし、先ほど申し上げました知名町が現在進めている事業、それから、新たに人材育成に向けての基金創設を行いたいのでご協力をお願いしますという依頼をしてまいりました。あと、沖永良部出身者、沖洲会の企業経営者に、宗村森信弁護士事務所において知名町の近況やゼロカーボンシティ構想を説明し、企業版ふるさと納税へのご協力を依頼してまいりました。

環境省に参りまして、環境省の山口大臣、中井事務次官と面会をいたし、知名町の脱炭素化に向けた概要を説明し、国が今後5年間に政策を総動員して進めようとしております地域脱炭素ロードマップ「地方から始まる、次世代への移行戦略」を全国から百数十か所、脱炭素の先行地域を選考するに当たり、どのような取組をしていけばよいかということについて指導を仰いでまいりました。脱炭素社会づくりを通して地域の諸課題解決や、地方創生に寄与するようなロードマップづくりが評価の観点になるということとございました。

最後に、全国の観光地所在町村協議会総会に参加し、新型コロナウイルス感染症拡大の影響下における観光等の施策、それから旅行者を地方へ誘致するための施策、

観光振興の施策や観光基盤整備促進、漂着ごみの処理を国土交通省、農水省、経産省などの関係省庁に強く要請していくことを採択し、閉会後に関係省庁に要請活動を行ってまいりました。

11月24日、鹿児島県のゼロカーボン推進委員会がございまして、このときの議題が、事業者アンケートと県民へのアンケートの結果から、県民の環境保全意識の高揚や自主的な環境学習などを積極的に推進していくことが必要であろうと、また、公共施設における徹底した省エネと再エネ電力の活用、ZEB化を進めていく必要がある。3つ目が、再エネとモビリティのEV化を推進するとともに、災害時の電力としてこれらのものを活用していくことも必要だろうと。

ただ、アンケートの中で、20代、30代の脱炭素社会への関心が7割ほどしかなく、40代以上の県民は年齢が上がるごとに脱炭素化に関心が深いのは、若者がこのようなイベントに参加する機会を工夫する必要があるのではないかというようなことが話し合われました。

また、第6次エネルギー基本計画の概要の説明を、九州経済産業局の資源エネルギー環境課長から伺いました。

さらに、地域の脱炭素社会への取組ということにつきまして、地球温暖化対策計画を、九州地方環境事務所環境対策課の原田幸也課長から説明があり、地域脱炭素は、地域課題を解決し、地域の魅力と質を向上させる地方創生に貢献するので、一人一人が主体的に今ある技術で取り組むこと、再エネなどの地域資源を最大限に活用していくこと、地域の活性化、地域課題の解決にこれらのものが貢献できるというようなお話がございました。

2030年までに全国から100余りの脱炭素先行地域をつくるので、脱炭素先行地域づくりにおいては、住宅エリア、ビジネス商業エリア、自然エリア——これは農山村と離島を含むそうです——それから公共施設の4つのエリアから100余りの先行地域を選んでいくという説明がございました。会議後に、原田課長に知名町の脱炭素協議会に九州地方環境事務所の方々も委員となって参加していただきたいという申出を入れましたら、ぜひ九州地方環境事務所の皆様も委員に入れていただきたいというお返事を回答いただきました。

12月1日には、令和3、4年度のサトウキビの搬入式がございました。今期においても8万7,707トンが見込まれているということ、今年は例年になく好天に恵まれ、計画通りに圧搾が進んでいるということでございます。このまま、今期の計画が期日内に終了するように願いたいものだと思っております。

以上で、私の行政報告を終わります。

○議長（福井源乃介君）

これで、町長の行政報告は終わりました。

次に、10月1日から第13代知名町教育長に就任をされております田中幸太郎教育長から報告を求めます。

○教育長（田中幸太郎君）

去る9月10日、第3回町議会定例会におきまして議員の皆様のご同意をいただき、第14代教育長に就任させていただきました。改めて深くお礼を申し上げます。ありがとうございました。

本日は、私にとって初めての町議会定例会となりますので、教育行政報告の前に、私の教育方針を述べさせていただきます。

私は本町の教育行政を進めるに当たり、基本目標の具現化及び「教育・文化の町」宣言の具現化を念頭に置きたいと考えております。

まず、基本目標の具現化であります。本町の教育行政の基本目標は、自分を高め、心豊かで郷土を愛する「知名人」の育成であります。ここでいう「知名人」とは、1、豊かな人間性と確かな学力を身につけ、よりよい自分を目指して努力する人、2、様々な体験活動を通して自己有用感を高め、豊かな社会づくりに主体的に関わる人、3、ふるさとを理解し、ふるさとを愛し、ふるさとに尽くす人、4、郷土の伝統や文化を尊重するとともに、豊かなコミュニケーション能力を身につけて、グローバルな視野を持つ人のこととございます。

1、豊かな人間性と確かな学力、努力する人については、児童生徒が生命や人権を尊重する心、思いやりや敬いの心、社会性や倫理観等を身につけることができるよう、管理職研修会等で指導をしております。また、学力の定着や不断の努力も極めて重要で、指導法の工夫・改善や学ぶ意欲の喚起等について、管理職研修会や学校訪問等で指導をしております。

2、体験活動を通じた自己有用感の高揚、主体的に社会に関わる人については、町や地域の行事、文化活動等、様々な体験活動を推奨し支援するとともに、児童生徒が自分自身のよさや可能性を知り、自立に向けて自ら目標を立てて努力を重ねていけるよう、機会を捉えて称賛や励ましのメッセージを送っていきたいと考えております。

3、ふるさとへの理解、愛着、尽くす人については、沖永良部島は古くから教育の島と言われ、本町も豊かな教育的土壌があることから、郷土の自然や文化、伝統的な芸能等に触れる活動を重視したいと考えております。そのために、各学校における郷土教育や地域と関わる活動等の充実を図ってまいります。

4、コミュニケーション能力の向上、グローバルな視野を持つ人については、学校・家庭・地域が一体となり、児童生徒が地域での交流活動を通してコミュニケーションスキルを高めることができるよう、指導・助言または支援に努めたいと考えております。また、児童生徒がICT（情報通信技術）社会へ対応できるよう、授業におけるタブレット等の効果的な活用を促してまいります。

次に、平成13年1月に知名町、知名町議会、知名町教育委員会の連名で制定された「教育・文化の町」宣言の具現化でございます。「教育・文化の町」宣言は4つの柱で構成され、それは端的に言うと、1、生きる力の育成と国際化・情報化社会への対応、2、自然や伝統文化の保存伝承、3、多様な学習機会の拡充、4、教育環境の整備改善でございます。

この4つの柱の中で、私は特に、1、生きる力の育成と国際化・情報化社会への対応を重視してまいりたいと考えております。生きる力とは、生きて働く力、つまり、知・徳・体の総合力でございます。したがって、その中には学力や体力に加え、基本的な生活習慣や生命・人権尊重、思いやりや敬いの心など、言わば、時代が変わっても変わらない、あるいは変えてはならない不易の部分が含まれております。一方、国際化・情報化が急速に進展する現代社会においては、ICT（情報通信技術）や外国語等への対応が必要不可欠であり、これは時代の要請に応じて即座に対応すべき流行の部分でございます。私は、この不易と流行の見極めを常に行い、本町の児童生徒が凜とした姿で、豊かな心を持ち、タブレット等の活用を通して思考力・判断力・表現力等を高めていけるよう、各学校を指導してまいりたいと考えております。

2、自然や伝統文化の保存伝承については、各学校の教育課程の確認、町や地域の文化団体等との連携が重要と考え、3、多様な学習機会の拡充については、生涯学習フェスティバル等、生涯学習の観点に立った諸施策の拡充、4、教育環境の整備改善については、各学校のニーズに応じた施設等の年次的な改修が必要であると考えております。

近年、支援を要する児童生徒の数が増えており、各学校の特別支援学級は増加傾向でございます。私は再任用教諭として、知名小学校で特別支援学級担任、伊集院小学校で通級指導担当をさせていただきました。当該児童と向き合うたびに、個別の指導計画や個別の教育支援計画を踏まえた、個に応じた指導・支援の重要性を痛感してきました。その経験を踏まえ、いじめ・不登校問題も含めて困り感のある児童生徒に寄り添い、保護者や関係機関と緊密に連携を図りながら丁寧に対応していくように、各学校を指導してまいります。

私は、これまで多くの時間、音楽と関わってまいりました。各学校で吹奏楽や金管バンド、合唱の指導に当たるとともに、九州や全国の研究大会にも出席をさせていただきました。教育長の職務は多岐にわたり、音楽に触れる機会は少ないと思いますが、これまでの経験を踏まえ、本町においても児童生徒の音楽性を引き出し、高めていきたいと考えております。

まずは、知名町の町歌を普及させることが目標でございます。2年前は知名小学校の音楽集会で指導し、その資料を基に、先週8日には下平川小学校の5年生に、翌9日は田皆小学校5、6年生にそれぞれ指導しました。来週22日には上城小学校の全校児童に指導しますが、児童から大人へ広がっていき、そのことが町に広く普及していくことを願っております。祖先を敬い町の発展を強く願うすばらしい本町の町歌を、町民が自信と誇りを持って歌えるよう、微力ではありますが、力を尽くしてまいりたいと考えております。

以上、教育行政を進めるに当たり、私の教育方針を述べさせていただきました。町教育委員会のスローガンは「すべては 知名の 子供たちのために」でございます。議員の皆様をはじめ、町民の皆様の声にも真摯に耳を傾け、誠心誠意、子供たちのために頑張りたいと思います。どうぞよろしく願いいたします。

それでは、これから教育行政報告をさせていただきたいと思います。

お手元の資料をご覧ください。主な会議・行事等を抜粋して報告をさせていただきます。

10月1日早朝、役場玄関で多くの職員の歓迎を受け、感謝の気持ちと意欲に満ちた初登庁となりました。辞令交付を受けた後、午前中に役場各課や各小・中学校、沖永良部高等学校等の挨拶回りを行いました。午後からは、図書館協議会に出席しました。

10月4日、5日、町教育委員会による学校訪問を2日間にわたって行いました。本年度の学校予算の執行状況を確認するとともに、学校施設設備の現状を視察した後、ヒアリングを行いました。

10月19日、大山の町総合グラウンドにおいて、町内の小学校5・6年生の児童が参加し、陸上記録会が行われました。児童は日頃の練習の成果を発揮し、精いっぱい頑張っておりました。

10月24日、町フローラル館において、生涯学習県民大学講座が開催されました。本講座は、本年度は全28講座が開設されましたが、本町では2つの講座を開講させていただき、延べ55名の参加がございました。

10月30日、本町の古墓調査検討委員会が行われ、沖縄国際大学及び鹿児島大

学の教授、県文化財課の主事等による専門的見地からの活発な議論が交わされました。翌31日には午前中かけて、新城花塚ニヤート墓、アーニマガヤトゥール墓、屋者琉球式墳墓、屋子母セージマ古墳跡の現地調査を行いました。

11月1日、地域が育む「かごしまの教育」県民週間が始まり、4日木曜日は町議会による学校訪問に同行させていただきました。総務文教常任委員会と経済建設常任委員会の2グループに分かれて、各学校や給食センターを訪問しました。なお、経済建設常任委員会の皆様は、沖泊海浜公園に流れ着いた軽石の状況も視察されました。

11月6日、町生涯学習フェスティバルが開催され、町民体育館及びあしびの郷・ちなでは、公民館講座生や幼児・児童・生徒、一般の皆様による作品展示が行われました。また7日には、あしびの郷・ちなで式典及び公民館講座生による舞台発表が行われました。6日、360名、7日、804名、計1,164名の参観がございました。

11月8日、城ヶ丘中学校におきまして、沖永良部中学校弁論・ショートスピーチ大会が行われました。ショートスピーチの部では、本年度からスピーチにQ&Aが加わり、より実践的な力が試されました。

11月9日、住吉小学校におきまして、沖永良部秋季教育研究大会小学校部会が行われました。教職員や行政関係者、保護者等112名の参加があり、タブレットの効果的な活用について発表がなされました。

11月15日、あしびの郷・ちなにおいて、第2回教育支援委員会が行われ、各認定こども園や各学校が作成した資料を基に就学等について意見交換をした後、教育支援委員会としての判定を行いました。

11月28日、あしびの郷・ちなにおいて、第41回町PTA研究大会が行われました。各学校の保護者等130名の参加があり、下平川小学校PTAが「家族のふれあい」をテーマに発表をされました。

12月12日、あかね文化ホールにおきまして、第38回沖永良部音楽コンクールが行われました。ピアノ、声楽、管楽器によるアンサンブル及びソロの各部門に島内から41名の参加があり、日頃の練習の成果を発表しました。知名中学校1年生の生徒が最高賞の武田賞を受賞し、次年度の本町開催に向けて弾みがついたところでございます。

以上で、教育行政報告を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（福井源乃介君）

大変失礼しました。第14代に訂正をいたします。

これで教育長の報告は終わります。

以上で、行政報告を終わります。

しばらく、換気を行います。

では、閉めていただけますか。

それでは、教育長のほうから訂正がございます。

○教育長（田中幸太郎君）

失礼します。

先ほど、私の教育目標の具現化についてのところで、本町の教育目標は、自分を高め、心豊かで郷土を愛する「ちなじん」の育成と申し上げましたけれども、これは「ちなじん」ではなくて「ちなんちゅ」ということでございますので、訂正をさせていただきます。よろしくお願ひします。

△日程第5 一般質問

○議長（福井源乃介君）

日程第5、一般質問を行います。通告順に従って、発言を許可します。通告1番、奥山雅貴君の発言を許可します。

○2番（奥山雅貴君）

おはようございます。傍聴席の皆様、そしてウェブをご覧の皆様、おはようございます。年末ですし忙しい中ですが、皆さん、けがをせず、新年を迎えるよう気をつけてください。

そして、余多のホームかがやきの前の道路をきれいにさせていただきました。建設課長、ありがとうございます。

そして、昨日、今年の漢字は金ということで、金色のネクタイを締めて、議席番号2番、奥山雅貴、一般質問を始めます。

大きな1、農地転用について。

①農地から宅地への転用には農業委員会に資料を提出後、農地法に沿っての手続ですが、判断の下る日数が以前よりも長くかかっていると思いますが、その理由は。

②農業委員会はスムーズに行われていると思いますが、どのような審査をされているのか。

③町内で墓や建物等の違法ではないかと思われる転用が見受けられるが、農業委員会としてどのような対応をしているのか。また、今後無断転用が発見された場合はどのような処置を行うのか。

大きな2、認定こども園について。

①現在、本町に2か所の認定こども園があります。職員不足と聞いています。何人の雇用が必要なのか。また、求人はホームページで見ましたが、反応はあるのか。

②児童の体調不良などがあると保護者に連絡が入りますが、一時の具合の悪さで少ししたら元気になって遊んでいるときもあります。そこで、看護資格を持つ方を各園1人ずつ職員として募集することはできないか。

大きな3、不登校問題について。

①現在、全国的に増加している不登校児童生徒問題ですが、本町の現状はどのような状況か。

②中学生の不登校生徒のために夜間中学校の創設の考え方はないのか。

以上で、一般質問を終わります。

〔「いや、終わりじゃない」と呼ぶ者あり〕

○議長（福井源乃介君）

壇上からの質問がありました。答弁をお願いします。

○町長（今井力夫君）

それでは、奥山雅貴議員のご質問に回答してまいります。

なお、大きな1、農地転用等につきましてご質問は農業委員会所管事項ではございますが、私のほうで回答させていただきます。また、大きなご質問の3番目につきましては教育委員会所管事項となりますので、教育長答弁をお願いします。

それではまず、①番についてです。

農地を宅地や農業用倉庫などの農地以外のものに転用する場合、農地法に基づく許可を受けなければ転用することはできません。また、市町村が定める農業振興地域整備計画における農用地区域内の農地である場合は、その先にその除外や用途変更の手続が必要となります。

農地法における農地転用につきましては、食料の安定供給の基盤である優良農地を確保するため、農地の優良性や周辺農地の土地利用状況等を考慮し、農地転用を農業上の利用に支障がない農地に誘導することを目的としております。

許可手続の流れといたしましては、申請者から農地転用許可申請を受け、書類に不備がなければ受付をし、現地を確認し、農業委員会総会で許可、不許可の意見を決定します。また、農地面積が30アールを超える案件につきましては、原則不許可である農用地区域内農地、第1種農地の案件につきましては、鹿児島県農業会議に意見を聴取し、その回答を得た時点で、許可・不許可が決定されます。

なお、標準的な事務処理期間でございますが、許可申請書を受理した後4週間と

なっております。申請書に不備があったり添付書類に不足等があれば、受付が完了しないために1か月以上先延ばしになることもあります。また、農用地区域からの除外手続につきましては、農業委員会総会での審議、県との事前相談、15日間の公告・縦覧期間と、15日間の異議申立て期間を設ける必要があります。手続完了までには2か月から3か月かかるということになります。

ご質問につきましてでございますが、事務手続や処理期間につきましては大きく変わったものはありません。申請書の受理がスムーズに行われたのか、転用する農地が農振法にも関わる農地か否かで期間が変わったと考えられます。

農地転用に係る手続や処理期間につきましては、今申し上げたとおりでございますが、事前に許可ができる農地であるか、その上で必要な手続、書類など、まずは農業委員会事務局にご相談をいただきたいと思っております。

2つ目のご質問ですが、農業委員会の審議事項といたしましては、農地法に基づく農地の売買・貸借の許可、農業経営基盤強化法に基づく農地の権利設定・移転、農地の賃貸借の解約の許可、農地転用の許可や意見の決定、農業振興地域整備計画の変更などを審議しております。

総会での審議に当たり、事前に事務局及び地区担当の農業委員が現地確認と許可相当かの調査を実施し、総会で審議することとなっております。

また、農業委員会法が平成27年に改正され、今申し上げた審議事項に加え、農地利用の最適化が重要業務として位置づけられ、農地の有効活用を図るため、担い手への農地の集積・集約化、遊休農地の発生防止・解消、新規参入の促進が追加され、農家の意向調査、それから農地パトロール、地域での話し合い活動への参加などについてもどのように取り組んでいくかということについて協議し、活動しているところでございます。

③につきまして、農地を農地以外にする場合、農地転用の許可を受けないで行った違反転用につきましては、工事の中止や原状回復等の命令、罰則などが規定されております。

農業委員会としましては、違反転用を確認したときは、違反転用に対する措置に基づき、速やかに事情を調査し是正の指導、口頭または文書による中止・復旧の勧告、県知事への違反事案の報告、中止・復旧方法の勧告と弁明書提出の通知、文書による中止・復旧の命令など、原状回復その他の違反を是正する措置を講ずることとなっております。

なお、通常、その農地が手続をすれば転用が認められる場合に、始末書つきで追認許可し、極力違反転用が是正されるよう努めておりますが、追認許可は好ましい

ものではございませんので、農業委員会といたしましては、農地転用には許可が必要なことを周知徹底してまいりたいと考えております。

また、農業委員には、担当地域内で新たな違反転用が発生しないよう、日頃から農地パトロールや見回りを強化していただいているところでございます。

認定こども園につきましてのご質問に回答します。

①職員の配置に関する基準は、国の基準に準じて県の条例によって定められており、その内容は、満1歳未満3人につき1人、満1歳以上3歳未満の6人に対しては1人、満3歳以上満4歳未満児の20人に1人、満4歳以上30人に1人というふうに配置するようになっております。また、スムーズな園の運営を行うためには、早番、遅番、週6日開所するための人員、職員の休暇取得に対応するための人員も必要となってきます。

年度当初は入園の申込状況を反映した調整を行い、基準に基づく配置でスタートすることができておりますが、転入児や生後半年以上を経過したお子さん、または支援の必要なお子様などが年度途中に入園を希望される場合には、先ほどの基準に合わせて職員の増員を行う必要もあります。その都度募集を行っているところでございます。

求人につきましては、全国的な保育士不足の中、町ホームページやハローワーク、防災無線や個別の声かけなどを行い、今年度は両園で新たに会計年度任用職員を9名採用しておりますが、一方、それぞれの都合で辞職される方も一定数おり、園では一、二名の職員を常に募集しているのが現状でございます。

②につきまして、こども園におきましては、たくさんのお子様を預かる上で普段から病気が蔓延しないよう、また体調の変化を訴えることができない乳幼児に対しその変化に気づけるよう、細心の注意を払いながら保育を実施しております。体調が悪そうな園児には、厚労省より発出された保育所における感染症対策ガイドライン等に基づき、症状の確認や複数回の検温を行った上、判断を行い、保護者の皆様にご連絡を差し上げているところでございます。

時には、自宅に帰って元気が戻られるお子様もおられるかと思いますが、急変しやすい小さなお子様たちであり、万が一のことが起こらないように、また、速やかな受診や治療につなげられるように、お子様の安全と健康を第一に考え、日々対応させていただいておりますことをご理解をお願いしたいと思います。

看護師資格を有する職員につきましては、県条例に配置基準の定めはございませんが、全国的な保育士不足を背景とし、乳幼児を4人以上保育する施設を対象に、看護師1人に限り保育士1人の配置とすることができるように規制が緩和されてお

ります。このため、現在、すまいるやしらゆり保育園には看護師資格を有する職員が既に配置されております。看護師としてではなく、保育士としての配置となっており、受持ちの園児をおいて体調不良児にずっと付き添うことや、医師の指示がない中での看護師のみによる病状の判断等は難しいと考えております。

しかしながら、園として専門的な知識や経験のある看護師がいることは大変心強く思っております。保育士の求人に当たりましては、緩和された制度も活用し、看護師資格を有する方の雇用も積極的に考えていきたいと考えております。

大きな設問3については、教育長が回答いたします。

以上で、私の回答を終わります。

○教育長（田中幸太郎君）

それでは、奥山雅貴議員の3番、不登校問題についてのご質問にお答えをさせていただきます。

まず、3の①でございます。

令和3年11月時点で長期欠席の理由が不登校である児童生徒は、小学生1人、中学生1人でございます。また、不登校ではありませんが、病気やけが、経済的理由、家庭の事情などにより長期欠席している児童生徒は、小学生3人、中学生4人でございます。不登校の児童と合わせると、小学生4人、中学生5人、計9人が30日以上長期欠席をしている状況でございます。

次に、3の②についてでございます。

夜間中学は、戦後の混乱期中、義務教育を修了しないまま学齢期を経過した方や、不登校など様々な事情により十分な教育を受けられないまま中学校を卒業した方、本国や我が国において十分に義務教育を受けられなかった外国籍の方等の教育を受ける機会を実質的に保障するための学校でございます。不登校である児童生徒も夜間中学に通うことは可能ではございますが、昨年度100日以上長期欠席した生徒も学校長の判断により中学校の教育課程を修了したこととし、沖永良部高等学校に進学した例もございます。そのため、夜間中学校を開設したとしても、十分な入学者を確保できる可能性は低いと考えております。

また、夜間中学は、現在、全国で10の都府県に34校の設置であり、鹿児島県を含め九州各県は全て未設置の状況でございます。なお、全国の夜間中学において、学齢期の児童生徒が在籍しているケースはございません。

不登校・長期欠席児童生徒につきましては、各学校における定期的な家庭訪問、保護者との教育相談だけでなく、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー、社会福祉協議会、児童発達支援事業所など様々な関係機関との連携を図り、

解消に努めているところでございます。

また、児童発達支援事業所サランセンターに通所している児童生徒は、学校長の判断で出席扱いとするなど、柔軟な対応を行っております。

町の教育委員会としましても、今後とも学校と連携しながら、不登校児童生徒の実態把握及び支援に努めてまいりたいと考えております。

○2番（奥山雅貴君）

それでは、順を追って再質問いたします。

大きな1番の①ですが、最近、家を建てたい方が、土地が変えられないということで、以前、コロナ前でしたら、多分、私のあれでは町長の発言どおり4か月ぐらいいったんですが、今、6か月を超してかなり遅くなっている。それで町民の方も困っている状況なんです、これはコロナとかそういったのは何か影響があるんですか。それとも、何かほかに明確な理由というのはないんですかね。

○農業委員会事務局長（上村隆一郎君）

農地に宅地を建てる場合ですけれども、その農地が農振農用地である場合は、町長の説明にもありましたけれども、農業委員会総会で審議した後に、県大島支庁へ事前相談を行います。そのときに、除外が妥当であるかという審議を農業委員会総会、それから大島支庁との事前相談の段階で行っております。その事前相談が終わって回答が出た時点で、今度は公告・縦覧期間というのをするように定められておまして、その公告・縦覧期間が、本町の場合は15日間の公告・縦覧期間を設けることとなっております。それから、その後、公告・縦覧をした後に異議申立て期間がまた15日間設けることとなっておりますので、そういった手続が終わりまして、何も住民の方から異議申立てがなければ、県大島支庁へ本格的な農用地利用計画の変更協議を行います。変更協議は、事前相談の段階である程度大島支庁も理解しておりますので、割とスムーズに行われている状況です。変更協議が終わった後に、最終の公告を行って申出者へ認可通知が行われてまいります。

それで町長の答弁で、二、三か月かかるということになっているんですけれども、それ以外に延びる可能性としては、農業振興地域整備計画の変更というのが、公告・縦覧、異議申立て期間を設けることになっているんですけれども、それは公告・縦覧する件数が1件というか、その期間にあった分でしか公告・縦覧ができませんので、それから間に合わなかった分は前の公告・縦覧期間が終わらないと次のものが出せないということで、そうするとまた1か月延びたりということになってまいりますので、公告・縦覧期間がいろんな案件が含まれてスムーズにいけるようでしたら二、三か月なんですけれども、それに1回目の公告・縦覧に含まれない場

合は、またそれが終わったのを待って再度また公告・縦覧を受ける必要がありますので、ちょっと時間が延びてしまいます。

それから、いろいろ農地転用については縛りがありまして、許可基準ですとか、それから立地の条件から除外ができるかとかいうことで審議を重ねていくんですけども、その段階でやはり複雑な案件というか非常に難しい案件もありますので、そういった場合は解消をするための調査ですとかそういったところから、今、議員がおっしゃったようにさらに延びていく可能性はある状況です。

○2番（奥山雅貴君）

そうですね、①番と②番はもう一緒なんですけど、書類の受付は月初めなのか、10日と決まっているのかとか。あと、審査は、ではいつやるのか。月に1回しかないのか。これに関係すると思いますが、例えば、隣町で競売にかかっている農地を買うため買受適格証明書が要りますよね。委員会は発行するために臨時で委員会を開いたりしているんですか。これ、臨時でやらないとうまくスムーズに買取りができなくなるんじゃないかという指摘があります。ここのところ、受付と審査と臨時で委員会を開いているのかどうか、お聞きしたいです。

○農業委員会事務局長（上村隆一郎君）

農業委員会の総会で審議をするに当たっての日程ですけども、まず、農業委員会の総会は月に1回、毎月25日ということで決まっています。祝祭日だとか土日の関係で若干日にちが前後はしますけれども、毎月25日というのが基本的な日程のスケジュールです。

それで、審議にするに当たってのいろんな申請の提出期限が毎月10日ということになっておりますので、毎月10日で締めて、それを25日の総会で審議するという、そういう手続になっております。

臨時総会については、急を要するものについては開けることになっておりますけれども、基本的には先ほど申し上げた10日受付、25日の総会で審議するというスケジュールで今進めているところです。

○2番（奥山雅貴君）

それでは、次に移ります。

③、この件ですが、墓の件で、当事者でもないのにうちの実家や私のところに、事務所にとか、警察が来て貴重な時間を取られてちょっと大変な目をしたんですよ。警察はその後、農業委員会へ行くと行っていましたが、どんな会話をされましたか。言える分だけでいいと思いますけれども。

○農業委員会事務局長（上村隆一郎君）

今、議員がおっしゃったような警察、お墓の件で警察がうちに来たということは、私は去年4月から農業委員会に来ておりますけれども、私が来てから以降については、現在まで警察の方から事務局に来てそういった事情を聞かれたとか、そういったことは来たことはありません。

○2番（奥山雅貴君）

6か月以内前の話だったので、来られていないということでしたら、もう何も話せないですね。

その農地である場所ですけれども、話はちょっとだけ飛びますけれども、これからウジジ浜は町の文化財とかになっていくに当たって、その近辺に第1種農地である場所にふさわしくないものがあつたりすると、ちょっと文化財として観光で人を呼べるということにはできないと思いますが、委員会として、この10年間、ふさわしくないものにどう対処してきましたか。

○農業委員会事務局長（上村隆一郎君）

そういう違反転用事例については、段階を追っていろんな勧告ですとか命令を行って、それで最終的な原状回復をしてもらうようなそういう手続を農業委員会としては取らなければならなくなっております。違反転用について、そういった手続を踏んで原状回復を是正するように、そっちは行っているところですが、現状、そこまで原状回復が進んでいない面もございます。

これは、やはり原状回復となると費用の面があつたりとかいうこともありますし、毎年、原状回復してくださいよというお願いはしているところですが、そういった費用の面で、最終的な原状回復是正措置が取られていないところもあるところです。

○2番（奥山雅貴君）

議長。休憩を求められますか。

○議長（福井源乃介君）

しばらく休憩します。

休 憩 午前11時22分

再 開 午前11時24分

○議長（福井源乃介君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

○2番（奥山雅貴君）

それでは、続きまして、大きな2の認定こども園についてですが、職員不足と聞

いて、民生委員の方たちが朝夕とお手伝いされているという現状を一応目にしております。職員が足りていないという話も聞いていますし、それでは、どういうふうに募集をかけているのかと、一応ホームページも見ましたが、ホームページも、あれは2018年で止まったままじゃないですかね。本当に募集しようとしているのかと。今、町長の話では、1人から2人の募集をしているということですが、反応がなさそうなので。

そこで、労働時間や休みの取り方とか、あと、給料の提示を初めから出しておけば求人は来やすくなると思うんですが、一般企業ではそのように、大体、最低賃金も載せていますし、休みも載せています。この提示していない理由というのは何かございますか。

○子育て支援課長（池沢由美子君）

会計年度任用職員を募集する際については、おおよその保育士に係る給与、賃金等については、それぞれの経験年数であったり、持っている資格等によって若干変わってしまいますけれども、その都度公表してというか、大体これぐらいということでした上で募集をしているところです。ハローワーク等にも応募をかけているんですけども、その中にはきちんと、そういうような金額等は掲載されていると思っております。

○2番（奥山雅貴君）

それは分かります。僕らも大工を経験しているので、一般から始めるとものすごく安いんですよ、生活できないぐらい。でも、棟梁あたりになると、ちょっとだけ道具を買えるかなというレベルに変わるのは分かります。保育士さんもそうですけれども、皆さんも大変ですけれども、ここで、僕の本音は、皆さんの給料をどっと上げて、ぼんぼん募集したら来るんじゃないかと。そこの中で面接で振り落としてはどうなのかなということもありますが、実際、最低賃金でのスタートで条件にされていますか。

○子育て支援課長（池沢由美子君）

保育士等の給与の基準については、会計年度任用職員の規定基準に従って総務のほうで、一般の事務職であったり、作業に従事する方であったり、あるいは保育士であったりというような形で、それぞれ金額が決められております。一般事務職等は、ほぼ最低基準に近いラインの給与になっているかと思っておりますけれども、保育士は、やはりそれよりも若干、資格等を考慮した給与になっているかと思っております。

○2番（奥山雅貴君）

そうですね、各所で違うのも分かりますけれども、既に予算委員会でも数%カッ

トカットと、公務員の方々が何か悪いこともしていないのに落とされていっている中で、ここで何かぼんと上げられたら最高かなと思いますしね。

②ですけれども、看護師資格を持つ方が、しらゆりさんとすまいるさんに1人ずつおられると聞いておりますが、保育士として雇っていると。学校の保健の先生なんかでも、皆さん、あの方たちは教師じゃなくて、看護資格者ですもんね。ああいう感じの保健室というものは、実際にしらゆりやこども園にありますか。

○子育て支援課長（池沢由美子君）

実際、保健室のようなところがあって、そこで具合の悪いお子さんを預かるというようなことは、今はしておりません。10年以上前には、各園に養護教諭であったり看護師資格を持つ先生を配置というような基準が過去にはあった経緯もあったというふうに伺っておりますけれども、現在はそこら辺のところはもう既に廃止されておまして、保育士中心で見ている園が多いかと思えます。

先ほど、町長の答弁にもありましたように、保育士不足の中で人員を確保するという観点から、保育士の代替となるように看護師の方も乳幼児が4名以上いる園については保育士1名分として取り扱うことができるというような緩和措置がある中で、看護師を保育士として採用するという園はまだ幾つかあると思っております。

○2番（奥山雅貴君）

そうですね、看護師を保育士で、両方の資格では使えないんですか、これ。僕、今、頭の中を整理しているんですけれども。本当に一般の方と、あとそういった発達障害児童を請け負っている方たちの意見からしても、看護師資格を持った人が1人でもおればいいのにねという状況だったので、こうやって質問させていただきました。ありがとうございます。

では、大きな3、不登校問題についてです。

強制的な登校は難しいとは思われますが、どのような対策を考えていますか。

○教育委員会事務局長兼学校教育課長（甲斐敬造君）

不登校の子供たちに対しては、日頃から、学校の担任それから養護教諭等が、毎日、保護者と連絡を取って状況の確認をしているところです。また、宿題等も保護者が取りに来られる場合もあれば、学校のほうから持っていくということもございます。とにかく毎日連絡を取り合って、状況の確認は常に行っております。すぐに学校にまた来られるようになるということではございませんので、地道にケアをしながら現在進めているところです。

○2番（奥山雅貴君）

分かりました。また、これからもそのまま子供たちのために、先ほどの教育長の

スローガン「すべては知名の子供たちのために」という、よろしく申し上げます。

それで、日本財団が今、鹿児島県で伊延と下城に子ども第三の居場所の助成を出しています。これからもどんどん増えていくと思われませんが、積極的に印鑑を押すぐらいの気持ちで、教育長は応援されますか。

○教育長（田中幸太郎君）

現在、子供たちを取り巻く環境が様々な変化を見せておりますけれども、社会総がかりでという言葉が、今一つのキーワードになっております。これは明日の一般質問の中でも私、少し触れますけれども、子供たちを学校と家庭、そしてそれを取り巻く地域みんなで育てていこうということの考えでございますので、今おっしゃったように、サランセンターあるいはぼてと等の施設と連携を十分図りながら、これを進めていく必要があるかと思えます。

子供たちが学校にどうも行きづらいとか、もっと別の場所が欲しいとかいうニーズもあろうかと思えますので、そこは十分、子供さん、あるいはその親御さんと面談をしながら、何がその子供にとって一番いい選択肢なのかということを考えてまいりたいと思えます。

○2番（奥山雅貴君）

現在、日本にはフリースクールとかそういったところが五百数か所、ちょっと忘れましたがあります。その中で、その方たちというのは国や県からの助成が全くない状態ですね。これを税金を、今回この日本財団が鹿児島県で、今唯一、伊延と下城に出していると。もうモデルケースにしたいと言われているみたいなので、これからもまた、発達障害児童生徒が増えていっている中ですので、できれば町長と教育長にちょっと頑張ってもらって、せめて最初に県からでも助成が下りるモデル地域にしてほしいなと思えますが、どう思われますか。

○町長（今井力夫君）

子供たちの居場所をどうつくっていくか、学校に行きにくい子供たち、いろいろな理由がそこには生じているというのは、先ほど教育長のほうから説明がありましたので、縷々申し上げません。

私が勤務していたときに、過去の話ですけれども、とにかく学校に行くのは嫌だけれども家の外に出るのはオーケーだというような子がおりましたので、水利事業所の所長が、非常に面白い発想をする子だから、うちに来たときには、校長先生、出席扱いにできませんかということがありまして、こちらからお願いしますよというような感じで預けたこともあります。

また、これは鹿児島近辺で勤務しているときですけれども、自分は料理に非常に

興味があるということで、料理人がうちで店の掃除とか料理する前の段階の手伝いをさせるそういうのをしているかということだったので、ご両親、本人と話をして、自分はやがて料理人になりたいので、できれば少しでも早くそういう道に進みたいので行かせてほしいということでしたので、教育委員会とも合い議をした中で、日本料理の板前さんをお願いをしてそういうこともしたことがあります。

今、お話のある日本財団の予算を使ってどうこうするというのは、今、本町においては、島留学制度の中で日本財団には大変お世話になりながらそういうものをつくってありますので、これの運用につきましては、今、島留学制度を実施している釜さんと十分に相談をしながら進めていかなければいけないことだと思っておりますのでそういう機会を設けながら、あそこはコミュニティースペースを今回つくることになっておりますので、地域の子供たちがいつでも入れるというようなものを今建設にかかっておりますので、設計図も私も見させていただいて、だったら町としてもバックアップするというので私もサインをして、自治体のサインがないと日本財団が受け付けないということでしたので、そういうことで、いい試みだなと思ったので私のほうもサインをして、その結果、今回、日本財団からの承認も得られまして今動かしております。いろいろな子供たちが向こうで自分の特性を生かすことができるんだったら、我々としてはサポートしていくべきかなと考えております。

○教育長（田中幸太郎君）

今、町長がいろいろ申し上げたとおりでございますが、私のほうからも1つだけ紹介をさせていただきます。

文科省が出している通知で、不登校児童生徒への支援の在り方という通知がございます。これが、令和元年10月25日に出されております。この中で、義務教育の段階における普通教育に相当する教育の機会の確保等に関する法律、これに基づきまして、義務教育段階の不登校児童生徒が学校外の公的機関や民間施設において、指導・助言等を受けている場合の指導要録上の出席扱いについては別記によると。その別記を読みますと、「不登校児童生徒が学校外の施設において相談・指導を受けるとき、下記の要件を満たすとともに、当該施設における相談・指導が不登校児童生徒の社会的な自立を目指すものであり、かつ、不登校児童生徒が現在において登校を希望しているか否かにかかわらず、不登校児童生徒が自ら登校を希望した際に、円滑な学校復帰が可能となるよう個別指導等の適切な支援を実施していると評価できる場合、校長は指導要録上出席扱いとすることができる」と。つまり、校長がその民間施設等の状況をよく把握して、その上でこの子は出席扱いしましょうと

いう判断が下せるということでございます。

ですから、先ほど申し上げましたが、私どもも、ぼてとやサランセンターとの状況をよく見ながら、今後対応していきたいと考えております。

○2番（奥山雅貴君）

そうですね、校長先生の許可があれば出席日数ができると聞いていました。実際、もらえていない子もいるんじゃないかなと思います。そういうふうな話を耳にしました。何とか校長先生をまとめ上げてください。

②、夜間中学についてですが、そうですね、教育長が言われたとおり入学希望者がもしかしたら少ないかもしれないです。だけど、人と会ってみんなと一緒に勉強できない、ついていけない、そしたらではどこに行くの、塾があるでしょうと。でも、沖永良部で今、塾がどれだけあるか、多分把握しにくいと思います。

発達障害の方や、何らかの事情での数か月、数年授業を受けられなかった方の教育の場として、塾ではなく、また、そういった施設もいいでしょうけれども、義務教育は中学生までということで、そこが一番大事だと思います。教育の補助が必要になってくるとは思います。国民の三大義務の教育、勤労、納税とあります。この教育の義務を踏まえて、もう一度、何かいろいろ案を練ってみるとか。

この議案は、前議員である方も一度出されていると思います。なので、そこからの進歩が全くないということだと思います、ここは。なので、そこを踏まえ、これからどういうふうな施設、そういう案があれば教えてください。

○教育長（田中幸太郎君）

少し先ほどの私の答弁に補足をさせていただきます。夜間中学の設置状況につきましては、先ほど10の都府県に34校と申し上げました。本県も含めて九州圏内ではないという説明でございましたが、実は政府の方針がありまして、これは子供の貧困対策に関する大綱というのが令和元年11月に閣議決定されております。これは、読みますと、夜間中学は、義務教育未修了者に加え、外国籍の者、入学希望既卒者、不登校となっている学齢生徒等の多様な生徒を受け入れる重要な役割を担っていることから、義務教育の段階における普通教育に相当する教育の機会の確保等に関する法律等に基づき、全ての都道府県に少なくとも1つの夜間中学が設置されるよう、また、人口規模や都市機能に鑑み、全ての指定都市において夜間中学が設置されるよう促進するとともに、夜間中学の教育活動の充実や受け入れる生徒の拡大を図るといったことがあります。

このことを受けて、実は国会答弁で当時の内閣総理大臣が、夜間中学の教育活動を支援するとともに、今後5年間で全ての都道府県、指定都市に夜間中学校が少な

くとも1つ設置をされる、このことを目指して全国知事会や指定都市市長会の協力を得て取り組んでまいりたいということを述べております。

したがって、こういう動きがありますので、今後、鹿児島県がどのような対応するのかということもよく注視していきたいというふうに思います。

○2番（奥山雅貴君）

10都府県で34校、ではまだ全然足りていないという状況ですね。これでは多分足りないと思うので、またこれからこの案件、フリースクールをひっくるめた子供たちをサポートしていくようなものをつくってってもらえたらと思います。

時間になりましたので、私の一般質問を終わります。

○議長（福井源乃介君）

これで、奥山雅貴君の一般質問を終わります。

しばらく休憩します。

午後1時から再開します。

休 憩 午前11時44分

再 開 午後 1時00分

○議長（福井源乃介君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。通告2番、今井吉男君の発言を許可します。

○11番（今井吉男君）

こんにちは、多数の皆様が議会を傍聴していただき誠にありがとうございます。

議席11番、今井吉男が次の点について一般質問を行います。

1点目、今井町長の公約実現について。

今井町長が1期目に掲げた公約の成果について、3月定例会においての2期目出馬表明の際に、「1期目に行った施策のほとんどが道半ばの状況」と答弁されました。2期目の4年間で公約実現は可能なかどうか、お伺いします。

2点目、役場新庁舎建設について。

コロナ禍で町内の商工業者の経営悪化の中、本町の大型事業である役場新庁舎建設がいよいよ来年1月着工、これは予定ですが、低迷する町内経済を立て直す上から、次の点についてお伺いします。

①役場新庁舎建設、総事業費約19億円においては、町内業者育成の点から、本工事業と電気や設備等を分離発注すべきではないか。

②新庁舎の備品等の購入においても、町内商工業者が参入できる発注方式にすべ

きでは。

③新庁舎建設に伴い不用となる現庁舎の備品等は、学校給食センター建設時同様、公売収入と同時に不用備品の処分費用の削減になりますので、ぜひ公売をすべきではないか。学校給食センターの公売実績額が64万円でした。

3点目、教育行政について。

①10月1日付で田中教育長が就任されました。田中教育長の教育方針を伺う。

②田中教育長は音楽指導に実績がありますが、本町の児童生徒への音楽指導をどのように進めていく考えなのか、お伺いします。

以上で、壇上での1回目の質問を終わります。

○町長（今井力夫君）

それでは、今井吉男議員のご質問に回答します。なお、大きな設問の3につきましては、教育委員会所管事項でございますので教育長が答弁をさせていただきます。まず1番目、公約実現につきましてでございます。

4年前の選挙に掲げておりましたビジョンは、「町民が主役 子や孫に誇れる潤いと活力あるまちづくり」でございます。このビジョンを達成するに当たり、5項目21の行動目標を掲げてあります。このマニフェストは、4年間の任期の中で取り組もうとした政策を示したものであります。関係課と連携しながら、できるものから取り組んでまいりました。

しかしながら、各施策におきましては、財政を伴うものも多々ございます。特に庁舎建設、水道水の硬度低減化につきましては、およそそれぞれ約20億円前後の巨額の予算を必要としております。まずはこの巨大プロジェクトを優先しつつも、他の事業との調和を図りながら進めていきたいと考えております。2期において4年間の間に、さらに国・県からの補助金等も活用しながら、公約の実現には努めてまいりたいと思っております。

1つ目の公約の中で、子育て支援とか人づくりというのを掲げてございました。この中に5つの項目を設けてありましたが、1番目に出産祝い金とか、2番目が学童保育所の建設、子育て親子の集う場所、奨学金制度の充実、島外大会への補助の拡大と、この5つの項目につきましてはかなりの施策を打つことができてきたと思っております。しかしながら、完全なものではないので、今後も少しずつは見直しをかけ、財政面を鑑みながら改善していくつもりでございます。

2つ目が、力強い農畜水産業づくりでございました。

畜産、それから産業経営規模の拡大と後継者の育成。2番目に農畜産物のブランド化と地産地消の推進。3番目がふるさと納税の積極的な活用。4番目に農水産物

の加工・販路の拡大という面を取り上げてあります。

力強い農畜水産業につきましては、達成度としては低いと認識して、2期目に力を傾注すべきものだと考えております。一次産業は本町の基幹産業であります。ウィズコロナの時代に特に私が感じたことは、経済が停滞しかかったときにも、幸いにもサトウキビの高単収、高糖度、そしてバレイショ価格などが例年以上に高値で取引され、島の経済には大いに助かったものと考えております。このことから安定した一次産業を構築するということは、これからの食料問題なども考えると、大いに力を入れ、農家の所得向上を図る上でも非常に大切なことだと考えております。

農畜産物のブランド化につきましては、バレイショとえらぶゆりが鹿児島ブランドとして認定されておりますが、その実質化においては、今後もJAや経済連、県と共にブランド力を高めていかなければいけないと考えております。

地産地消の推進につきましては、生産者の発掘、確保に力点を置かなければならないと感じております。そのことに対し、学校給食を通じ地場産食材の拡大にも取り組んでまいりたいと思っております。その上で、さらなる生産者発掘を行い、かつ販売者との結びつきやコミュニケーションの活性化を図ることも重要と考えており、その組織づくりを現在動かしております。

ふるさと納税を積極的に活用するためには、町内の農作物を活用した加工製品を模索しております。そのためには、現庁舎跡地の活用の中で、加工場等を併設したにぎわいの場になるようにしていかなければならないと考えております。

大きな3番目の安心・安全なまちづくりにつきましては、水道水の硬度低減化に向けまして、水道管路緊急改善事業、水道施設再編推進事業を活用し、水源開発や送水管、用地の取得、本体工事などを随時進め、現時点では令和7年度に完成させたいと考えております。

通学路整備につきましては、特定交通安全施設整備事業、これは現在、久志検工区で行っております。道路改良事業、田皆工区で行っておりますが、これらのものが始まっておりますが、県道国頭知名線、知名から新城までの部分において、全域に歩道の設置を、県に現在要望している最中でございます。

幹線道路美化整備につきましては、町民が今後主体的に取り組んでいくべきことでもあると思っております。これで終わりということではなく、今後継続した取組を進めていく必要があると考えております。観光地やその周辺の道路整備につきましても、今後順次計画しております。

4番目の高齢者や障害者にも優しいまちづくりにつきましては、長寿園の建て替えにつきましては3年度で終了し、令和4年4月1日にはオープンする予定でござ

います。

障害のある子供の島内に児童発達支援事業所として、平成13年度にのびのびや、28年度には、ぼてととかサランセンター、令和2年度には、はびりすぼてとが開所しております。未就学児対象の児童発達支援や就学児対象の放課後デイサービス、保育所等訪問支援など、療育体制が整いつつあります。サービスを受ける子供は、平成28年の41名から、令和2年度におきましてはほぼ2倍の82名と増加しております。障害児施設給付費につきましても、平成28年度約2,000万円、令和2年度には約1億3,000万円、このうち町が4分の1負担ということになっております。町としても大きな、現在、支援をして進めております。

障害者の雇用の面からは、農福連携事業を進め、障害者の皆さんが農業を通し社会参加できるような場を島内で開設できるようにしていかなければならないと考えております。

活気ある商工産業につきましましては、人々が集う商店街づくりにつきまして、第1段として稲水公園の再整備を通して、地元住民や観光客の交流場として地域と一体となり整備建設してまいりましたが、役場庁舎跡地の活用が、今後、鍵になっていると思っております。

地域素材を生かした観光地づくりにつきましては、昇竜洞の再整備が必要だと考えております。また、町内の観光地を線で結んだルートづくりや、サイクリングなどの脱炭素社会に向けてEVモビリティ、サイクリング道路や大山の遊歩道の活用、森林浴や斜面を活用した季節の花々の植栽、とりわけ遊歩道をクロスカントリーコースへの活用ができないか、そのことによって実業団や大学の陸上選手の集客にも大いに期待できるのではないかと考えております。

これらのものを全てこの2期目にするには、財源やスタッフ不足等も考えられますので、中長期的に取り組まなければならないと考えております。

新庁舎建設につきます大きな設問2についてです。

①知名町の新庁舎の工事発注につきましては、町内業者育成の観点から、できるだけ分離発注を行うことと考えております。本体工事と設備工事、電気の設備、空調換気設備、給排水設備などの分離発注につきましては、工事の規模や建設事業者の施工能力及び施工体制等を考慮し、分離発注が可能かどうかを検討しているところでございます。

②につきまして、備品につきましては先ほどの答弁と同様、町内商工業者の育成の観点も踏まえ、検討を進めております。

③新庁舎建設に伴う備品につきまして、現庁舎の備品等を可能な範囲で再利用す

る方向で検討は進めております。なお、再利用できない備品等につきましては、公売等を含め検討してまいりたいと考えております。

大きな設問3につきましては、教育長答弁とさせていただきます。

以上で、私の回答を終わります。

○教育長（田中幸太郎君）

それでは、今井吉男議員の3番目、教育行政についてのご質問にお答えをさせていただきます。

まず、3の①でございます。

私は、日置市立妙円寺小学校の校長を定年退職するまで教諭13年間、教頭3年間、行政6年間、校長12年間の教職生活でございました。その後、再任用の教諭として知名小学校及び伊集院小学校で勤務させていただきました。これらの経験や本町の児童生徒の実態を踏まえ、次の6点に重点を置いて、本町の教育行政を進めてまいりたいと考えております。

なお、このご質問につきましては、本議会の冒頭で私が申し上げました教育方針と重なりますので、教育方針をより具体的に表した内容と受け取っていただけるとありがたいと思います。

まず、1点目は、基本的な生活習慣の確立でございます。

再任用教諭として知名小学校で勤務していたときも、教育長として学校を訪問したときも、本町の児童生徒は純朴で落ち着いているというイメージがありました。このことは沖永良部に暮らす児童生徒のよさと捉えることができます。一方で、挨拶や返事、服装、言葉遣いなど、基本的な生活習慣については個人差があるように感じました。人が日常生活を営む上で、挨拶や返事、礼儀作法などはしっかりと身につけておく必要があると思います。それは幼児期から必要な、言わば不易の部分であると言えます。児童生徒が多くの人々と楽しく交流し、心身ともに健やかな成長を遂げることができるよう、各学校に対し、家庭との連携を図った上での基本的な生活習慣の確立について、適宜指導をしてまいります。

2点目は、学力の定着でございます。

現在、学校教育には3つの資質・能力の育成が求められております。1つ目は、知識・技能の習得、2つ目は、思考力、判断力、表現力等の育成、3つ目は、学びに向かう力、人間性等の涵養でございます。これらは単独で身につくものではなく、相互に関連し合って高まりが期待されます。私は、これらの資質・能力を児童生徒の実態に応じて確実に身につけさせたいと考えております。そのためには日々の授業が大切です。教員には、管理職研修会等を通して授業改善を指導し、教科指導力

のスキルアップを図っていきたいと考えております。また、学力の定着については、学校だけでなく家庭との連携が欠かせません。管理職研修会等を通して、学習課題の在り方や家庭学習の習慣化等についても、計画的、継続的に指導してまいりたいと考えております。

3点目は、いじめ・不登校問題への対応でございます。

いじめは児童生徒の人権に関わる重大な問題であり、学校は1件でも多くそれを発見し、その解決に向けて努力していく必要がございます。町教育委員会としましては、各学校がいじめ防止基本方針にのっとり活動や対応ができているか、定期的に評価していきたいと思います。

また、不登校も児童生徒の心情に関わる深刻な問題でございます。月例報告等により各学校の不登校の状況や対応をきめ細かく把握し、各学校と一体となって適切に対応してまいりたいと考えております。

4点目は、ICT（情報通信技術）や道徳、外国語科等の充実でございます。

1人1台端末は令和の学びのスタンダードと言われ、現在、全国的にGIGAスクール構想が展開されております。児童生徒がタブレットを活用して主体的に授業を進める姿は、今後、日常的な授業スタイルになっていくと思われまます。学習の効果を高めるためにはICTを使う側、つまり教員の資質向上が欠かせません。

町教育委員会としては、教員を対象に研修の機会を持つとともに、ネットワークの環境整備にも取り組んでまいります。あわせて、道徳の教科化、外国語科の新設といった、言わば流行の部分にも敏感に反応し、校内研修に指導主事を派遣するなど、教員の指導力向上に努めてまいります。

5点目は、ふるさと意識の高揚でございます。

本町町歌の歌詞は、2番で「遠き祖先（みおや）の拓きたる豊けき幸を思うかな」、3番で「祖先（みおや）の偉業受けつぎて振興の意気燃えてたつ」となっており、みおや、つまり祖先という言葉が二度使われております。これは祖先を大切に思う心の表れだと思えます。私はこの町歌の歌詞に込められた思い、つまり親や祖先、ふるさとの自然や文化などを大切にする熱い心を読み解き、広く普及させていきたいと考えております。

また、三味線や踊りなど、各学校で行われている伝統文化を継承する取組も支援していきたいと考えております。さらに、先日行われた田皆岬スタンプラリーなど、町や地域が主催するふるさと発見事業にも多くの児童生徒が参加するよう、各学校を通じて呼びかけていきたいと考えております。

6点目は、体験活動の拡充でございます。

児童生徒の個性や特性は多様です。どの子がどんな特性を持っていて、その芽がどのように伸びていくのかは、とても楽しみでございます。そんな児童生徒に対し、私はいろんなステージを提供し、または支援していきたいと考えております。

いまだ新型コロナウイルスの感染が完全に終息しない中ではございますが、感染対策をしっかりと取りながら、本物の舞台芸術に触れる活動の推進、演劇団体や運動団体の支援など、可能な範囲で各種団体の活動に協力していきたいと思っております。2年前には、みやまサテライトコンサートがあしびの郷・ちなで行われ、知名小学校の金管バンドが県内の著名な音楽家と共演し、多くの刺激を受けて喜んでおりました。体験から生まれた感動は何物にも代え難く、その感動こそ次へのステップにつながると確信しております。

以上、重点項目を6点申し上げましたが、このほか信頼される学校づくりの推進や生涯学習の推進などの施策にも、町教育委員会のスタッフと共に誠心誠意取り組んでまいりたいと考えております。

私は「引き出す」という言葉を大事にしております。児童生徒は一人一人が本来多様な力を持っております。それを引き出し、高めていくことが教師の仕事だと思っております。このことを各学校に十分浸透、理解させ、児童生徒一人一人の個性の花が咲き、学校が活力とぬくもりに満ちた豊かな学びの場となることを願って、教育行政を円滑に進めてまいりたいと思っております。

以上でございます。

〔「②」と呼ぶ者あり〕

○教育長（田中幸太郎君）

失礼しました。

次に、3の②についてでございます。

児童生徒に直接音楽指導をするのは、各学校の教員でございます。私は教育長という立場上、児童生徒に直接指導をする機会はありませんが、これまでのスクールバンド指導や合唱指導等の経験を後進の皆様にお伝えしたい気持ちは、とても強く持っております。そこで、私が音楽指導のノウハウをどのように伝えていくかについて、次の4点を述べさせていただきます。

1点目は、音楽活動に触れる機会の活用です。

各学校では、コロナ禍でいろいろな活動が制約される中ですが、他教科と同様に音楽活動も教育課程にのっとって進められております。学校訪問等で児童生徒の音楽活動に触れる機会があれば、児童生徒のよさや可能性を認めて称賛したり、指導者の労をねぎらったりしたいと思います。

また、本町の町歌については、これを広く普及させたいと考えております。先日、各学校には楽譜のデータを送り活用を促しました。学校からの要請があれば指導、支援したいと考えております。

2点目は、指導資料の配布でございます。

かつて、音楽担当の教員を対象に実技研修会を行ったことがあります。その際、モデルバンドの合唱を通して指導のノウハウを伝えました。今後、本町の音楽部会でこのような実技研修会があれば、積極的に関わっていきたいと思います。また、音楽部会顧問を通じて歌唱指導に関する資料を各学校にお配りして、役立てていただきたいと考えております。

3点目は、音楽発表会時のコメントでございます。

この2年間、本町ではコロナ禍により「小・中学校音楽発表会」は開催されておられません。児童生徒が一堂に集い平素の音楽学習の成果を発表することは、音楽教育の振興、充実を図る上で、極めて意義深いことであると考えております。来年度、音楽発表会が開催されれば、出演する全小・中学校の演奏を聴かせていただき、1校ずつ演奏のよさやすばらしさを中心にコメントを記し、校長先生を通じて各学校にお届けしたいと考えております。

4点目は、行事等における助言です。

本町には、知名小学校に金管バンド、知名中学校に吹奏楽部があります。それぞれ、消防出初め式のパレードや町民体育大会時の演奏など、町や地域の行事等で活躍しております。私もできるだけ多くの行事等に参加し、当該児童生徒を励ますとともに、顧問の先生から楽器配置や音のバランス、ハーモニーなどについて意見を聞き、必要に応じ助言に努めてまいりたいと考えております。

なお、一口に音楽と言ってもその領域分野は幅広く、歌を歌うことや楽器を演奏することはもとより、音楽を聴くこと、音楽を作ること、音楽を聴いて身体表現することなども音楽の範疇に含まれます。また、郷土に古くから伝わる島唄や踊り、遊び歌、労働歌なども、私は大切な音楽と捉えております。そう考えると、郷土に根づいて連綿と続く私たちの生活は、まさに音楽と共にあると言っても過言ではないと思います。

私は、これまで音楽の授業や音楽活動、音楽発表会等で指導に当たる際、常に念頭に置いていた目標がございます。それは生涯にわたって音楽を愛好する心情を育てるということでございます。このことは、学習指導要領の教科目標として明確にうたわれております。小学生が中学生になっても、中学生が進学したり就職したりしても、ずっと音楽を身近に感じ、歌を歌ってみたい、楽器を演奏してみたい、音

楽を聴きたい、音楽を聴いて踊ってみたいなど、年を重ねてもそれぞれに音楽を楽しむことができるようになってほしいと思います。「心に太陽を持って 唇に歌を持って」という言葉がございますが、今後、児童生徒が音楽を心の友として成長しているように、積極的に指導、支援していく所存でございます。

以上です。

○ 1 1 番（今井吉男君）

それでは、順を追って再質問いたします。

1 番目の今井町長の公約実現につきましては、町長の答弁でも、公約の中での出産祝い金増額、保育料の減額、学童保育所を造るとか、子育て支援、人づくりについてはかなりの成果を収められた結果は十分、分かっておりますが、まだ進んでいない中の水道水の硬度低減化とか、そういった問題も含めて1 期目にやり残したのがかなりありますので、2 期目が1 2月2 1日からスタートしますので、その分も含めて宿題として2 期目に頑張ってください、公約実現を4 年間で達成していただければと思います。

まずその中で、子育ての中で、コロナ禍で経済的に困窮している子育て家庭の奨学金の充実ということで、現在の奨学金は卒業後は返済しなきゃいけないけれども、ぜひ今後、給付型の奨学金、以前にも町長はお話しされましたが、ぜひ給付型の奨学金制度を創設して、知名町に卒業後帰ってきて勤務した場合は全額免除するというので、その創設をぜひ働きかけていただきたいと思います。町長はよく出張の合間を見て、全国の沖洲会やそれから企業を回って、その財源確保に今奔走しておられると聞いておりますが、ぜひこの給付型の奨学金の創設を2 期目には実現していただければと思います。

それから、あともう一点は、子育て支援の中で実現した中で、出産祝い金、それから入学祝い金、これについては5 万円の商品券を交付していますが、その一番基になるのは、まず結婚だと思います。結婚しなければ子供もできません、また入学式も迎えられません。ぜひ結婚祝い金、これは金額は多いほどいいですけども、1 0 0 万円でもいいし、何かその財源を。結婚しないと子供は増えませんから、ぜひ結婚祝い金の創設を2 期目にはぜひ実現していただけたらと思います。結構周りを見ましても、結婚をしていない未婚の男女がかなりおります。ですから、そういうお祝い金を目的じゃないですけども、それも一つの手だと思います。まず結婚しないと子育てもできませんし、学校の児童生徒も増えませんが、その点をぜひ町長には2 期目の公約の中に入れていただいて、結婚祝い金の支援ということで創設していただければと思います。

それから次に、2番目のほうにいきます。1期目の分はかなり達成はできておりますが、大きな2番目のほうにいきます。新庁舎のほうにいきます。

その前に、今の2つの点を町長に一応確認してから。できるかどうか。

○町長（今井力夫君）

要請かと思っておりますので……

〔「いやいや要請じゃない」と呼ぶ者あり〕

○町長（今井力夫君）

今、議員がお話しされておりますように、私たちが次の世代をどうつくっていくかというのは、まさに人づくりこそ、まちづくりだと思っておりますので、そういう意味からは、素晴らしい人材を知名町にどう導いてくるのかという視点からも、子供たちがしっかりと学びやすい環境をつくっていくというのは、行政の大きな仕事の一つだと思っておりますので、知名町に卒業後帰ってきたときに給付型の奨学金を開始できるようなそういう仕組みづくりについて、今、関係部局と調整をしておりますので、実現できる方向で考えていきたいと思っております。

結婚祝い金につきましては、これはいろいろな問題がそこにはあるのかなと思っております。結婚しなきゃいけないのかと、結婚は個人の自由じゃないのかというようなこともありますので。ただ、議員のおっしゃる趣旨となっているのは、やはり将来のこの人口減少を防いでいくために、結婚というのは一つの大きなプラス面になるのではないかと、そこをサポートしていったらこそ人口減少も止めていけるんじゃないのかという趣旨もあると思っておりますので、以前の議会の中でもこの件が出されたときに、若者と膝を交えてこの件は話合いをしながら進めていきたいというふうに答弁した記憶がございます。結婚祝い金として若者が希望しているのか、例えば結婚してスイートホームをつくっていききたいから、結婚したときにそういうふうな結婚した人たちが住めるような住居を造るのにバックアップしていただきたいのかとか、いろいろな若者の希望がございますので、そういうものも全部ひっくるめた上でこの件については考えていく必要があるかなと、現時点では考えております。

○11番（今井吉男君）

いろいろ難しい面もありますが、やっぱりこれを何とかしないと、人口も児童生徒も子供たちも増えていきませんので。現金だけじゃないと思います。例えば、町営住宅とかを1年、2年間は新婚さんには割引とか無償化するとか、方法はいろいろあると思いますので、ぜひそれら検討して実現をしていただきたいと思います。全国を回ればかなり集まっているんじゃないですか、もう。何億円か集まっていな

いですか。まだ。ぜひこれは回って、行動力のある町長ですから、行くたびに少しずつでももらっていけば、貯めていけばすぐ1億円になると思いますので、頑張っていたきたいと思います。

次に、2番目です。予定がずっと遅れていますね。これ出すときの前の資料をもらったときには、1月着工ということで工事が入るという話になっていたんですけども、まだ、今朝も現場に行ったら全然何も変わっていません。原っぱのまま、工事もなくやっている様子が見えませんが、また延びるのかなと思って。最初の当初計画でも今年の1月に着工で、また今回のを見ましても来年の1月、このままでいくと再来年の1月ですか。これ大丈夫ですか、国の補助事業の、幾らですか、補助事業そのまま継続できるんですか。

○総務課長（瀬島徳幸君）

新庁舎の建設に当たっては、公共施設、起債ですけれども、それを借り入れる予定になっております。県の財政担当部局と協議を行っております。次のような回答を得ました。令和3年度着工が、調査とかいろんな形で遅れるような場合には、そういうことについては令和4年度着工でも構わないと、その際にはその起債をあてがうことができますという回答は得ております。

○11番（今井吉男君）

資材とかも上がってきますので、現在の試算で19億円、最初12億円が1年遅れただけで19億円に膨らんでいます。このまま遅れると20億円を超すんじゃないかと大変財源面でも心配しますので、かなり建設業者の話を聞きますと資材が値上がりしておりますので、早く着工して完成しないと、完成後には25億円とかなりかねませんので、その点はぜひ要請しておきます。

それで、先ほど町長が答弁されましたように、ぜひ町内業者、コロナの影響もありますし、やっぱり大型事業ですから、19億円というのはもう今後こんな大型事業はないと思いますので、ぜひ分離発注していただきたいと思います。

なぜ分離発注を私が言いますかというのと、この過去二十数年間、学校校舎、体育館の建設状況を見て、一部の業者は一括で落札した分を、電気、設備、その他の分は町外、島外から業者を呼んで下請をさせるというのを見てきたからです。そうしますと、町内の電気、水道、設備関係は仕事がないですよ。日頃町長が言われるように、町のお金は町の中で回すと、そうすればおのずと町内の経済はよくなるという話ですから、これは必ず実行していただきたいと思います。いかがですか、町長。

○町長（今井力夫君）

先ほどの答弁にございました、基本的には分離発注を考えております。ただ、工事の規模、その難易度につきまして、町内業者でできるのかどうなのかというあたりは、しっかり検討した上ですべきだと思っておりますので、基本的には、今議員がお話しされているように、町内の業者を育成していくという視点からも、分離発注をするにおいても町内業者を中心としてというようなことで考えております。

○ 11番（今井吉男君）

また工事が延びたから、またこれ変えてはいけませんよ。今言った答弁は必ず守って、やっぱり町内業者に仕事が回るような方向でぜひしていただくよう、要請しておきます。

②についても関連ですが、やっぱり町内の商工業者、大変厳しい状況ですので、その皆さんが参入できるような入札方法を十分検討して実施していただきたいと思えます。

今朝も見ましたら、町内の商工業者からの同様の要望書が議会のほうにも提出されておりますので、恐らくそれもまた議会のほうで審議をして可決されると思えますが、そうした場合は、また町長に要望書が行くと思えます。ぜひこの件も併せて、町内のほうで仕事が回るようにしていただきたいと思えます。これはいかがですか、町長。

○副町長（赤地邦男君）

今井議員おっしゃるとおりでございます。優先的に町内の、3業者おられるかと思えます。その3業者を……。失礼、4業者ですね、その業者を中心に物品を購入させていただきたいと思えます。どうしても地元の業者では調達できないものが出てくるかと思えます。その際については、また鹿児島、島外から物品を調達させていただきたいと思えます。その際、もちろん入札制度でございますので、入札にかけて一番安い価格について落とすということになっておりますので、ひとつご了解いただきたいと思えます。

○ 11番（今井吉男君）

ぜひそのように、町内でお金が回るように、皆さん、やっぱり十分考えてはおられると思えますが、これをしないと町内経済はよくなりませんので、強く要請しておきます。

次に③、現庁舎の不用品につきましても、備品についても再利用するという方向ですけれども、新しい庁舎に古いのを持っていくと新しく見えませんので、やっぱりできれば一気に替えて、その不用となった分は公売をします。学校給食センターのときもそういう話があった。最初、再利用するという話があったんですけれども、

やっぱり規格が合わないのがありますので、規格外になると思います。そういう備品については公売をして、少しでも収入にしてあげて、また処分にもお金かかりますから、それが公売でできれば処分費用もかかりませんので。

実際、給食センターが、そういう今までの実績がありますので、この公売実績は64万円ですが、その処分費用、結局これをもし公売しなかった場合は全部業者に処分してもらうから処理場で処分しなきゃいけないんで、その分、お金がかかった分をそれも削減できたということです。ぜひ公売のほうにさせていただきたいということを要請します。これ全部が全部は持っていけないと思うんです。規格が合わないし、さびもあるし、使えないのがあると思います。これはいかがですか、その分も含めて。

○副町長（赤地邦男君）

年明け以降、リコージャパンという備品を専門的にやっぴらっしゃる業者がございしますが、それをお願いいたしまして仕分を行う予定にしております。その中で、議員さんおっしゃるとおり、使えるのは全て公売にかけていきたいと考えております。役場に持っていけない備品については、公売にかけていこうかなというふうにして考えている次第でございます。

○11番（今井吉男君）

業者に見てもらう、またそれもお金がかかるんじゃないですか。それよりもはっきり庁舎で、職員で判断をして、これは使えるか使えないかぐらい判断できるんじゃないですか。図面を見ながら、規格、サイズ、そういうのを見れば。業者を呼んだら、また旅費、手数料を払わなければいけないでしょう。いかがですか。

○副町長（赤地邦男君）

私の答弁が少しまずかったようでございます。もちろん自分で目で見て仕分して、処分するのは処分して、持っていくものは持っていくということになるかと思いません。

○11番（今井吉男君）

それでは、3番にいきます。

田中教育長の午前中の教育行政報告の中で、そしてまた先ほどの答弁で、ほとんど私が質問をした分は答弁していただきましたので、重複しないように角度を変えて再質問を行います。

教育長の大体の内容は、今年度の本町の教育行政要覧に掲げた項目とほぼ大体一致して、それを強調して言われて、一番その中で触れた部分を見ますと6つの項目とありますけれども、それ以外で再質問いたします。

小学校、中学校の行事に出席しますと、その学校長が言われるのは、学校と地域の連携という話をよくされます。ですが、地域の皆さんは地元の学校の行事に参加するんですが、逆に学校の教職員、地域のボランティア作業とかあまり見かけないですね。ですから、一つには、校区内に教員住宅がなくて校区外に住んでいる先生方が多いものですから、土日、学校が休みのときに大体地域のボランティアはありますけれども、行事は参加しないという点もありますので、その点を町長にお願いしたいのは、今後の教職員住宅を建設する場合は地域に分散、中央に集中しないで学校区に必ずその先生方がちゃんと住めるような、そういう住宅を造っていただきたいと思います。いかがですか、町長。住宅建設。

○町長（今井力夫君）

大分、教育行政の中から住宅行政に入ってきましたので。

ただ、議員がおっしゃるように、教職員というのは、私は議員と多分同じ考えだと思います。その地域の中で、ある意味では専門家の一人でございますので、教育分野のプロとして、じゃ、地域の中で自分の持っている能力をどう発揮していくのかと、そのことはある意味では字の発展、地域の発展に大いに関与するんだと。だからそういう意味からも、学校教職員が地域の中に溶け込んでいくことは非常に大事なことだというようなあたりで力点されているのかなと思っておりますので。

その辺を踏まえた上で、じゃ、教職員が参加しやすい場所をつくるには、やはり住んだ場所にしか休日などはおりませんので、そういう意味で、教職員がその地域で住める場所をまず確保するのが大事であろうというふうに捉えておりますので、まさに我々もそういう視点でおります。各校区の中に、それぞれ教職員住宅というのは配置すべきものであるというふうに捉えておりますので、今後、また教職員住宅の建設の中では、今ご指摘をいただいたような点を大きな視点として取り組んでいく必要があると考えております。

○11番（今井吉男君）

じゃ、次の住宅は地域に分散するということで理解しました。

それでは、引き続き教育長にお伺いしますが、もう一点、私は毎月1日、10日、20日と交通安全の立哨をしますが、よく先生方は、学校長は挨拶の中で児童生徒に、挨拶を大きな声でしましよと言いますが、本当に児童生徒は大きな声で挨拶します、朝。しかし、逆に教職員、車で移動しているせいとも分かりませんが、ほとんど無愛想です。挨拶する人は一部で。その辺はやっぱり児童生徒は学校、教職員が指導していいと思います。今度は、教職員の指導はやっぱり教育長にしてもらわなければ。学校の先生方、子供たちには挨拶をしましよ、何々をしましよ

う、門礼をしましよつか言いますが、本人が、教職員の上のほうがないと、子供たち見ていますから。やっぱりその辺は教育長に指導を徹底するように要請しておきます。

それから、②のほうで、教育長は音楽指導にかなりの実績がありますので、町内の小・中学校も、児童生徒が多かった頃は各学校に金管バンドや吹奏楽部がありました。田皆中学校にもありました。でも、今、少子化でほとんど他の部活の数も減っていますけれども、音楽関係がかなり減って、そういう発表会も、先ほど教育長からもありましたが、発表会とかが減ってきています。ぜひそれを復活するためにも、教育長のその実績を、ぜひ各学校に徹底して広げていただければと思います。

参考までに、私ずっとこれまで見てきましたが、平成9年1月12日に県文化センター、現在の宝山ホールですが、第18回鹿児島県学校合唱祭が開催され、そこに田皆小学校の児童が参加しておりまして、すごく優秀な成績を出した。それは何が一番評価できるかといいますと、当時のすばらしい重原先生という先生が、教育長と同様、音楽にすごく秀でていまして、その指導の下、徹底してやっぱりしましたので、その点は教育長にもお願いしたいと思います。

先ほど4つの中で、音楽発表会の成果発表の充実と、それから音楽の教科を推奨するという話がありました。ぜひこれを教育長の在職中に、また音楽を通じて児童生徒の教育、いろんな方向に。やっぱり一つ、一番音楽でも何かに集中するとほかの成績も上がってくると思います。集中力も出てきます。教育長は、以前、内城小学校の校長を経験していますのでご存じだと思いますが、沖永良部の子供たちは素直です。指導者次第では力を倍にも発揮しますので、ぜひ音楽教育を通じて児童生徒の教育をしていただいて、学校教育の中で、音楽を通じて子供たちの将来の夢を育てていただいて、子供たちが自分たちの夢を実現できるようにしていただくよう、ぜひ教育長には強く要請をして、私の一般質問を終わります。

○議長（福井源乃介君）

これで、今井吉男君の一般質問を終わります。

換気、インターネット映像保存のため、しばらく休憩します。

2時から再開します。

休 憩 午後 1時52分

再 開 午後 2時00分

○議長（福井源乃介君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。通告3番、新山直樹君の発言を許可します。

○7番（新山直樹君）

議場の皆様、こんにちは。本日も忙しい中、傍聴していただきありがとうございます。

それでは、議席番号7番、新山直樹が次の3点について質問いたします。

大きな1番、道路行政について。

①県道国頭知名線の歩道設置について、令和2年3月議会でも質問しましたが、現在の状況は。

②知名C団地前の県道には、横断歩道の標識はありますが、道路の標示が現在は消えかかっており、歩行者や運転手の方が困惑しております。早急な対応はできないのか。

③バイパス、名村モータースからTマートまでの区間では、横断歩道が文化ホール入り口の1か所しかありません。はみやま神社からTマートまでの間に、新たに横断歩道の設置はできないか。

大きな2番、町営住宅（個別改善計画）について。

個別改善計画では、本年度から下平川第二団地、白浜団地北棟の工事計画をし、順次町営住宅の工事計画をしていますが、遅れていると思われれます。今後の計画はどうなっているのか。

大きい3番、通学路について。

今年6月に千葉県で起きた事故を受けて、全国の1万9,000校の公立小学校の通学路を対象に、危険な箇所や速度が上がりやすい箇所など点検を行う方針を示しました。本町においては、9月中旬頃に点検を実施していると思いますが、その結果はどうだったのか。

大きな4番、学校施設管理について。

①知名小学校グラウンドの防球フェンスが塩害で腐食し、穴が空いている状態です。張り替える計画や予定はどうなっていますか。

②知名小学校のプールの排水方法は、現在、臨港道路側に垂れ流しになっております。適切に排水を処理することはできないのか。

以上で、壇上からの質問を終わります。

○町長（今井力夫君）

それでは、新山直樹議員のご質問に回答してまいります。なお、大きな設問につきまして教育委員会所管事項もございますので、3、4につきましては教育委員会

の教育長の答弁に代えさせていただきます。

それではまず、道路行政についてのご質問に回答してまいります。

①番、県の管理道路における歩道整備につきましては、通学路等において地域の意向を踏まえ、必要性、地元の協力体制等を総合的に判断しながら取り組んでいるところでございます。

知名町では、現在、県道国頭知名線の田皆工区において道路改良に合わせた歩道整備、県道下平川内城線の久志検工区において歩道整備を実施しているところでございます。ご要望の県道国頭知名線の知名地区における歩道整備につきましては、事業中箇所を進捗状況を踏まえ、総合的に検討してまいっているということでございました。

なお、当地区におきましては、今年度実施しました学校や地元警察署、道路管理者による通学路合同点検により対策が必要と判断されたことから、県においては、当面の対策として、路肩のカラー舗装などの安全対策を検討しているということでございます。

町としましては、事業中箇所が円滑に進むよう協力していくとともに、歩道未設置区間の新規事業化に向けて、関係者の用地等の協力など地元の調整にも努めてまいりたいと考えております。

2番目につきまして、横断歩道等、道路標識を管理しております沖永良部警察署へ確認しましたところ、沖永良部警察署も議員ご指摘の箇所の横断歩道が見えにくくなっているということ把握しており、その他道路標識等、不具合が見られる箇所の確認、また情報提供があった際に鹿児島県公安委員会へも報告をしているということでございます。

県内全域で不具合のある箇所が存在するため、緊急性等を鑑み、県公安委員会が予算措置を講じ、順次修繕を行っているとのことでございます。現段階で、早急に修繕を行うとお答えできる状況ではございませんが、今後も道路標識等に不具合等が生じている箇所がある場合は、沖永良部警察署に情報提供を行い、スムーズな修繕が行われるよう要望を行ってまいります。

3番目、横断歩道の設置につきましては、横断歩道設置の必要性を要望者、沖永良部警察署、道路管理者——今回のご質問の箇所は県道のため、県沖永良部事務所となります——で協議を行い、交通量、通行量、道路等の現状調査を行った後に、沖永良部警察署からの申請により、鹿児島県公安委員会にて設置を決定する流れとなっており、設置をする際にもかなりの時間を要することとなります。

ご指摘の箇所の横断歩道の設置につきましては、知名字の皆さんや知名小学校等

の意見も参考にしながら、横断歩道設置の必要性も含め検討するとともに、今後も沖永良部警察署や沖永良部交通安全協会と連携しながら、知名小・中学校への交通安全教室をはじめ、交通安全街頭指導や交通安全パトロールを行い、交通ルールやマナーの意識向上と交通安全の確保に努めてまいります。

大きな2番目の町営住宅につきまして。

ご質問のとおり、計画策定の時期におきましては、下平川第二団地、白浜団地北棟の改修工事は今年度実施する予定にしておりましたが、現在、工事着手できておらず、計画が遅れている現状でございます。

下平川第二団地の実施設計は令和2年度に行いましたが、その際、外壁改修や屋上防水のほか、入居者の居住性向上や築30年以上経過していることなどを考慮し、住宅内部の改修設計を計画しましたが、概算工事費が想定をしていた以上に高額となったために、本年度は設計の見直しを実施することとしました。

このことから、令和4年度に下平川第二団地の改修工事と白浜団地北棟の改修設計委託を実施する予定としております。

大きな3番につきましては、先ほど申し上げましたように教育長答弁とします。

以上で、私の回答は終わります。

○教育長（田中幸太郎君）

それでは、新山直樹議員の3番、通学路についてのご質問にお答えをさせていただきます。

本町では、学校から報告を受けた危険箇所21か所について、関係機関と合同で9月22日に通学路合同点検を実施いたしました。点検参加者は、沖永良部警察署、大島支庁沖永良部事務所建設課、町建設課、耕地課、子育て支援課、総務課、各小学校及び学校教育課でございます。

点検した危険箇所につきましては、従来から学校が危険箇所として認知をしている箇所もあり、歩道がなく路肩の狭い箇所や、交通量が多く大型車の往来のある箇所、見通しの悪い箇所、また地域から危険と指摘のあった箇所になり、危険箇所21か所中、対策が必要な箇所は14か所となりました。

ハード面の整備につきましては、対策が必要な箇所14か所中、以前から要望があり改良・歩道設置工事の計画がある箇所が県道で2か所、町道で1か所挙がっており、現在、事業を実施中でございます。その他の道路につきましては、道路管理者が道路としての本来の機能を維持するべく、道路の凹凸の補修や歩行空間が認識できるよう外側線の引き直し、定期的な草木の伐採を実施する予定としております。

危険箇所における道路改良や、歩道の設置等のハード面の整備も必要ではござい

ますが、事業実現まで多大な時間と費用を要することから、即効性のあるソフト対策として、教育委員会としては、対策が必要な箇所全14か所については、児童への安全教育及び注意喚起も改めて実施するよう、各学校に依頼を行っているところでございます。

次に、4、学校施設管理についてのご質問にお答えをさせていただきます。

まず、4の①でございます。知名小学校グラウンドの防球フェンスにつきまして、町立図書館側は道路と面しており、ボール等が道路に飛び出た際に児童の飛び出しの危険性があり、張り替えの優先度が高いと考え、今年度中に張り替える予定としております。また、海側のフェンスにつきましては、来年度張り替える予定としております。

次に、4の②でございます。知名小学校プールの排水につきましては、現在、排水量を少量にして排水する形を取っておりますが、周辺に水たまりが生じる形となっております。そのため、プールからの排水管を歩道に埋設し、臨港道路の側溝に直接排水管をつなげられないか検討しているところでございます。今後、臨港道路の管理者であります大島支庁沖永良部事務所に工事施工協議書を提出し、施工許可がおりましたら、来年度早々に工事に着工し、改善を図る予定でございます。

○7番（新山直樹君）

確認をしながら、また再質問していきます。

県道国頭知名線、以前からも子供たちの通学など多く使われることから、平成26年と令和2年2月にも提出されておりました。先ほど、今年度ですか、田皆と久志検の事業をやるということで、その後に設計に入るのかなという気はいたしますが、実際のところめどという、例えば久志検であったり田皆が終わり次第とか、何年をめどにそれが着工に入るとか、そういう計画はあったら教えてください。

○建設課長（英 敬一君）

先ほど、町長のほうから答弁がありましたけれども、線形を変える道路改良事業を田皆のほうでやっております。今、知名町のほうが要望しております歩道設置事業については、現在、平成30年度から久志検工区で実施中であります。平成30年からですけれども、30年に設計をして用地補償、まだ今現在も用地補償していますけれども、今年度、一部区間100メートル程度工事が発注された次第であります。

また、来年度以降もやはり用地補償また工事ということで、また毎年毎年、県の予算もつき、またあとは用地の協力が順調にいけるか等もありますので、完了年度のほうはまだ未定の状態であります。

○7番（新山直樹君）

確かに、工事が終わるのが見えなくて次に進めないというのは分かるんですけども、この26年に知名字のほうで道路整備を要望するということで、地権者のほうが協力しますよという印鑑は押してあるんですけども、26年から次、工事に入るまでに実際この要望書自体が有効になるのか、またそれとも新たにその地権者から印鑑をもらわなければいけないとか、そういう問題とかは生じないでしょうか。

○建設課長（英 敬一君）

要望書については有効であると考えております。ただし、その同意書、印鑑をついた中に代理とかというのも結構見られましたので、今後はそのあたりもちょっと役場のほうで確認しまして、対応していきたいと思っております。

○7番（新山直樹君）

ちょっと、私もこれ後で確認したんですけども、やっぱり代理というのがちょっと多いのかなという気もして、本当に歩道設置をするのであれば、ちゃんとした地権者からの印鑑も必要かなという気はいたしております。

それと、先ほどカラー舗装で対応していくという話だったんですけども、カラー舗装はしていると思うんですけども、すみません、ちょっとどこの場所かなと思っていたんですけども。

○建設課長（英 敬一君）

これにつきましては、白線が薄くなっている箇所、あとカラー舗装についても、今、農協のガソリンスタンド辺りで止まっているかと思っておりますので、またその先等も考えていくということで聞いております。

○7番（新山直樹君）

先ほど、カラー舗装で対応しているということだったので、実際はされているのにあれかなと思って質問したんですけども。

先ほど、今井議員の答弁の中にも、町長さん、町内全域歩道設置の要望をしているという話だったんですけども、町内全部やろうとしても結構時間がかかると思うんですが、カラー舗装とかでも対応はできるものなのか、そこら辺はどうでしょうか。

○建設課長（英 敬一君）

今回、カラー舗装を県が考えているところは、この前の9月に行われた点検によって危険だとされた箇所について、優先的にやっていくという話です。また、その他全域についてカラー舗装を実施していくという話は、まだ聞いてはおりません。

○7番（新山直樹君）

現在あるのが、J Aスタンドの十字路のところまでは実際あるんですけども、屋子母から来る子供、それから大津勘、徳時から中学校に通う子供、今の時期、高校生もどうしても自転車で通う子がいますので、あそこはちょっとカラー舗装されていない部分があるんですよね、屋子母のほうも。できれば、カラー舗装の延長、歩道設置がすぐできないのであれば、そういう要望とかはできないでしょうか。

○建設課長（英 敬一君）

また、この件につきましては、建設課のほうから県の事務所のほうに働きかけをしてみたいと思っております。

○7番（新山直樹君）

ぜひ要望を出してください。

12月1日から、サトウキビのほう搬入が始まりました。この前も見ていると、大型トラックがもう通るようになってきていますので、トラックの運転手の皆さんもやっぱり気を使って、あの区間はゆっくり走ってくれているのは、もうすごく気づきました。何があるか分かりませんので、ドライバーの皆さんにも注意喚起という意味では、やっぱりカラー舗装なりあったほうがいいのかと思うので、これは要望しておきたいと思います。

これで、1番のほうは終わりますが、2番目のほうなんですけれども、ここもその国頭知名線のところなんですけれども、以前は、今のC団地を造成する前はあそこが多分登り口で、あっちのほうに横断歩道があったのかなという気はしたんですけども、それから後、消えかかっているのか消したのかがちょっと分からなくて、これ。よく調べたら標識はあるんですよね、横断歩道の。路面の標示がちょっと消えてきたので、子供なんかちょっと渡りかけたときに急ブレーキを踏んだ人がおって、子供が怒られたのがあります。どっちが正しいのかなというのがあって、今回これを出させてもらいました。

これは建設課ですか、総務課ですか。何か、対応はすぐにはできないというんですけれども、ある程度の白線といいますか、一時停止をする場所ぐらいまでは、仮に何かそういう対応はできないのかと思っていたんですけれども。

○総務課長（瀬島徳幸君）

議員おっしゃるところは県道ですよ。先ほど答弁させていただきましたけれども、公安委員会の所管ということで、沖永良部警察署もその点は分かっていると、消えかかっていると。ただ、消したということは決してないと思います。公安委員会が許可をしなければ、設置も廃止もできませんので、そういうところから消したということは決してありませんので、随時、沖永良部警察署のほうには危険箇所

あるということをご認識していただいておりますので、また機会を設けてその点は重々、申し述べたいと思っております。

以上です。

○7番（新山直樹君）

ぜひ、県の公安委員会にも掛け合ってみてください。

あそこの歩道設置が入るか、いつなるか分かりませんので、あそこだけでもちゃんとしてあれば子供なんか嫌な思いもしないと思いますし、この前集団下校のときも子供たちも言っていたみたいなので、マークはあるけれども道路の標識がないという話は聞いておりましたので、そこら辺は掛け合っていてほしいと思います。これで2番も終わります。

3番ですけれども、本当、あの区間、上から下りてくるのがほとんどありません。高齢者の方も横切るような形だったんですけれども、これ昔といいますか、3年か4年前、前の知名小学校のPTA会長とかからも、こういう話も昔上がっていたというのは聞いておりました。やはり、横断歩道が欲しいということだったんですけれども、設置についてはちょっと難しいのかなど。時間がかかるということだったんですけれども、やはり縦、バイパスからどうしても下りるところがないというので、ぜひこれはもう設置してほしいという思いがありますが、そこら辺も。

○総務課長（瀬島徳幸君）

要望については、十分承ります。ただ、現地、やっぱり関係者で確認した上で検討を深めていくことが大事だと思いますので、時期を設けて、また沖永良部警察署と相談等をしながら、現地確認ができたらいいなと考えております。

○7番（新山直樹君）

ぜひ、そのときは一緒に立ち会って私も確認したいと思います。ここも、実は小学校の集団下校のときに、先生たちがちょっと歩道を上がる場所を間違ってしまうとあっちに渡れなくなってしまって、子供なんか横断歩道を渡りましようと言う割には、先生たちが言えなくなった立場というのもあったみたいですので、やはりそういうところはちゃんと対応してもらいたいと思います。

今回、質問が、歩道と教育委員会に出した質問とちょっと似ている部分がありますけれども、本当に子供たち、歩行者の皆さんに必要なところだと思いますので、ぜひそこはやっていきたいと思っておりますので、ご協力をお願いしたいと思います。

大きな2番にいきます。個別計画です。

先ほど、答弁の中では概算のあれが合わなかったような話があったんですけれど

も、コロナ禍で資材高騰、またいろんな機器の中では半導体が入ってこない、そういうところもいろいろ聞いておりますが、そういう絡みでどうしても積算の金額が合わなくなったのか、どういうあれだったのか、ちょっとお尋ねいたします。

○建設課長（英 敬一君）

先ほどの金額が想定以上に高くなったという理由ですけれども、基本的に長寿命化ということで、当然、屋上の防水、またベランダ等の防水工事、外壁の塗装、建具としまして玄関ドア、パイプスペース、浴室のドア等の取替え、あと居住性向上ということで流し台の交換、洗面台、浴槽等、あと当初、浴室のユニットバス化のほうまで等も計画をしてありました。

そのあたりで、設計ができた段階での概算事業費が戸当たり約1,800万円近くなったということで、ほぼ建て替えと変わらないような事業費になりましたので、もうさすがにそのまま進むわけにはいきませんでしたので、今年度、設計の見直しをしている最中であります。

○7番（新山直樹君）

先ほど、個別で1,800万円、前の資料を見たときには、個別で屋上防水とか外壁改修とかもろもろ入れて400万円という数字の書類はあるんですけれども、1,800万円といえば建て替えしたほうが本当に近いなという気はしたんですけれども。

その前にもらったこの書類とかのこの400万円のこの概算の仕方というのは、これだけ開きがあるのはちょっとびっくりなんですけれども、ちょっと教えてください。

○建設課長（英 敬一君）

これは、長寿命化計画、県内どこも作成はしております。その中で、目安とした単価だと認識をしております。ただ、これ以外に先ほど申しましたユニットバス化とかで、あと1階の床下のコンクリート打設とかも計画をしたりとか、これに載っている以外のものも、かなりここまでやろうということで計画をしたために金額が上がったということになっております。

また、多分この額には離島調整費等は含まれていないのかなと考えております。

○7番（新山直樹君）

分かりました。おおよそのアバウトな金額でこの400万円が基準であって、それにいろいろ付け加えていったら1,800万円というふうになったという解釈でいいんですね。分かりました。

個別改修なんですけれども、どこの団地で幾らぐらいかかるとか、戸数によって

掛けはするんですけれども、これ今回、下平川と白浜団地の北棟の設計に入って、その次、住吉か田皆か、どっちが入るかちょっと分かりませんが、建物のあれがちょっと違うので、そのときもまた別に計算を出してというふうにするのか、その都度設計をするのか、どうなのかなと思ったんですけれども。

○建設課長（英 敬一君）

やはり、団地、団地、棟ごとに面積等も違いますので、それぞれ実施設計をすることになります。

○7番（新山直樹君）

分かりました。そうであれば、その場所、場所で合ったような施工ができると思うので、そのほうは理解しました。

個別とはまたちょっと話がずれるかもしれませんが、用途外の団地があると思います。用途廃止ですかね、はっきり言えば。田皆1か所、瀬利覚1か所、知名ともう1か所、自動車学校ですかね。1個、もう使われていない団地が、多分、知名のA団地という言い方をすると思うんですけれども、あそこも以前、もう使わなかったら払下げをするかどうかというふうな質問をしたと思うんですけれども、その後、ちょっと危険家屋かなというふうに周りの人が言っていたので、その点どうなったのか、ちょっと教えてください。

○建設課長（英 敬一君）

知名A団地につきましては、2年か3年ほど前に入居者がお亡くなりになって、その後、もともとかなり老朽化しておりますので入居をしていない状態です。昨年、その近辺の方から、やはり台風時等ちょっと怖いというお話がありましたので、今年度、既にもう解体設計のほうは発注しております。一応、来年度、建物の撤去をする予定としております。

○7番（新山直樹君）

来年度解体ということなのですが、解体した後は、あの土地は何かを町が造るのか、それとも欲しい人がおったらその人に払下げ、売ってくれるのか。どういう活用方法があるのか、教えてください。

○建設課長（英 敬一君）

撤去後ですけれども、今のところもう知名町のほうに住宅建設という計画はございませんので、今のところ跡地利用については建設課のほうでは未定であります。住宅の用途でなくなりますので、撤去後は所管替えをしまして、財産管理のほうに用地を所管替えする流れになるかと思えます。

○7番（新山直樹君）

最近、あちこち見ても新築ブームで、この前もちょっと知り合いの方から土地を探しているという話がありまして、昨年末ぐらいから探している方が何名かいます、行って見たんだけど、そこにはライフラインがちょっと遠くて、なかなかその土地を買っても、自分で水道を引っ張るとかそういうことをすると余計に多額な費用がかかるとか、そういう話も聞きました。

もし、そこが解体後、町のほうが民間の方に、あそこは面積が500から600平米ぐらいあると思うんですけども、売るとしたら2筆か3筆になるか、2筆だろうなと思いますけれども、そういう方法で売却といいますか、払下げすることはできるのでしょうか。

○総務課長（瀬島徳幸君）

町が管理している財産については、先ほど言った住宅跡地については、今後、町で何か用途に使うかどうか、まだ検討に入っていない段階です。今後、いろいろと使えるかどうかについて検討した上で、もし町が使わないとなれば払下げという方向性もあるかは、今のところ考えております。

○7番（新山直樹君）

ぜひ、もし使わなかった場合は、もうすぐ払下げという方向で。結構、土地を探している人が多いんですよ、最近。ちょっとこう言っちゃ何ですけども、何でも知らんが知名方面がやっぱりいいということで、探してくれ、探してくれと言われて、この前は1件ちょっと紹介したらやっぱり嫌だと言われて、もうどっちなんだと思ってはいるんですけども。

だけれども、そうやって皆さんが土地を探して、その町の土地、あそこは本当に下水も近くにあって水道もあって、すごくいい条件だなという気はするので、もしそういうチャンスがあれば、町のほうで使わなければ払下げをしていただきたいと思います。これも要望で終わっておきます。

それから、3番です。通学路です。

21か所、危険箇所ということでした。14か所が危険という、これは多分、先ほどとかぶっている、道路の歩道がないのかなという場所なんですけれども、それ以外の7つはどういうふうな感じで指導などしたのか、ちょっと教えてください。

○教育委員会事務局長兼学校教育課長（甲斐敬造君）

9月22日に合同で点検を行いまして、各小学校から21か所の危険な箇所が上がってきました。その現場を一緒に回って点検を行いました。

その結果、14か所については、ハード面で将来的に対応していかないといけないということで対策を決めたところです。あと、残りの箇所につきましては、知名

小学校の中でいきますと、郵便局前の門へ行く狭い道路、郵便局から門へ行く道路、それからJ Aあまみの前の交差点から体育館までの道路、商店街です。それから、これも同じレインボーの前から体育館へ行く道路ということです。

そのほかにつきましては、既にカラー舗装で、歩道を歩く空間と車の車両の通る空間とをカラー舗装で分けておりまして、既に対策等は取ってはいるんですが、そこについては各学校で子供たちに1列になって歩くように、それから車両には気をつけて歩くようにということで、注意喚起を行って対応しようということになりました。

それから、郵便局前については標識があるんですが、駐車禁止の真下に車を止めて局で用事を済ませているという状況ですので、奥のほうに駐車場があるということ認識されずに局に行かれるお客さんも多いということで、郵便局のほうに駐車場の場所を明確にするようにという依頼を行う予定であります。

それから、あとは上城小学校校区ですが、小学校の正門前、それから正門から下城方面に行く道路、これはバイパスといいますか、新たにできた新道のほうです。側溝に蓋がなくて危険であるということと、またハチマキ線と交差しているところもスピードが出るということで危険だということでした。この上城小学校の前の件につきましても、地域の方に注意喚起を促すということと、学校での安全教育、子供たちに注意を促すということで対応しようということになりました。

それから、下平川校区につきましては、全体的に照明がないということで、このことについても全域に照明をつけるということもなかなか、徐々につけていくことはできるんですが、長期的に対応しないといけないということになりますので、これはまた保護者の方に、日没後になる場合は早めに送迎をお願いするということになっております。

14か所以外のことにつきましては、以上のような状況になっております。

○7番（新山直樹君）

あと7か所が、学校からの指導ということなんですけれども、この9月22日に調査してその結果の紙が、先ほど持っているこの点検箇所の図面なんですけれども、例えばこれですね、こういう感じのをもらったのがあるんですけれども、ぜひこういうのを子供なんかにも配って、家庭でもやっぱり見せてもらったほうがいいのかなという気がします。

子供なんかはこの前聞いたときも、どういうところが危険箇所か分かるのかという話をしたときに、教室に貼っているけれどもと、そこで終わるんですよね。じゃ、どこが危険な場所が分かるかと言ったら、分からないと言われて、もうこれはちょ

っとあれかなと思って。もしあれだったら子供なんかにも配布して、それを家庭に持ち帰ってもらって、保護者の皆さんも理解してもらえれば、自分の子供がどこかに遊びに行くよと言ったときに、あそこはちょっと危ないからこの道路に行くときは気をつけなさいとか多分注意はできるのかなと思いますけれども、そのようなことも可能でしょうか。

○教育委員会事務局長兼学校教育課長（甲斐敬造君）

先ほど、教室に貼ってあるというのは、以前作りましたヒヤリハットマップというものだと思います。これに、ほぼ重複するかとは思いますが、また改めて危険箇所というところで点検を行いましたので、各家庭に配布できるように準備を進めていきたいと考えています。

○7番（新山直樹君）

ぜひお願いしたいと思います。

次、4番にいきます。①です。

フェンス、9月ぐらいから、あそこはもうさびて穴が空いて、野球ボールも2回か3回ほど拾いました。いつ直すんだろうなというのもあったんですけども、今年度は公民館側ということなのですが。昨年、道路側の南側はネットのほうは張り替えてあるんですけども、今年度これは同じ緑のネットにするのか、それとも金網のフェンスに変えるのか、どちらでやっているのでしょうか。

○教育委員会事務局長兼学校教育課長（甲斐敬造君）

先ほど、教育長の答弁の中でも、道路側は今年度中に、海側については来年度行うということですが、やはり現在と同じように金網で予定をしております。一部、補修のためにナイロン製のネットを使用しているところもあるんですが、やはり摩擦、摩耗で1年もたないということで、金網、現在のと同じもので張り直す予定にしております。

○7番（新山直樹君）

金網だったら、あそこが平成24年ですか、グラウンド整備したのが。実質8年から9年しかもっていないような気もするんですけども、緑の防球ネット、あれだったら多分摩擦とか揺れたときに切れるので、金網のほうがいいと思います。

南側をやるのは来年度にやるということなのですが、今現在、穴が空いているところは応急処置で何か対応する計画はありますか。

○教育委員会事務局長兼学校教育課長（甲斐敬造君）

現在空いているところについては、やはりナイロンのネットで応急的に処置をしていきたいと考えております。

○7番（新山直樹君）

ぜひ、空いているところは、今年度できないところは応急処置してもらったほうがいいなと思っております。野球する子なんかも、方向を変えてバッティング練習をしているのを見たときに、ちょっとかわいそうになりまして、ボールが逃げるから違う方向を向いたり、ピッチャーがあっちに行ったり今度こっちに行ったりとかして、なかなかうまく練習できる環境がなかったのかなと思っておりますので、来年も早めにネット張り替えをしていただきたいと思います。

最後の②番にいきたいと思います。

プールの排水の件ですけれども、確かに臨港道路の垂れ流しみたいな感じになっておりました。これ、集落の人から、こういう言い方が失礼なんですけれども、ちょっと勘違いした言い方もありまして、下水道はつなげと言うのに学校の水は垂れ流しでいいのかという、そういう言い方をされまして。もともと、つなぐ用途がちょっとこれは違うなというのは分かるんですけれども、そういう水の適正な処理がされていなかったというのと、あと小学校のほうにもちょっと苦情が行ったということだったので、今回させてもらいました。

その中で、先生なんかちょっと聞いた話ですと、極力雨降りの日にゆっくり流せという話がありまして、晴れている日だとそこが水浸しになるのがばれてしまうと。それよりかは雨降りにゆっくり流してくださいね、3日から4日かけて水を抜いてくださいというふうに、前々から何かそういうのがあったみたいで、先生なんかもちょっとそこは嫌な思いをしておったのかなと思っておりますので、ぜひこれは来年度早々でもやっていただきたいと思いますし、ちなみにプール掃除が始まるのが5月20日以降ですので、それまでにできそうですか。

○教育委員会事務局長兼学校教育課長（甲斐敬造君）

排水対策につきましては、臨港道路が県の管理でありますので、県と協議をしながら、来年度早々には着工できるようにしたいと考えております。

○7番（新山直樹君）

許可は下りてくれると僕も信じております。流すためには、一回あっちで受けを造ってもらって、そういう方法もありますので、ためますを造ったりして、のりが直接側溝に入らない方法とかいろいろあると思うんですけれども、またそれは専門の土木屋さんとか設計する方とも相談されて、いい方法で処理されることを期待して、私の一般質問を終わります。

○議長（福井源乃介君）

これで、新山直樹君の一般質問を終わります。

しばらく休憩します。

3時10分から再開します。

休 憩 午後 2時47分

再 開 午後 3時10分

○議長（福井源乃介君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。通告4番、西 文男君の発言を許可します。

○9番（西 文男君）

議場の皆様、こんにちは。そして、インターネット等々で議会傍聴していただいている皆さん、今後も議会活動に注視をしていただき、よろしくお願いをいたします。

それでは、議席番号9番、西 文男が壇上より質問を3点行います。

まず、1点目、新庁舎建設について。

①新庁舎建設予定地A候補地で、用地取得1万3,473平米で5,000万円の追加計上をした用地取得を含めた総事業費は幾らになるのか。そして、総面積はどれぐらいか伺う。

9月議会にて質問させていただき、その確認を含めて質問をさせていただきます。

②B候補地の新庁舎に関わる総事業費、土地の総面積、庁舎工事面積、庁舎工事費、外構費、用地取得費、造成工事費、備品購入費は、どれぐらいか伺う。

③3段目土地は、ヘリポート用地と考えていたと聞いたが、その後どのような計画になったか伺う。

④新庁舎建設に伴い開発許可が必要と思うが、許可申請はどのような状況か。また、新庁舎建設の排水計画はどうなっているか伺う。

大きな2番、教育行政についてでございます。

町内の各小学校、中学校で、現在、何らかの理由で長期休暇、不登校の生徒の数は何名ぐらいなのか伺う。

②長期休暇や不登校になった生徒の原因究明や相談窓口、そして対処、保護者を交えたら心のケア等の実施はどのようにして行っているか伺う。

大きな3番、道路行政について。

県道国頭知名線の正名字内県道は、小学生、中学生、そして高校生が通学路として利用しているが、いまだに安全に通学できるような歩道の設置がなく、交通量も非常に多く、危険な状態が続いている状況です。早急に歩道を設置し、安全な通学

路として整備はできないか伺う。

以上、壇上より質問を終わります。

○町長（今井力夫君）

それでは、西 文男議員のご質問に回答してまいります。ただし、大きな設問の2につきましては、教育委員会所管事項ですので教育長答弁とさせていただきます。

それでは、まず庁舎建設に関するご質問でございますけれども、①から、新庁舎の建設場所につきましては、あしびの郷・ちな北側駐車場の北側民有地の候補地Aを新たな建設場所として決定し、令和3年8月22日に、知名町新庁舎建設住民説明会で説明をしたところでございます。また、広報ちな（令和3年9月に発行）においても、建設場所の変更について掲載したところでございます。

新庁舎の建設に伴う総事業費につきましては、地質調査費、庁舎の基本設計・実施設計・工事監理費、それから庁舎工事費、外構含みます。それから、用地購入費、これは用地取得面積を1万3,473平米としたとき、それから造成設計費、そして造成工事費、システム経費、備品購入費、オフィスコンセプト、それからZEB委託費の合計は、約20億円を見込んでおります。

なお、事業費につきましては、現在概算中でございます。現在、実施設計等も行っております。その中で増減が発生することもあるというふうにご理解していただければと思います。

用地取得費につきましては、令和元年度の取得済みの知名1104番地の1筆分の320万7,000円に補正予算に計上しました計9筆分の5,000万円を加えた合計10筆、5,320万7,000円を予定しております。

なお、9月の議会で計上いたしました5,000万円につきましては、概算費用で計上しておりますが、最終的に、不動産鑑定業務委託により納品された不動産鑑定評価書の鑑定評価額をもって、個々の契約時点における土地単価を算出いたしまして契約することとなっております。

また、取得面積につきましては、さきに取得しました知名1104番地の1,069平米を含めて、1万4,542平米となっております。

②番目、当初の建設予定地でありました水利事業所真向かいの候補地Bについての総事業費につきましては、新たな建設場所を検討する際に算定しており、総事業費については、実質調査費や庁舎基本設計・実施設計・工事監理費、それから庁舎工事費、これ外構も含みます。それから用地購入費、造成設計費、造成工事費、システム経費、備品購入、オフィスコンセプト、ZEB委託料の合計22億円を見込んでおります。

土地の総面積につきましては、建設場所検討の際には、詳細に算出しておりませんが、新庁舎建設に伴い不足する、あしびの郷・ちな駐車場や新庁舎の来庁者及び職員駐車場の確保が必要となることから、候補地Aと同等の総面積が必要になると考えているところです。

庁舎の延べ面積が2,680平米、庁舎工事費、外構費を含んで16億円、造成工事費は1億8,000万円、備品購入費を1億6,000万円を見込んでおりました。

③番目、新庁舎建設場所は緩やかな傾斜地であるということから、敷地を3段に分けて計画を進めております。なお、上から3段目の敷地においては、当初、ドクターヘリのヘリポートとしても考えておりましたが、現在は駐車場として計画を進める方向です。また、ヘリポートにつきましては、現在、あしびの郷・ちな駐車場のヘリポートも含め、ヘリポート場所の変更等につきましては、消防署と協議をしているところでございます。

④番、新庁舎建設に伴い、都市計画法第29条の開発行為の許可が必要となります。現在、造成設計において、詳細設計及び公共施設の管理者等の協議など、開発許可申請に必要な書類の作成を行っているところであり、開発許可申請については今後申請することとしております。

なお、排水計画につきましても、造成設計において検討中でございます。

大きな2番は、教育長答弁とさせていただきます。

3番、道路行政について、お答えします。

新山議員への答弁と重複しますが、県管理道路における歩道整備については、通学路等において地域の意向を踏まえ、必要性、地元の協力体制等を総合的に判断しながら取り組んでいるとのことでございます。

知名町では現在、県道国頭知名線の田皆工区において、道路改良に合わせた歩道の整備、県道下平川内城線の久志検工区における歩道整備を実施しているところであり、ご要望の県道国頭知名線の正名地区における歩道整備につきましては、事業中箇所を進捗状況を踏まえ、総合的に検討してまいりたいとのことございました。

なお、当地区は、今年度実施した学校や地元警察署、道路管理者による通学路の合同点検により対策が必要であると判断されたことから、県におきましては、当面の対策として、路肩のカラー舗装など安全対策を検討しているということでございます。

町といたしましても、事業中箇所が円滑に進むよう協力していくとともに、引き続き用地等の協力など、関係者、地元の調整と要望活動を並行して進めてまいりま

す。

また、あわせて学校などの関係機関と緊密に連携を取り、通学路のソフト対策に取り組んでまいり所存でございます。

以上で終わります。

○教育長（田中幸太郎君）

それでは、西 文男議員の2の①、②、教育行政についてのご質問にお答えをさせていただきます。

まず、2の①でございます。

奥山議員のご質問の際にお答えしたとおり、令和3年11月時点で、不登校児童生徒は、小学生1人、中学生1人、長期欠席の児童生徒は、小学生3人、中学生4人でございます。合計、小学生4人、中学生5人、計9人が不登校もしくは長期欠席をしている状況でございます。

次に、2の②についてでございます。

不登校・長期欠席児童生徒について、各学校では、毎日電話連絡を行い、所在や健康状態を確認しております。加えて、学級担任、養護教諭が定期的に家庭訪問を行ったり、週末に保護者との教育相談を行ったりして、児童生徒の状況や今後の対応等について確認しております。

また、町の教育委員会としましては、定期的に各学校にスクールカウンセラーを派遣し、保護者や児童生徒の心のケアに努めているところでございます。さらに、スクールソーシャルワーカーを派遣し、保護者、児童生徒と福祉関係機関をつなぎ、サポート体制を構築できるように配慮しております。

今年度は、民生委員、社会福祉協議会が訪問支援を行い、母親の家計支援、児童生徒の自立支援を進めたケースもございます。

不登校、長期欠席の要因は、家庭環境の不安定さ、生活習慣の乱れ、学校での友達関係や学習面への不安、健康上の理由など、児童生徒によって様々でございます。また、原因が究明され、その原因が取り除かれたとしても、即座に登校できるようになるとは限らず、長期にわたって児童生徒の心の安定を見守っていく必要がございます。

また、不登校・長期欠席児童生徒の中には、発達障害があり、特別な支援を必要とする子供もおります。今後は、児童発達支援事業所ぽてとやサランセンター等の関係機関との連携がますます重要になってくると思われれます。

町教育委員会としては、今後とも不登校児童生徒の状況を的確に把握するとともに、関係機関とも緊密な連携を図りながら、当該児童生徒とその保護者を支援して

いく所存でございます。

○9番（西 文男君）

それでは、順を追って再質問をしたいと思います。

建設予定地の変更について、縷々町長から答弁がありました。最終的に候補地Aとあしびの郷北側にという話で、前回の9月議会も確認しましたが、そのうちの金額等々について確認をしたいと思います。

①は、先ほどの数字、約20億円、購入土地面積1億4,542平米というような形で、現在はそれで進めていくということですね。

②のB候補地について、少し金額の内容を確認したいと思います。

地質調査について、面積が大分B候補地とA候補地と変わっていますが、同一の金額というのは何か理由があるのでしょうか。700万円ちょっとですね。

○議長（福井源乃介君）

しばらくお待ちください。

○総務課長（瀬島徳幸君）

地質調査、当初、ユニオン技術株式会社さんと242万円で契約を行って、これが令和2年3月27日で終わっております。

2回目、また上のほう、北側のほうで8か所の地質調査を入れまして、このときに418万円ということで、700万5,000円という金額となっております。

○9番（西 文男君）

両方で700万円ちょっとという理解でよろしいですね。

次に、調査委託費につきましては、同規模の建築面積でございますので、理解はできます。

次に、すみません、我々議会に説明資料として頂いた資料を基に質問させていただいておりますので、皆さん、それをご覧になりながら回答のほうよろしく願いをしたいと思います。

それから、③番についてお聞きをします。

庁舎建設費（外構を含む）金額についてですが、9月議会において質問したときに、金額について、外構と建築費と一緒にしたんで内訳を示してくださいということで、内訳いただきましたので、そのとき外構費が、A候補地は、附帯工事、外構工事含めて9,600万円という回答をいただきました。であれば、このB候補地の建築費も、外構費はそういう形でいいのでしょうか。それとも、違いをB候補地の15億9,000万円、町の金額の内訳を示していただければ。

○議長（福井源乃介君）

しばらくお待ちください。

○総務課長（瀬島徳幸君）

ちょっと確認させてください。先ほど、議員のほうから9,600万円という数字が出てきたんですけども、これについては。

○9番（西 文男君）

9月に確認したときに、庁舎建設工事費が建設費と外構費と一緒に示しされていたんで、工事費の外構工事費の費用を教えてくださいということで。

○議長（福井 源乃介君）

外構費用。

○9番（西 文男君）

外構工事が4,500万円、体躯建物工事5,100万円という、これは、9月のときも、その中で……

○議長（福井源乃介君）

しばらく休憩します。

休 憩 午後 3時32分

再 開 午後 3時33分

○議長（福井源乃介君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

○総務課長（瀬島徳幸君）

まず、外構工事の内訳を申し上げておきたいと思います。この中には、舗装工事が3,100万円、フェンス工事で330万円、門等の工事ほかで400万円、懸垂の垂れ幕工事で300万円、その他必要となるであろう工事費に300万円、外構工事の概算工事が計4,500万円。そのほかに、附属の建物工事として、車寄せ・駐輪場、これを3,900万円見込んでおります。あと、公用車の車庫、屋根のみを想定しておりますが、これが1,200万円、この合計が5,100万円、合わせて9,600万円という説明だったと思います。

○9番（西 文男君）

AとBと大体同等の規模ですので、同等の金額ということで理解してよろしいでしょうか。

それから、ちょっと大きく違うのがあると思いますが、敷地の造成について1万4,000平米と、B候補地、そこまで面積内で造成がどれぐらい必要かなど。それほど高低差もない、現在、水利事業所、平坦だと思うんですが、その金額の開き

が、委託費が2,000万円、それから、造成工事費のB候補地、南側民家の擁壁で3,000万円、それから、北側民有地造成費で1億5,000万円という数字で、これあくまでB候補地の話ですので、その内訳面積、工法まで、ある程度分かる範囲で結構ですので示していただけますか。

○議長（福井源乃介君）

しばらくお待ちください。

しばらく休憩します。

休 憩 午後 3時36分

再 開 午後 3時44分

○議長（福井源乃介君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

○9番（西 文男君）

なかなか分かりづらい説明であったものですから、ちょっと内容を詳しく聞きました。先ほど、町長の答弁の中では22億円の総額ということだったんですけれども、9月には約21億円の表示なんですね、B候補地。そこに1億円の開きがあり、それから、用地購入については、先ほどの答弁で、B候補地であっても1万4,000平米を必要という形の答弁がありましたが、駐車場等々。果たして、そこまで必要でしょうか。町長、いかがですか。

○町長（今井力夫君）

3段ありますね。3段目の一番上のほうに当初計画しておりました2,790平米の建物を建てなきゃいけないので、その分の面積。

○9番（西 文男君）

B候補地で、土地をまた1万4,000平米必要という先ほどの答弁。

○町長（今井力夫君）

B候補地でも、それだけの駐車場が必要だったんですかということなんですね。分かりました。

おっしゃるとおりに、B候補地に建てますと、あの辺一帯の駐車場は全部なくなるわけでございますので、その分をカバーしなきゃいけないし、それと今現在でも不足状態でありましたので、そういうものを鑑みて、そこに出してあるような面積が必要であろうというふうに試算を聞いておりますので。それから、その当時は、少し上のほうにヘリポート等も必要になってくるかなというのも考えておりましたので、そういうものを試算していったときの面積でございます。

○9番（西 文男君）

もし、B候補地でも、そこまでの駐車場、その他、当初考えていたヘリポート等があったということですが、なかなか町民にそこまで、もしB候補地であればそこまでどうだろうか。というのは、そこまでの距離、あしびの郷等々、役場庁舎の距離、それから高低差でどうかなという質問があったものですから確認をさせていただきました。

次に、我々に説明した備品の購入費で10番になります。B候補地は1億5,600万円強、それから、A候補地になったら急に5,000万円になっているんですが、これについての説明を求めます。

○総務課長（瀬島徳幸君）

オフィスコンセプト、備品関係、設計と照らし合わせたオフィス内のコンセプト、そういうところリコージャパンと契約しておりました。その中で、リコージャパンが試算した金額が1億5,600万円だったと。ちょっと高いなという気もありましたし、また、いろいろ再利用できるものは利用しなさいというのが今現在の風潮でございます。リユース、そういうこともありますので、できるだけ減らしていきたいとそういうことで常々考えておりましたので、取りあえず5,000万円分、まず1階においては来庁者がいっぱい見えます。そこを重点的に備品をあてがって、あと利用できる部分についてはなるべく利用した形でやっていきたいということで、できるなら1億円ぐらい減らないかなという推測の下で計上してございます。

○9番（西 文男君）

それでは、B候補地の庁舎においても5,000万円という形のオフィスコンセプトで理解はしてよろしいでしょうか。

○総務課長（瀬島徳幸君）

B候補地においては、実際の実施設計に入っておりませんでしたので一応概算という形で、リコージャパンもまだその当時は契約に至っておりません。そういう中で大体これぐらいかなという形で行っていたところでございました。そういうことで、今の候補地と前候補地についても、やっぱり5,000万円程度で将来的には考えるべきだとは思っております。

○9番（西 文男君）

そうすると、B候補地について今確認していくと、減額できる部分が多々あるかなというふうに思っておりましたので、この21億円の数字がB候補地、果たして、町民に対し示した数字では、役場新庁舎について努力をして減額をして、そこまでの金額を必要しないような形で建設ができたんじゃないかなというふうに思ってお

ります。

次に、③番目のヘリポートについては、分かりました。

次に、④、排水計画について、ちょっと示していただけませんか。

○総務課長（瀬島徳幸君）

技術的などころがありますので、よろしければ下大田補佐のほうで、説明をさせていただきます。

○建設課長補佐（下大田国弘君）

排水計画につきましては、開発の許可の技術的基準というのがございます。その中で、開発面積が3万平方メートル以上になる場合は、原則として調整池を設けなければならないというのがあります。今回の新庁舎の開発面積につきましては、約1万5,000平米ぐらいですので、ここでいう調整池は必要ないということになります。ただし、開発区域内の雨水については、できるだけ流出の抑制に努めなさいというのがあります。

今の開発許可の設計の状況ですが、3段ある敷地の中で、真ん中の段と下の段は、雨水を大雨が降ったときにできるだけ抑制しながら排水するような形で、雨水貯留施設というのを今計画しています。これはどういうのかというと、駐車場として使いながら、そこに側溝をちょっと大きくしたりとかして、あと駐車場の舗装面、舗装の部分より約10センチぐらいなんですけれども、水をためられるようにしまして、駐車場の貯留施設の中で一時的に水をためていくと。これを少しずつ県道のほうの側溝に流していくというような、今、排水計画を考えております。

もう一つは、今県道のほうの側溝のほうに最終的に排水するという形になるんですけれども、県道の側溝の排水能力、これをちょっと今調べておまして、その放流先のほうに排水能力が余裕があるということがありましたら直接放流というのもできるわけなんですけれども、そういうところも含めて今検討しているところでございます。

以上です。

○9番（西 文男君）

駐車場、大体1,200平米でいいですかね、あの3段目。そうすると10センチだったら120トンぐらいですか。今、あしびの郷に上がってくる両サイドに縦断側溝が入ってございました、昨日確認しましたら。多分大きさは、両方とも300じゃなかったかなというふうに思っておりますが、要は、農政で言えば10年に一度の大雨に備えて、大体1ヘクタールで25立米の沈砂池を確保するというのをうたわれております。

国交省のほうは、先ほど補佐が答えたように、3万平方メートルを超える場合に沈砂池が必要というふうな文言がありますが、果たして県道の水路について、2つ目に話した、余裕を持って県道の設計の配置は多分しないと思います。それは各事業、全ての雨量計算等々をして水路の断面は出すと思いますので、そういう形、それであれば一番いいと思うんですけれども、その確認の答えはまた後で、問合せをした後で教えていただければと思います。その駐車場の、一時的に大雨の場合に駐車場の中に貯水をして徐々に流すというふうな形については、果たしてまた、車を利用する場合等々を考えたらいかがなものかと思うんですが、どちらで、どのような形で排水を計画したらベストだと考えていらっしゃるでしょうか。

○建設課長補佐（下大田国弘君）

今の話ですけれども、駐車場を今、貯留施設ということでした場合は、2段目と3段目の駐車場の約半分ぐらいはそういう沈貯留機能を持った部分になってきます。あと、今考えているのが、役場ということで災害時の緊急活動もしないといけないということで、果たして駐車場を貯留施設として考えるのがいいのか、もしくは、既存の側溝のほうを利用、余裕があればそういうところに排水するとか、あとは今、浸透性のアスファルト舗装とかそういうのもありますので、そういうところも含めて今後検討していきたいと思っております。

○9番（西 文男君）

おっしゃるとおり、浸透性の舗装も今あります。ただ、当然、建設費等々に跳ね返ってきますので、そこら辺は十分検討して、10年に一度というふうな形が基本ベースみたいですが、要は南側、検討の場合はその南側の住宅等々密集しております。水害事故のないような形の100年使える庁舎というふうに町長がうたっておりますので、そこら辺の計画を綿密にさせていただいて進めていただければと思います。

それから、開発行為について、具体的にどんな状況でしょうか。

○総務課長（瀬島徳幸君）

開発許可申請については、今、県のほうと事前の協議を進めております。ほぼ、書類等の準備が進んでいるところでございます。本申請については、年明けて1月を予定で、今、鋭意進めているところでございます。

○9番（西 文男君）

1月に申請したら、大体、基本的にこれぐらい、一万四、五千平米の開発許可が出て、許可に申請が下りるのは大体どれぐらいの期間でしょうか。

○総務課長（瀬島徳幸君）

県の審査機関に事前の協議の中でお伺いしているところは、2か月程度かかるということで聞いております。

○9番（西 文男君）

分かりました。

それと、下大田建設課長補佐、もう一点だけ。公共工事において単品スライドがあると思うんですが、今後、資材の高騰、実際に現在、ガソリン等々も値上がりしておりますが、その辺を含めて対処するような検討並びに準備はしていらっしゃいますか。

○建設課長補佐（下大田国弘君）

契約したときの契約の条文、どうなっているかでしょうけれども、契約書の中にそういった条項にも対応するというのが恐らくあると思いますので、そういうのは工期が長くなりますので、対応していくような形で考えているところです。

○9番（西 文男君）

ぜひ、そういう制度がありますので、それはぜひ入れていただいて、受注者、発注者同等でございますので、その辺を入れていただければというふうに強く要請をして、大きな1番を終わります。

教育長、教育行政についてお尋ねします。

先ほどの答弁の中で、①長期休暇、不登校、小学校3名、中学校4名、それから不登校が小学校1名、中学校1名というふうな話がありました。

これ具体的に、新聞紙上では、日本全国いじめの件数は7年ぶりに減少と。しかし、不登校は過去最高という形になっているのは当然ご存じだと思います。それから理由については、コロナ禍で自宅待機等々が多くていじめが減ったんじゃないかなということで、また、いろいろ調べてありますが、我が町の推移はどのような形になっているのでしょうか。

○教育委員会事務局長兼学校教育課長（甲斐敬造君）

長期学校に行けていない子供たちの原因ということでよろしいでしょうか。

やはり、原因につきましては、先ほど教育長の答弁にもありました、家庭の事情、経済的な事情ということもございます。あと、やはり学校に行くのが不安だという子供もおります。それから、スクールカウンセラーと面接を行って、どのような状況で学校に行けていないのかということも面談で調べているところなんですけど、やはり、全国的な傾向とは違って、コロナの原因で行けなくなったということで不登校になったという子が増えたかということ、本町の場合はそうではないような状況です。以前から不登校になっている子供が現在も続いているという状況で、教育長の答弁

にもございましたが、やっぱり家庭環境の不安定さや生活習慣の乱れ、それから、学校での友達関係や学習への不安等健康上の理由と、中には親の健康上のことも心配して不登校になっているという例もありますので、原因としては様々でございます。

○9番（西 文男君）

分かりました。①番はそういう形。

②番について。長期休暇、原因究明、いろいろ原因があると。

それから、相談窓口と保護者を交えたこの件については、先ほどの答弁の中で、毎日連絡しているというふうに答弁。実際にそういう形で取られているのでしょうか。

○教育委員会事務局長兼学校教育課長（甲斐敬造君）

家庭のほうからも欠席する場合は連絡が来ていますので、その際に状況を聞いたり、あと欠席の場合は担任のほうから連絡をしたりという形で、連絡を毎日密に取っているという状況です。

○9番（西 文男君）

ある方から話があったのは、なかなか学校サイドの対応がしていただけないというふうな話が少しありました。発達障害を持っていらっしゃる子で、なかなかコミュニケーションが取りづらいというような形もありますが、いい例で言えば、例えば某中学校に行ったら元気が出たとかいうのもあります。

これは1つの例ですけれども、某小学校にいた子もそういうような形、先日、親御さんと話をする機会がありました。やはり、子供の非常に敏感に感じる時期、そして、自分で大きな判断をしづらい時期、親の手伝いが非常に必要なとき、友達と非常に遊びたい時期等々、いろいろな時期が重なっているんですが、そういう方に対する対処で、教育方針の中でも教育長が話していましたが、学校、保護者、地域、全ての連携ということ、なかなかそれが取れていないような状況を聞いているんですが、実際現場ではどうでしょうか、教育長、学校訪問をされて。

○教育長（田中幸太郎君）

今、具体的な話が出ましたので、私ももう一回そこは確認をしておきたいと思います。

ただ、子供たちが様々な心の悩みを抱えてなかなか学校に足が向かないという状況は、これは本町だけでなく、どの地域でも起こっている状況でありまして、そこは丁寧に対応していく必要があると。基本的に私どもは、校長研修会とか教頭研修会を通じて指導してまいります。それから、学校訪問等で実態を把握するとい

うことをございます。

私が以前、妙円寺小学校の校長をしていたときに学校保健の会がありまして、そのときにフリースクールの理事長が話をされました。この話の中で非常に印象に残った言葉がありますので、紹介しておきたいと思います。

考え方が、ループアシストという考え方で、やってみたいことから、できることから、地域に飛び出すことから、そして自立へという考え方であります。子供たちがやってみたい、自分がやってみたい、こんな可能性があるんじゃないか、そういうことを重視したい。それから、できそうなこと、できること、これもさせてあげる。そして、地域との関わりを持たせる。そこから、自立へ導いていくと、そういう考え方であります。

なので、こういった例も学校のほうに示しながら、今、議員がおっしゃったような実態がもしあるとすれば、改善に向けて取り組んでいきたいと思います。

○9番（西 文男君）

多分、不登校を長年続けている子供は、もう行っても同じであろうとかいうふうな悲観的な考え方になりがちになっているんじゃないかなという部分もありますので、ぜひ、教育行政全体で取り組んでいただきたいなど。

ここに、鹿児島県の学校におけるいじめ、問題行動等の支援体制図というのを頂きましたが、このすばらしい体制はとっているのは理解できますが、実際に不登校等ある場合に、ぜひこの体制図をつくって行動するというのをうたっていますので、実際に保護者も交えて、学校だけでなく教育行政の方も、それから、スクールソーシャルワーカー、それからカウンセラーも全て書いてあります。そういう形で現在まではやったことがございますか、不登校問題等に関して。

○教育長（田中幸太郎君）

支援を要する子供たちが学校に行けないという状況が、私の経験上ありました。その子供たちに対しては、個別の教育指導計画というのがあります。それは、個別の教育支援計画というのがあります。その教育指導計画というのは、学校の職員とそれから保護者を交えて作成をしていきます。もちろん、子供の実態を踏まえてつくります。教育支援計画というのは、その保護者と学校とプラス関係機関です。いわゆる支援団体、そういった心のケアをする関係団体も含めて支援計画をつくります。これはつまり3者の、あるいはもっと大きくなるかもしれませんが、関係機関との連携を十分図っていった上でつくと。それは当然、学校側が責任を持ってつくりますけれども、保護者も関係団体の意見も聞きながらつくる。当然お互いに公開をして意見交換をするという取組をしておりますので、それは事例もまた今後、校長

研修会で話していきたいと思います。

○9番（西 文男君）

それでは、教育行政要覧の平成3年度版からお尋ねをします。特別支援の充実ということで、イのほうに教育支援委員会や特別支援教育推進協議会の充実と書いてありますが、具体的に内容を示していただけませんか。

○教育委員会事務局長兼学校教育課長（甲斐敬造君）

特別支援委員会につきましては、現在、園に、こども園や保育所、しらゆり保育所等に通っておられる就学前の子供について、小学校へ上がった際に特別な支援をこの子は要するのではないかという子がおられましたら、その会の中で協議をして、この子の教育をどのようにして支援していくかというのを、園の先生、それから小学校、中学校の各学校長、それから支援学級の先生、このような委員会を設けております。その中で毎年、その子供たちの支援の方法について協議をして、この子の受入れ方法をどのようにするのかということ協議している機関でございます。

○9番（西 文男君）

うたっておりますので、ぜひ充実をして、子供たちの教育にみんなで、我々も含めて、地域も含めてですので、そういう形で一緒に取り組んでいっていただければというふうに思っております。それでは、教育行政について終わって。

道路行政について。

先ほどの答弁の中で、町内に2か所、道路の改良と歩道の設置という事業をしているという話があり、それと、県道の改良、歩道設置については、県道は管理者が県でございますので、いろいろ県のほうからの要望があるというふうに答弁の中で聞きましたが、この道路については、同僚先輩議員が何回も質問させていただきました。そのおかげで、平成25年から30年までの南哲次郎さんの家を越したところから田皆乾燥場までカーブ補正ということで、平成30年までに歩道設置をしていただきました。

そこで、先ほども教育長の答弁の中で、通学路において非常に危険な箇所だということで、それから、皆さん、カラー舗装と言っているのは多分グリーンゾーンのことかな、歩道の白線外側から境界まで、その件だと思うんで、それも現在、字内に引いてあります。中で、やはり非常に通学時に危険でありますので、その点について、県のほうにはどのような形で町のほうは拡張を進めていますか。

○建設課長（英 敬一君）

議員からありましたとおり、正名字のほうからは、平成15年、平成20年と要望が上がっており、その都度、町のほうも県のほうに進達をしていたところであり

ます。また、字からの要望については、線形もちょっと悪いということで、道路改良の要望ということで正名字区のほうからは上がっていたかと思っております。

現在、先ほどもありましたけれども、道路改良につきましては、正名の急カーブの箇所が平成30年に終わり、現在、田皆校区のほう、事業実施中であります。田皆のほうも用地補償の問題でなかなか進まずにいたところだったんですけれども、体育館が移設をして補償費が必要なくなった等々もありまして、ようやく田皆のほうは事業化にこぎ着けたところであります。

正名字のほうにつきまして、現在、まだ用地改良となりますと多額の用地補償費がかかり、大変厳しいとは思いますが、今後も町としても要望は続けていきたいと思っております。

○9番（西 文男君）

字のほうからも、その改良ということを平成15年9月、これはもうみんな同意ということで印鑑を押して、それから平成20年6月という形で全面申請をしていたところ、先に田皆側をしていただきました。

やはり今、県のほうの話は、同一町で同一工事は厳しいと、それは当然分かっていることであって、もう何十年前から話をしているわけでありまして、また、その当時から県知事さんも3人目ぐらいという形になっております。

町長、行政報告の中で塩田新知事とお会いしておりますが、町内一円の歩道設置ということで要望を強くしていただいておりますが、その中の優先順位として、ぜひ集約密集地についての話はされましたでしょうか。

○町長（今井力夫君）

国頭知名線というのは、皆さんお分かりですかね、歩道設置率。反対側の知名から国頭に向かう方向、ここは98%歩道が設置されているんです。私は、毎年、県の離島振興、離島の行政懇談会というのが知事を招いて全ての県職員の課長、部長クラスが参加してする会議がありますけれども、数字で話をするしかないなと思いましたので、この国頭知名線、田皆方面を回っていく分に関しては31%の歩道設置率なんです。これに対して、県はどう考えているんですかと。片方は98%の歩道設置が終わって、こちら側においては歩道が31%しかないと、こういうふうなことで果たして平等な県の道路行政と言えるんでしょうかということでは話を、これ毎年、特に本年度は、この数字も明確に出して話をしたところでございます。

今言われている、どこを優先的にしていくのかということに関しましては、県のほうも交通量を十分調査しております。そういうあたりから彼らは、総合的に我々としては判断していきたいというような回答しかなかないただいていないのが今

の現状でございます。

○9番（西 文男君）

交通量の調査をもって、交通量が多いところ、それはもう当然、市街地に向かったところが高いのはもう一目瞭然でございますが、町長、今おっしゃったように31と93の比率ですから、ぜひ、もう具体的に集落名を出していただいて、この場所はこういう形ということで、また正名集落内歩道設置ということで要請するのはいかがでしょうか。

○町長（今井力夫君）

どの部分を優先していくかというのは、先ほど申し上げましたが、私たちにとっても、今、新山議員のほうから知名の方面もこれだけの通学路がありますよと、正名の方面においてもこういう状況があると。ここで県と話をするときに必ず出てくるのが、用地補償問題なんです。総工費の中でどれぐらいの用地補償がかかるのかというようなことを必ず持ってきますので、そういうものも全て勘案しながら、ではどこを先にお願いますというのを出していかないとイケませんので、そういうあたりを我々は今、県と話し合いをしながら順位選定について動いているところでございますので、今、全てのそういうデータもないうちに、ではどここの字から先にしますというのは非常に難しいかなと思います。

○9番（西 文男君）

どここの字からということが強い要望があるということで、ぜひ県のほうと折衝していただけるよう強く要請して、私の一般質問を終わります。

○議長（福井源乃介君）

これで、西 文男君の一般質問を終わります。

本日の日程は全部終了しました。

本日はこれにて散会します。

明日15日は午前10時から会議を開きます。

お疲れさまでした。

散 会 午後 4時19分

令和3年 第4回知名町議会定例会

第2日

令和3年12月15日

令和3年第4回知名町議会定例会議事日程
令和3年12月15日（水曜日）午前10時00分開議

1. 議事日程（第2号）

○開議の宣告

○日程第1 一般質問

①城村 誠君

②外山 利章君

③川畑 光男君

④窪田 仁君

⑤根釜 昭一郎君

○散会の宣告

1. 本日の会議に付した事件

○議事日程のとおり

1. 出席議員（12名）

議席番号	氏名	議席番号	氏名
1番	福川 勝久君	2番	奥山 雅貴君
3番	城村 誠君	5番	窪田 仁君
6番	川畑 光男君	7番	新山 直樹君
8番	根釜 昭一郎君	9番	西 文男君
10番	宗村 勝君	11番	今井 吉男君
12番	外山 利章君	13番	福井 源乃介君

1. 欠席議員（0名）

1. 職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

議会事務局長 福永勝人君 議会事務局主事 伊井 徹君

1. 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した当局職員の職氏名

職名	氏名	職名	氏名
町長	今井 力夫君	会計管理者兼会計課長	井上 修吉君
副町長	赤地 邦男君	税務課長	柴 照和君
教育長	田中 幸太郎君	町民課長	平 和仁君
総務課長	瀬島 徳幸君	保健福祉課長	成美 保昭君
総務課長補佐	岡越 豊君	水道課長	池上 末亮君
企画振興課長	元栄 吉治君	子育て支援課長	池沢 由美子君
農林課長	安田 末広君	教育委員会事務局長兼学校教育課長	甲斐 敬造君
農業委員会事務局長	上村 隆一郎君	教育委員会事務局次長兼生涯学習課長	窪田 政英君
建設課長	英 敬一君	学校給食センター所長	村山 裕一郎君
耕地課長	久永 裕一君		

△開 会 午前 10 時 00 分

○議長（福井源乃介君）

ご起立ください。

おはようございます。お座りください。

これから本日の会議を開きます。

△日程第 1 一般質問

○議長（福井源乃介君）

昨日に引き続き、一般質問を行います。

通告 5 番、城村 誠君の発言を許可します。

○3 番（城村 誠君）

皆様、おはようございます。

まず、町長、2 期目の当選おめでとうございます。無投票とはいえ町民の信任を得たものと思われまますので、新たな 4 年間頑張っていたきたいと思います。会期の都合上、まだ 2 期目に入っていないため所信表明を聞くことができませんが、新聞等で語られた、あと昨日の発言の中から質問させていただきます。

9 月定例会において私への答弁の中で町長が、財源なくして事業を語るなど、すばらしい発言がございました。私も同感でございます。すばらしい心構えだと思います。その辺も踏まえて、昨今、奄美・沖縄世界自然遺産登録と総選挙もありました。改めて 2 期目に当たり、町長のお考えをお聞きいたします。

それでは、議席 3 番、城村 誠、一般質問を始めます。

大きな 1 番、2 期目今井町政について。

①令和 4 年度予算編成の主要事業は何か。

② 1 期目未達成事業の達成優先順位はどうなっているのか。

③ 2 期 8 年間で町民との約束・マニフェストは実現できるのか。

大きな 2 番、奄美世界自然遺産登録による知名町の今後について。

①知名町の一番のセールスポイントを何にするのか。

②伝統文化・芸能の存続をどう考えるか。

③個人情報保護法等の国の政策により「島の宝」人情・人付き合い等が希薄化しているようだが、何らかの対応策を考えられないか。

大きな 3 番、鹿児島 2 区選出衆議院議員と知名町の今後について。

- ①奄美出身国会議員がいなくなりましたが、どう考えるか。
- ②奄振法再延長、上水道事業助成の陳情に影響はないか。
- ③神奈川県選出の立憲民主党、太 栄志代議員との協力関係は築けるのか。
- ④沖縄県と奄美群島の振興交付金の格差をどう考えるか。

以上で、壇上からの質問を終わります。

○町長（今井力夫君）

それでは、議場内の皆様、改めましておはようございます。インターネット中継をご覧の皆様も、本日2日目もご参加いただいていることに対しまして大変感謝申し上げます。

それでは、2日目最初のご質問でございます城村 誠議員のご質問に対してお答えをしております。ただ、大問の設問2の②につきましては、教育委員会所管事項となりますので、教育長答弁とさせていただきます。

それでは、順を追って私のほうで回答申し上げます。

令和4年度の主要事業は何かというご質問でございますけれども、現在、各課から次年度に向けての事業計画と、それに伴う予算編成作業を開始しております。財政担当者と各課長との事業検討の途中でもあり、全体の予算組みについて、まだ私のところに総予算や事業予算等は上がってきておりませんので、今この場で明確な答えをお示しすることができないことはご理解していただきたいと思っております。

例年、財政状況を分析し、次年度の新規事業への予算配分を検討しながら次年度予算組みを行い、次年度の総予算を決めて、3月議会の中で新年度予算として上程をし、審議をしていただいております。

そのような中でも、新庁舎建設に関する予算や、安心・安全な水道水を配水するための導水管や配水管の布設作業は、計画的に進めていかなければなりません。令和7年度までに、およそ二十数億円前後のそれぞれ予算が必要となっておりますので、水道施設再編事業は令和3年度から多額の予算を投入しながら現在進めておりますので、庁舎建設、硬度低減化に向けては、この2つは令和4年度においても大きな主要事業になっていくと思われまます。

②1期目に未達成のものは、事業の中で達成優先順位はどうなっているのかと、ほぼ1番目の設問と類似しておりますので、①でも回答いたしましたように、庁舎建設実施計画が来年1月末にはほぼ出来上がります。4月ぐらいには造成工事に係る入札を始め、工事は令和4年6月から8月にかけては実施する予定であります。

本庁舎の本体工事につきましても、7月には開始し令和5年8月には完成させ、遅くとも10月には供用を開始したいと考えております。

まちづくり町民会議から答申を受けておりました役場庁舎跡地の活用につきましても、第2期のまちづくり町民会議の中で多くのご意見をいただきながら進めていきたいと考えております。

1期目の公約の実現に向けて現在も進行中でございます。各施策は、財政状況を見ながら適切に進めていきたいと考えております。特に、庁舎建設、硬度低減化につきましても、先ほど申し上げましたが巨額の予算を必要としておりますので、他の政策との調和も考えながら進めていかなければなりません。国・県とも協議を進めながら、公約の実現に向けて進めていきたいと考えております。

また、活気ある商工業、観光業づくりにつきましても、先ほど申し上げました庁舎跡地の活用に大きく関わってきます。まちづくり町民会議では、多くの皆さんの意見を参考にしながら進めていかなければいけない事業だと考えております。

③につきましても、2期8年間でということでございますけれども、町政のテーマは、「町民が主役 子や孫が誇れる持続可能なまち」であります。このビジョン達成に向け、5項目21の行動目標がございました。そして、2期目には、さらに1期目途中から追加いたしましたゼロカーボンシティ構想実現への取組を進めていかなければなりません。

ゼロカーボン構想につきましても、国でさえも2050年を目標に進めております。数十年かかる取組となると考えております。現在、奄美振興予算、環境省や経済産業省の補助事業を活用しながら、実証実験やロードマップ、マスタープランづくりを進めております。特に、国においては今後5年間に政策を総動員し、人材や技術、情報、資金を積極的に支援すると。2030年までに全国で100か所ほどの脱炭素先行地域も選定していくということでございますので、こういうものに本町も積極的に参加していければと思います、参加申込みをする予定でございます。

2番目の知名町の一番のセールスポイントはどういうあたりかということですが、奄美大島、徳之島が世界自然遺産に登録され、併せて沖永良部島も観光客の増加も期待されると思います。

本町が一番の強みといたしましては、奄美群島で唯一、ケイビング体験ができることであると考えております。また、ダイビングや観光協会のサイクリング等のプログラムといった豊富なアクティビティーが存在します。滞在型観光プログラムを幅広く提供できることが強みだと考えております。

さらに、本年度中には、奄美トレイルを活用した沖永良部サイクリングモデルコースが構築され、サイクルツーリズムを推進している鹿児島県において、奄美群島のサイクルツーリズムにおけるアイランドホッピングが期待されております。

本町の一番の強みでありますケイビングを中心に観光客を誘致し、先ほど述べたような本町の豊富なアクティビティーとひもづけることでリピート客の獲得に寄与することが可能であると考えております。

②につきましては教育委員会所管事項ですので省きます。

2の③につきまして、個人情報保護につきましてでございますけれども、まず、個人情報の保護法が制定された理由は、大きなものは、ICT技術が急速に進化し、情報通信社会となることで個人情報の利用が著しく増えて、その個人情報の適正な取扱いルールを定める必要性が出てきた背景でございます。

近年、首都圏などの大都市圏を中心に、地縁的なつながりにより形成される地域コミュニティの機能が低下していると言われております。しかしながら、災害や犯罪に対する不安など地域が抱える課題が大きくなる中、住民同士の助け合い意識が災害時の被災者支援において有効に機能したり、住民による防犯活動が地域の治安向上に効果を上げるなど、地域コミュニティが地域の安全・安心の確保に重要な役割を果たしている事例も見られます。

都市化が進んでいる地域ほど地域での付き合い、地域コミュニティ意識が希薄であると。首都圏における広域的な地域差や、個人属性による地域コミュニティ意識等を分析するために行った首都圏全体を対象にしたアンケートの結果の中でも、近所付き合いの程度は人口密度が高くなるほど薄くなる傾向にあり、都市化が進んでいる地域ほど近所付き合いが希薄であり、ひいては地域コミュニティ意識が希薄であるということがうかがえております。

また、地域コミュニティは住みやすさにも大きく影響するという結果が出ております。現在住んでいる地域を住みやすいと感じる人は、住んでいる地域が災害や犯罪などのいざというときに住民同士が信頼し助け合う意識が強い地域であり、地域活動が活発な地域であると思っっているなど、住みやすさにも大きな影響を与えていると分析されております。

さて、第6次の総合振興計画ビジョンは「21字の暮らしを大切に 21の未来をつくる 子や孫が誇れる町づくり」とあります。そのミッションの2番目、「持続していくためのコミュニティの創出・育成」というのがございます。

日頃から私どもは、このことを機会あるごとに発信してまいりました。そのことを皆さんがそれぞれの字で実践していただいていると思っております。議員の皆様は、それぞれの字の町民に一番近いところにおられます。共にこのようなミッション2につきましても、取り組んでいただければと思っております。

ただ、気をつけなければならないことは、個人のプライバシーは何よりも尊重さ

れなければならないことであり、知られたくないことは誰にもありますので、十分気をつけていく必要があると思います。プライバシーとその対義語で使われますパブリシーのバランスをどのように取りながら、近所付き合い、字付き合いをしていくかということは、お互いを大切に作る気持ちがあれば、そのバランスは自然とつくられていくのではないのでしょうかと考えております。

3番、今後の知名町につきましてでございますけれども、国会議員がいなくなった後どうするかということでございますけれども、確かに奄美出身の国会議員がいなくなったということは大変残念なことではございます。これまででも知名町を支えていただいております鹿児島県出身の国会議員の皆さんは多数いらっしゃいます。先月には早々に衆議院と参議院の議員会館を訪問し、知名町の主要な政策実現に向けてのお話をさせていただきました。また、奄美2世の国会議員も2名おります。日頃から連絡を密に取り合っております。2区から選出された新しい国会議員の方が、先日本町役場に来庁され、今後の協力についても相談することができたので、大変よかったと考えております。

②奄美群島の自立的発展並びに住民生活の安定及び福祉の向上を目的としている奄美振興予算は、5年間の時限立法でございます。これまででも5年ごとに延長を重ねてきております。奄美振興開発特別措置法延長や硬度低減化に向けては、奄美全市町村で取り組んでいかなければならないことだと自覚しております。全市町村が一致して、これに取り組んでいく必要があると考えております。

③番目、神奈川の13区選出、立憲民主党、太 栄志代議士の議員会館室にも先日訪問させていただき、ふるさと沖永良部のことについては自分も非常に気をつけているというお返事をいただいております。

④沖縄県と奄美群島の振興交付金の格差をどのように考えるか。

まず、2つの予算の枠組みの基本的な考えについて共有したいと思います。

沖縄県の本土復帰を機に、沖縄県が抱える特殊事情の課題解消を目的に、国の責任で支援することを定めた沖縄振興特別措置法、沖振法を根拠に振興策を実施する予算措置がされております。これは、国が各省庁を通して、他県などに支出しております国庫支出金と、国の直轄事業のための資金と、ほとんど同じ性質のものでございます。復帰後から40年で約10兆円の振興予算を投じられてきております。復帰直後から約30年間は、本土との格差是正と基盤整備を目標に、道路や港湾、空港、ダムなどの整備に力を入れ、県民生活の利便性は大きく向上してきております。その後は、民間主導の自立型経済の構築などを掲げ、観光産業の発展や情報通信関連産業の集積などで成果を上げ、県民総生産や就業者なども着実に伸びてきて

おります。

沖縄県が持つ特殊事情について考えてみますと、大きくは4つの理由があると思います。

まず、沖縄戦で激しい戦禍となり、その後27年間にわたって米軍政権下にありました。復帰されたのは昭和47年でございます。この27年間、米軍政権下にあったという日本政府の支援を受けることができなかったという歴史的な背景がそこにはございます。

2つ目には、日本本土から遠方にあり、広大な海域に多数の離島が点在している地理的な事情がございます。沖縄県の場合東西1,000キロ、南北に400キロ、ここに160の島々が点在しております。本州の大体3分の2の範囲になります。そして有人島が39ございます。このような地理的な事情というのが2番目にあると思います。

3つ目が、台風被害が多いなど、日本でまれな亜熱帯地域に位置しているなどの自然的な事情でございます。これにつきましては、奄美群島ともかなり近いものがあるかと思われま。

4番目に、国土の面積の0.6%の沖縄県に、在日米軍の施設が74%集約しております。県民生活の利便性や産業振興に影響を与えるなどの社会的な事情が考えられます。

沖縄振興策は沖縄県だけ特別なものではございません。小笠原諸島や奄美群島、北海道を対象にした地域振興法もございます。それぞれの地域の特殊事情を踏まえ、振興策として国は支援しております。

奄美群島及び小笠原諸島につきましては、それぞれ昭和28年、昭和43年に本土復帰をして以来、これまで国の特別措置法及び関係地方公共団体や島民の方々の不断的努力により、基礎条件の改善とその振興開発を着実に実施し、各般にわたり相応の成果を上げてきております。しかしながら両地域におきましては、本土から隔絶した外海に位置しているなど、厳しい地理的条件や、自然的特性の特殊事情による不利性を抱えております。自立的で持続可能な発展に向けて、地域の特性に応じた産業の振興による雇用の拡大と、定住の促進を図るため、引き続き特別の措置を講ずるとともに、さらに地元主体の振興開発の取組を進めていく必要があると思っております。

このため、平成31年3月、奄美群島振興開発特別措置法及び小笠原諸島振興開発特別措置法の改正が行われ、法律の有効期限を令和6年3月31日までの5年間延長されております。

このように考えますと、沖縄県の特殊事情の中で、奄美や小笠原地域と大きな違いは、基地負担に対する国の特別配慮が見られるということでございます。また、日米地位協定で守られております治外法権などのここには複雑な問題も絡んでいると思われま。交付率を比較してみますと、沖縄振興特別推進交付金と奄美群島振興特別交付金、交付率が沖縄県のほうは10分の8となります。奄美におきましては、10分の5から最大10分の7まででございます。

一方、これらを人口ベースで見てみますと、およそですけれども、沖縄県の人口は146万人でございますので、ここ数年の沖縄振興予算が大体年間3,000億円でございます。奄美群島の人口は約10万人です。奄美群島の振興予算がほぼ200億円ちょいです。これらを人口1万人当たりの交付率で換算してみますと、沖縄県の場合は1万人について大体20.55億円になります。奄美の場合には1万人について20億円というふうに平均では換算できるかなと思っております。

これらの予算を使って、ハード面だけでなく観光や地域に根づいた産業振興など、奄振をどう今後活用していくかということが非常に大きな課題になっているのではないかなと思われま。

2番目につきましては、教育委員会にお願いしたいと思っておりますので、以上で私の壇上での回答は終わります。

○教育長（田中幸太郎君）

それでは、城村 誠議員の2の②についてお答えをさせていただきます。

本町には瀬利覚の獅子舞や上平川の大蛇踊りをはじめとする7つの伝統芸能がございます。各団体におきましては、字行事はもちろんのこと、町内外の行事等に出演するなど活発に活動を行っております。

また、学校では、郷土芸能を学ぶ学習として、地域の伝統芸能をそれぞれの地域の方々に教えていただき、運動会や体育大会、文化祭などで発表を行うといった継承活動などを行っております。

新型コロナウイルス感染症の状況が落ち着いてきている中、感染防止対策をしっかり取りながら、本町の貴重な文化である伝統芸能が今後とも存続していくよう、団体、地域、学校との連携を図りながら、活動の支援に努めてまいりたいと思っております。

○3番（城村 誠君）

それでは、再質問をしていきます。

令和4年度予算編成は、今編成中だということです。

②の1期目未達成事業の優先順位。町長のお答えでは、まず大きな20億円規模

の新庁舎建設、水道事業を優先していくと。ただいま、令和7年度までにその事業完成を目指したいということですが、この水道事業というのはどこまでを見て、これはもう軟水化事業まで含めて、令和7年度、この1期4年間でやろうとお考えなんでしょうか。

○町長（今井力夫君）

説明不足で申し訳ございませんでした。

庁舎建設におきましては、昨日から申し上げておりますけれども、令和5年度には完成、そして供用開始したいと考えております。

水道事業につきましては、多額の予算を必要としておりますので、短期間にこれらのものを実施していきますと町財政に大きな負担を与えてしまいますので、今現在のところ、最速でもって令和7年度あたりに、硬度50から100ぐらいの間の水を配水できればなというように考えておりますので、最速で令和7年度に硬度低減化が可能になるのではないかなと思われましても、これについても今後の町の予算がどう動いていくのか、そういうものを鑑みながら進めていかなければいけないとは思っております。

○3番（城村 誠君）

私は、その水源池の一元化と導管布設工事、そこを令和7年度まで狙っているのかなと。これは軟水化事業まで含めて、早くて令和7年を目指すと。軟水化事業まで含めて。これまた莫大な費用のかかるものでございます。

くどいようですが、町長は財源なくして事業を語るなど申しております。町長は機動力があるようで、あちらこちら今動いているんなお助けを島出身の方々からもらっているんですが、今現状、この水道に関する事業、国から県から補助金をまだもらえそうな雰囲気があるんでしょうか、お聞きします。

○町長（今井力夫君）

以前の議会でも申し上げましたけれども、この低減化装置につきましては、施設等につきましては、これまで国の補助はゼロでございます。これを3分の1までは確保することができたと。それから管路等についても、今まで4分の1だったものを3分の1まで引き上げることは可能になりました。

ただ、本町の財政を見たときに、もう少し何らかの予算を、これに国・県から応援をしていただく措置を取っていかないと町民の負担が増えるのではないかとということで、この点につきましても、関係省庁や鹿児島県出身の国会議員の皆さんにご理解を願うように、度々ご説明をさせていただいているところでございます。

○3番（城村 誠君）

水源池一元化、水道管の布設というものは、私は大いに進めるべきだと思います。それでまた、これから4年間1期で慌てて進められても、やはり補助をもらってから、そのほうが町民に対する負担が減りますので、あまり慌てないでくださいね。町長、じっくりと。結果を出したいのは分かりますけれども、町長、慌てないほうが町民のためになるということもございますので、その辺もよく考えて、よろしくをお願いします。

③、8年間で町民との約束を守れるか。

町長は、まちづくり町民会議を就任からつくっております。また2期目もまたメンバー編成、30余りの会の長から構成されているようですが、メンバーを編成しつつ、また2期目も町民会議をつくって助言をいただく予定でしょうか。

○町長（今井力夫君）

1期目は、今、議員がお話ししていただきましたように、本町に今組織されております三十数団体の代表の方といいますか、その中から必ずしも代表ではなくて我こそはと話合いに参加したいという方を各団体から1名選出していただいて、1回目は十分な話合いができてきたかなと思います。ただ、徐々に参加率も下がってきておりますので、次回はそういう団体というのではなくて、いろいろな世代の皆さんの中から、それぞれ代表者を呼んでいきたいなと思っております。

ただ、これからの次世代を担っていく世代といたしまして、できれば高校生を入れたいなど。さらに、できれば中学生の中からもそういう代表者を選出していただいて、まちづくりに興味のある若者も積極的にこういうようなまちづくりに参加していただけるような組織編成ができればなどということ、今現在、担当課の職員と共に、どういう編成方法がいいのかというのを検討しておりますので、またそういうものについては機会あるごとに町民の皆様にも、こういうふうな感じで進めていきたいのでご協力をお願いしたいという旨のお願いもしていきたいなと考えております。

○3番（城村 誠君）

今現在のまちづくり町民会議の女性の構成比率というのはお分かりでしょうか。今、何人いるのか。課長で結構です。

○企画振興課長（元栄吉治君）

現在、委員の数が35名いらっしゃいます。それにプラスして2人のアドバイザーがいますが、女性は7名となりますので、約2割女性のほうが占めているという形になります。

○3番（城村 誠君）

2割、7名ですね。

町長は、これは新聞から抜いたのかな。本町に関わる全ての方々の英知と力を集結すれば実現できること。今、高校生、中学生、それは大いにいいと思います。もう少し女性の意見を聞く、人口の半分は知名町の半分は女性ですので、先ほど課長に聞きましたけれども、女性を入れたいんだけど、なかなか手を挙げてくれないと。

中高生もいいと思いますよ。大いに意見を聞くべきだと思います。女性比率を何とか上げようと、そういう考えもございますかね。町長、お願いします。

○町長（今井力夫君）

非常に素晴らしいご提案だと思っております。

1回目のときにも、募集したときには男女に関係なくという注釈の下に募集しましたけれども、最終的に女性が7名ということになりました。少しずつ今おっしゃるように、人口の半分は女性でございますので、女性の比率を半々になるような方向性も持ちながら、検討させていただきたいと考えております。

○3番（城村 誠君）

我々議員としても、この知名町は、いまだ女性が手を挙げてくれていないという。隣町を広く見ましても女性議員が入っております。これは我々議員の仕事でございますが、次は、どうしても女性議員が出てきて、ちょっと変えてほしい。もうこれからは女性の話を聞かないと、新しい発想もできないと思います。男性ばかりで何とかなるという時代ではないと思いますので、その辺をまた踏まえて、町長、女性を多く採用、構成していただくよう要請いたします。

次にまいります、町長は、新庁舎を造った後の旧庁舎跡地に道の駅を造りたい。観光客との交流の場にしたい。障害者や高齢者が農産物を生産、商品化、販売して、農福連携システムですか、そういうものをつくりたいとおっしゃっております。

これはシルバー人材センターというのがただいまありまして、高齢者たちもいらっしゃる。仕事の内容が単一化されていて、高齢化の率に伴い、なかなか活動が難しいとおっしゃっています。これ、町長、素晴らしい提案をされておりますので、これはまたシルバー人材センター等も利用しつつ、そういうお考えがあるのでしょうか、お聞きします。

○町長（今井力夫君）

今、道の駅というようなお話が出ましたけれども、実際に道の駅というよりは、私は島の駅というネーミングに変えたいなどは思っております。

ただ、ここをどのような運営の仕方にしていくかということは、まだ白紙でございますので、ですから、広く町民の意見も求めながらこういうものは進めていきたいな、役場庁舎跡地をどう活用していくのかというものについても広く意見を求めていきたいなと考えております。

ただ、全くゼロの状態では話合いですのではなく、こういうふうな考えを持っておりますので、これについて皆さんはどうお考えでしょうかというような提案型を考えてはおりますので、そういうことで、今言ったようにいろいろな人たちが活躍できる社会というのをどう構築していくかという視点が一番大事な部分になってくるのかなと考えております。

以上です。

○3番（城村 誠君）

1年ぐらい前でしてでしょうか、郵便局がこの跡地をいろいろ、いい場所だなという移転をといた話がありましたけれども、それについてこの跡地、郵便局と何か話が進んでいるのでしょうか、町長。

○町長（今井力夫君）

今、議員がおっしゃるように、この跡地をどうにぎわいの場にしていくかということになったときに、ただ単に物品販売をしたり加工場とするよりは、そこに人をどうさらに集めていくかとなったときには、いろいろな人たちが利用できるエリアにしていかなければいけないなと思っております。

それから、今現在、郵便局がありますけれども、知名小学校の通学路の一端にありますので、非常に路上駐車等がございまして、知名小学校の子供さんたちの登下校に不安を感じる保護者や、また児童生徒もいらっしゃいますので、そういう意味では、よりあのエリアで交通事故等が起こらないような体制づくりも必要なのではないかなというふうには考えておりました。

そういう中で、一昨年ぐらいからですか、日本郵政の皆さんが役場に来られまして、庁舎が移動した場合には、我々も庁舎跡地のほうに郵便局を設置していきたいんだけれどもという提案をいただいておりますので、まだ、その提案をいただいて2回ぐらいお互いで話合いはしておりますけれども、具体的なところまではまだいっておりませんが、ただ、いろいろな金融機関というものが入れる、そういうスペースもあっていいなと思っております。

以上です。

○3番（城村 誠君）

取壊しを行えば、かなり広い敷地ができると思います。郵便局を誘致しつつ、そ

こが集いの場になるように、まだ多少の時間はございましょう。しかし、いろいろと詰めて、跡地を遊ばさずに、すぐに利用できるというものについては、同時並行で進んでいくべきだと思います。そのお考えもすばらしいと思います。日本郵政との議論もよろしくお願いいたします。

町長が昨日か、地産地消で生産者の発掘、販売者との結びつけやコミュニケーションを図るため、すみませんね、いろいろ揚げ足を取っているみたいで。学校給食を通じて、地場産食材を拡大すると言っております。

こういうのに一番適しているのは、私、フローラルホテルだと思いますけれども、町長が一番に学校給食を挙げておられます。地場産食材の拡大につなげる。ホテルに頑張ってもらえば、観光客たちにもおいしい料理を提供できる。これ、なぜ学校給食が一番に挙げているのか。ホテルにあんまり期待をしていないのかどうなのか、町長、お答えをお願いします。

○町長（今井力夫君）

全てをカバーして申し上げることは難しいところではございましたので、今、議員がおっしゃるとおり、いろいろなところで島内で作ったものを消費していく形を考えておりますので、当然ホテルなどというのは大消費地になると思っておりますので考えております。

私が学校給食というのを最初に出してきたのは、潜在的に子供たちに安心・安全なもの、そして自分たちの地域でできたものはこういうものがあって、これだけおいしいもの、これだけのすばらしい素材のものがあるというのを分かっていたきたいなという思いが強過ぎた部分から、学校給食というのを表に出してきたのかなと思います。

議員がご指摘のように全ての、ホテルも含め様々な食堂関係においても、こういうものを一括して納めることのできるような組織ができると、島の食材というのが島民全員で自家消費できていくような体制づくりができていくと思っておりますので、いろいろなご意見をいただきながらその辺を進めていきたいと思っております。

○3番（城村 誠君）

それはそうでしょう。ホテルに頑張っていただかないといけません。

地産地消の会が、この前、外山会長の下に今年立ち上げされております。私、知らずに勉強会に行ったその中で会員にはなっておりますが。その中で、ちょっと酒席を持ちつつ懇談会がありましたけれども、ホテルからもスタッフが出てきました。それはまだホールスタッフでしたが、かなりやる気があって、何とかしていきたいと。でもそこになぜ、大事なところに調理場が誰一人顔を出さないんだということ

を申し上げたら、声はかけたけれども、どうしてもそこまで乗り気ではないと。これ、調理場がちょっと意識を変えないと、地産地消をいろいろ言ったって、作るのは調理人ですから、非常にながかりして。周りのスタッフはかなりやる気、町長の発破のおかげか、大分やる気が出てきています。いかんせん、ちょっと調理場のほうがちょっと心もとない。

町長、それに関して、今回もう出席しないとか、ちょっときつくひとつ何か、勉強も、料理は修行だと、そういう会合に出るのも地産地消を習うのも料理修行だということで、町長、何かアクション取れませんかでしょうか。

○町長（今井力夫君）

大変、ホテルの調理部門が参加していないということを今、申し訳ございません、私も初めて知りまして、非常にながかりしております。同感でございますので。

常日頃からホテルの月次会議の中では、島内産の活用というのは申し上げてきておりましたので、この後、私のほうでも、なぜ参加していないのかというのは確認をしていきたいなと思っております。

おっしゃるとおり、全てのそういうふうな食堂関係の皆さんで下支えをしていかないと、島内のものが島内で消費できませんので、そうすることによって、お金が島内で地域循環型というのが形成されていくと思っておりますので、ぜひ今のご指摘の点につきましては、調理場の皆さんに私のほうからも確認しながら指導させていただきます。

○3番（城村 誠君）

私は、フローラルホテルに大変期待をしているから、ここまで厳しいことを申し上げておるのでございます。嫌いで言っているわけではございませんので、町長、そこはご理解いただいて、指導のほどよろしくお願いいたします。

次、大きい2番にいきます。

町長は、先ほどケイビング、ダイビングと観光に力を入れていきたいと申された。一番のセールスポイントとして、沖永良部。大きい2番の①です。

町長は観光に力を入れていきたい。これが一番のセールスポイントにしたい。あれもこれもというのは分かりますよ。というのは、知名町が発信するのは自由でしょうけれども、ほかから見て、沖永良部知名町といえばこれだというのが何か必要だと思いますけれども、それは観光ということで町長はお考えですか。

○町長（今井力夫君）

私がここで回答申し上げましたのは、世界自然遺産登録と来ましたので、観光面のご質問の趣旨があったのかなと思われましたので、そういう方向で持

ってきてあります。

そういう意味では、じゃ、広い意味でどう捉えていくか。そういう中でゼロカーボンシティ構想というのは、ある意味では、ハチドリの一しずくという言葉がございませうけれども、皆さんご承知だと思ふんですけれども、山火事があつたときにはほかの動物は逃げて、ハチドリが一生懸命小さい口に水をくわえて山火事の消火に向かっている。ほかの動物たちはそれを見てあざ笑つておりましたけれども、あまりにそのハチドリが頑張っているの、その姿を見てほかの動物も引き返してみんなで山火事を消しに動いたと。

つまり、今世界で一番問題になっている大きな一つのことが気候変動なんです。これに向かつて小さい町がこんな動き方をしているんだよというのも、私は、全体的な意味ではセールスポイントの中に入れるつもりであります。

○3番（城村 誠君）

私は、そのゼロカーボンシティモデルというものを一番のメインにするものかと思つたら、もう、ごめんなさいね、私の質問が悪かったです。やはり奄美大島、徳之島、その奄美群島の中で登録された島は、今、宣伝しなくても勝手にマスコミ等がさんざん宣伝してくれております。

矢護仁屋の公園整備も行いましたが、やはりそこに入っていない離島、喜界、沖永良部、与論は、どうしても弱みが出てくると思ひます。そのゼロカーボンシティがどうなるか。それをまたうたつていき、町として外から、知名町といへばそういう斬新的な、離島でもこのようなものを行っているんだと、それを全て認知してもらえればですけども、もう今、全国一斉に始まっていますから。その中でも知名町は違ふんだといふところをやるのであれば、何か1つ必要だと思ひます。知名町といへばこれだと。すばらしいことだと思ひますので、町長、ぜひとも頑張つていただきたい。すばらしいセールスポイントにしていきたい。やはり1つじゃないと、いろいろつくつたつて、何でもあるけれども大したことはないといふことになりますので、よろしくお願ひします。

②番にいきます。

教育長にお伺ひします。教育長は、中学生まで島におられたそうす。教育長は島の方言等はしゃべられるんでしょうか。

○教育長（田中幸太郎君）

私は、生まれてから中学校を卒業するまでこの島で育ちました。方言につきましては、両親が話す言葉、それから祖父母等々、話をする中で聞いておりました。現在では、方言を聞いて理解することはおおむねできますけれども、自分で方言を話

すということはなかなか難しいところがございます。

○3番（城村 誠君）

お父様がむちゃくちゃ方言が上手でございます。私にはずっと方言でしゃべりかけてきておりますので、お父様からそういう方言についても、今、月に1回、公民館のほうで、しまむにサロンというものがございまして、前年度からずっと年を通してやっております。しまむにを語り部として伝承するのと、文字にどう起こして後世に残すかというものを今勉強しております。

残念ながら、役場から、議会からも私1人しか出ておりません。これ、非常に大事なものだと思います。教育長が時代の流れで変えてはならないものがあると。教育長は歌が好きなので、島唄、労働歌、あしびうたなど、そういうものも大事です。その上に、やはり言葉がなくなると、もうそれで文化は私は終わりだと思っております。

各字にも伝統芸能、特にまた大々的にやっているのが、私もたまたま上平川なんですけれども、上平川大蛇踊りというものがございます。教育長、それをご覧になったことはありますか。

○教育長（田中幸太郎君）

残念ながら、まだ直接見たことはございません。ただ、10月に行われているという話は聞いたことがございます。

○3番（城村 誠君）

総勢50人ぐらいで、大蛇をやぐらを組んで天高く飛ばす。最後、総踊りでは50人ぐらいで皆で踊って、大所帯でしないと格好のつかない、非常に手間も時間もかかるものがございます。なかなか披露することができませんでしたが、広場、神社がこのたびきれいになりました。今年もやりました。

残念ながら、その大蛇がかなり頭から胴体から古くなって、どうしても作り変えないといけないというもので、今、上平川保存会長からお願いが出ていると思いますが、今どういう感じになっているのでしょうか。

○教育委員会事務局次長兼生涯学習課長（窪田政英君）

それにつきましては、保存会の会長からのご相談がございまして、鹿児島県指定文化財保護事業というものが補助金を出しております。頭の部分と胴体の部分、全て新しく更新する必要があることから、総額150万円ほどの事業費になっておりますが、その半額を令和4年度に申請して、その補助事業を受けて更新したいと。

なお胴体、頭部については、全て地元の皆さんが制作をします。その制作過程においても、地元で引き継いでいくということで計画しております。

○3番（城村 誠君）

300年続く字の伝統芸能でございます。迫力からしても日本一だと私は思っております。それを大事に守るため、今回、県への予算を申請しておりますが、何とぞ町からの後押しもお願いいたしたく、来年度中には何とか作り変えたい。それで皆さんにまたいい状態でお見せしたい。それが我々保存会、字の皆の気持ちですので、よろしくお願いいたします。

3番目にいきます。

一月ほど前、民生委員と議会と絡んだ会議がございまして、民生委員から、町と社協、その辺との情報をより密にして、困っている人たちを助けられないのかどうなのかという、民生委員からの質問がございました。

それに関して、我々としては、なかなかプライバシーに踏み込んで、プラス個人情報保護法等があるので難しいなど。税務課のほうは、不利にならない情報であれば共有していいんじゃないのかというものもございました。

これは、保健福祉課長、そういうものを民生委員・児童委員と共有していけるものなのでしょうか。お伺いします。

○保健福祉課長（成美保昭君）

民生委員、また字の区長さんには、私どもの福祉に関する分野でいつもお世話になっております。

現在、災害等が起きたときの要援護者というリストがございまして、これは消防も含めて、一人では避難場所に行けない、そういう方たちのリストについては民生委員の方々にお配りしておりますが、これも大変な保護情報ではあるんですけども、重層的支援体制整備事業という大きい事業がありまして、来年度、その移行準備事業というものを導入する予定となっております。この事業におきまして、社会福祉協議会、役場の子育て支援課、保健福祉課、福祉に関する部門について、統合的に今までなかなか手が届かなかった部門についても、社会福祉協議会と特に連携を密にして取り組んでいきたいと思っておりますので、この事業の中でできる範囲のことでやっていきたいと思っております。

○3番（城村 誠君）

この個人情報保護法というものをやはり過剰に捉えているのか、これまでの島の人付き合い等を薄くするようなことはあってはならないと思います。できるだけ情報公開しつつ、助けたいという気持ちを持っている民生委員・児童委員の方々への多少の情報提供は、その人を助けるためですので、検討し、また新しいそういうものができれば考えていっていただきたいと思っております。

大きな3番にいきます。

残念ながら奄美から代議士が消えてしまいました。まだ町長におかれては、太代議士までお会いになっている。もう特にまた立憲民主党、我々、保守鹿児島として、知名町出身の太代議士、知名町出身ですから、これ、何か手応えがございましたか。

○町長（今井力夫君）

本人は、ふるさとがここであるというのを強くお持ちでございます。先般の新聞の中にもそういうものが記されていたんじゃないかなと。また、ご両親も、私が東京で事務所を訪問するつもりですよという話をしたときに、島のことは忘れないでしっかり頑張れというように私たちも話をしておりますというご両親からの本人へのお話もあったと思いますので、非常にそういう意味では、私たちとしては心強い存在が生まれたなと考えております。

○3番（城村 誠君）

最後いきます。

沖縄県と奄美群島の差、これをなぜ言うたかという、沖縄県が3,000億円。奄美群島が207億円程度。また、しつこいようですけども、財源なくして事業を語るなど。頑張って予算を取ってきていただいて、奄美群島のために、水道事業のために、町長、頑張っていたきたいと思い激励を込めて、2期目頑張っていただけだと思いますので、これで私、城村 誠の一般質問を終わります。

○議長（福井源乃介君）

これで、城村 誠君の一般質問は終わります。

換気、インターネット映像配信保存のため5分ほど休憩します。

11時5分から。

休 憩 午前11時00分

再 開 午前11時05分

○議長（福井源乃介君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

通告6番、外山利章君の一般質問を行います。

○12番（外山利章君）

議長におられる皆様、そしてインターネット中継をご覧の皆様、常日頃、議会活動へのご理解、ご協力ありがとうございます。

知名町議会では今、議会改革に取り組んでおります。特に、議会の活動を皆様にご知っていただきたいということで、このようなユーチューブによる議会中継、そし

て、フェイスブック等においても、本議会以外の議員活動についても情報提供を行っております。ぜひ、皆様ご覧いただければと思います。よろしく願いいたします。

それでは、議席番号12番、外山利章が教育環境の充実について質問を行います。

1、地域と学校の連携・協働について。

子供たちや学校を取り巻く環境は、複雑化、多様化する中、子供たちや地域の明るい未来をつくるためには、家庭、学校のみならず、地域全体で学校づくりに取り組むことが重要であります。本町が宣言する「教育・文化の町」宣言でも、町の発展の基礎は教育・文化の充実振興による人づくりにあるとされ、町民一体となった教育環境の充実がうたわれております。

そこで、今回は学校を核として、地域住民の参画や地域の特色を生かした取組により、町全体で地域の将来を担う子供たちを育成するコミュニティ・スクールの導入と、地域学校協働活動について質問します。

①令和2年12月議会で教育長より、コミュニティ・スクール制度についてスタートしたいとの答弁があったが、進捗状況並びに今後の計画は。また、導入により学校地域にどのような効果が見込まれるか。

②コミュニティ・スクールに関係する学校、PTA、地域において、制度に対する理解が進んでいない。円滑な運営のためには理解を深める取組が必要だと考えるが、検討されているか。

③コミュニティ・スクールの導入には、学校、地域、行政の連携が必要で、特に、教育委員会の果たすべき役割は大きいと考えるが、どのような役割を担っていくのか。

④地域学校協働活動では、コーディネーター及び支援員の確保・育成が重要だと考える。そのためにどのような取組を進めているのか。

2、学習環境の充実について。

時代の変化とともに、子供たちを取り巻く学習環境は大きく変化しており、行政にはソフト、ハード両面において、その変化に対応した対応が求められております。今回は、教職員の不足が学校運営に及ぼす影響とその対応について、子供たちが快適に過ごすことのできる学校と、避難所としての防災機能の強化に向けた施設改修について、以下の質問をします。

①教職員不足により、職員定数が確保できていない学校があり、子供たちの学習環境が十分に確保できているか懸念される。県教委への働きかけとともに、職員確保に向けた取組を町として進めるべきではないか。

②町内の小・中学校のトイレは、おおよそ半数が和式トイレとなっており、現在の生活様式とかけ離れた形となっている。避難所指定されていることから、国も新しい時代の学校施設を整備するため予算化していることなどから、今後、洋式トイレへの改修を進めるべきではないか。

以上で、壇上からの質問を終わります。

○教育長（田中幸太郎君）

それでは、外山利章議員のご質問について、順を追ってお答えをさせていただきます。

まず、1番の（1）の①についてでございます。

学校運営協議会（コミュニティ・スクール）制度の趣旨は、子供たちにとって複雑化、多様化する環境や学校が抱える課題を、学校やPTA等の関係者だけではなくて、学校と地域が一体となって課題解決に取り組み、社会総がかりで子供たちを教育していこうとするものでございます。

本町においては、各学校で学校行事への参加や伝統芸能の指導等、既に地域の方の協力を得て実施されている分野もございしますが、さらに内容を充実させていくために、令和4年度より当該制度を一部の小学校で先行して導入し、次年度以降、拡大していく予定でございます。そのため、現在は規則と実施要綱の作成を進めているところでございます。

導入の効果でございますが、1つ目は、校長や教職員の異動があっても、学校運営協議会によって、地域との組織的な連携・協働体制がそのまま継続できる持続可能な仕組みでございます。2つ目は、学校運営協議会や熟議の場を通して、子供たちがどのような課題を抱えているのか、地域でどのような子供を育てていくのか、何を実現していくのかという目標・ビジョンの共有化でございます。3つ目は、校長が作成する学校運営の基本方針の承認を通して、学校や地域、子供たちが抱える課題に対して関係者が皆、当事者意識を持ち、役割分担を持って、連携・協働による取組ができること。この3点が挙げられると思います。

また、地域と学校が役割を分担することにより、教職員の業務改善へつながることも期待されます。

次に、1番の（1）の②についてでございます。

議員ご指摘のとおり、学校運営協議会の運営につきましては、校長が作成する各学校の運営基本方針に基づきまして、運営のために必要とする支援について地域への理解を深めていく必要があります。このため、管理職研修会等で、まずは校長、教頭に対して周知徹底を図るとともに、教職員には、校内研修会等で理解を深めて

まいります。

また、学校運営協議会委員に向けた当該制度の周知と研修を行うとともに、保護者や地域の方々へは、保護者説明会や学校便り等で周知し、理解を深めてまいります。当該制度の円滑な運営に向けて、目的や趣旨にのっとり、学校と協力して進めてまいりたいと考えております。

次に、1番の(1)の③でございます。

平成29年の法改正により、教育委員会は、学校の運営や運営のための支援を協議する機関として学校運営協議会を置くように努めなければならないとなっております。教育委員会の役割としては、②のお答えと重なりますが、学校運営協議会を導入する必要性や期待される効果を、学校、学校運営協議会の委員、地域住民、保護者及び地域協働活動を担う各団体等に対して周知するなど、参画を促す環境づくりが重要であると考えております。次年度以降、各学校と協力して進めてまいりたいと考えております。

次に、1番の(1)の④でございます。

まず、確保につきましては、地域学校協働活動推進員が中心となって、教員OB等を中心に声をかけているところでございますが、今後も事業を継続していくためには、より多くの人材を確保する必要があります。そのためには、人材バンクのような制度を整備し、より多くの幅広い人員を確保してまいりたいと考えております。

次に、育成につきましては、本年度は県の主催するオンライン研修会に1名参加し、地域学校協働活動の推進について研鑽を積んだところでございます。今後もこのような機会に、より多くの方々に参加していただき、地域学校協働活動の推進について学びを深めていただきたいと考えております。一方、子供と直接関わることから、子供への理解を深めていただく機会も重要だと考えております。

引き続き、1番の(2)の①でございます。

令和3年度は、年度当初、全ての学校において教員定数は確保されておりましたが、その後、学校職員の休暇、休職、退職等の理由により、現時点で3名の教職員が不足をしております。このような教員不足の状況は、本町のみならず、県内の多くの市町村で深刻な問題となっております。教職員が未配置の学校については、引き続き県の教育委員会に要望していく所存ではございますが、議員ご指摘のとおり、町としての取組も必要であると考えております。

そこで、まず1つ目の取組として、町役場ホームページ及び町広報紙へ臨時的任用職員の募集を掲載することとあります。臨時的任用職員の任命権者は県の教育委

員会であり、大島地区の公立小・中学校の配置については、大島教育事務所に申請が必要となります。そのため、町役場ホームページの臨時的任用職員募集のページから大島教育事務所のホームページにリンクできるような仕組みを整えてまいりたいと考えております。

2つ目の取組として、沖永良部の教員人材バンクの整備でございます。

現在、沖永良部に在住し教員免許状を有している方や、沖永良部に赴任した先生方の配偶者などを人材バンクに登録していただくことで、年度途中で欠員が出た場合に対応できるようにしたいと考えており、他県の取組も参考にしながら準備を進めてまいります。なお、人材バンクの登録方法ですが、グーグルフォームを活用し、町役場ホームページから2次元コードを読み取ることで、簡単に登録できるようにしたいと考えております。

以上の2つの取組につきましては、今年度中の実施を検討しております。

なお、教員免許状の所有者の情報収集につきましては、先日の町校長研修会でも各学校長に依頼しましたが、議員の皆様におかれましても、もしそのような情報がございましたら、町の教育委員会にご連絡をいただくと幸いに存じます。

次に、(2)の②でございます。

議員ご指摘のとおり、令和4年度文部科学省の概算要求資料には、避難所としての防災機能強化として、トイレ改修もメニューの一つに挙げられ、予算措置を図る旨が記載されております。また、別メニューではございますが、文部科学省ではバリアフリー法改正に伴い、避難所に指定されている全ての学校において、多目的トイレやスロープ等の段差解消等を、令和7年度末までに100%にするという目標設定もされているところでございます。

以上のことから、今後のトイレ整備につきましては、多目的トイレを含めたトイレの洋式化、スロープの設置、トイレの乾式化などを一体的に捉え、検討を進めてまいる所存でございます。

○12番（外山利章君）

それでは、再質問をいたします。パネル等も使いながら、今回は再質問していきたいと思っております。

コミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）を導入した学校のこと、保護者、地域住民、また、地域学校協働活動推進員、また、団体の方々などから成る学校運営協議会が、学校運営や必要な支援について協議して、学校運営の方針等について、教育活動、また教職員の任用についても意見を述べることでございます。これまでよりも学校と地域がより連携して、地域としての地域とともにあ

る学校づくりというものに取り組む制度であります。

先ほど教育長答弁の中で、将来的には、町内、まず先行して、モデル校というか追って行っていくという話がありましたが、将来的に全小・中学校での導入というものは考えられておりますか。

○教育長（田中幸太郎君）

先ほども申し上げましたとおり、令和4年度につきましては、2つの小学校で先行的に実施をいたします。その4年度の中でいろいろ準備を進めていきまして、残りの小学校につきましては、次年度以降、踏み込んで実施していきたいと考えております。

○12番（外山利章君）

4年度以降実施していくという形で、それはできるだけ早い段階で、全小・中学校導入するという理解でよろしいでしょうか。

○教育長（田中幸太郎君）

そういう理解でよろしいと思います。

○12番（外山利章君）

全小・中学校にぜひ導入していただきたいというか、もう時代の流れの中で、全ての学校で恐らくこういう形が取られていくということは、考えた上での教育委員会でそういうような形を取っていただけたらと思いますので、そこに向けてぜひ推進をしていただきたいと思います。

それで、コミュニティ・スクール、教育行政における非常に大きな教育施策、学校運営に関わる新たな教育施策ではないかなと思います。その目的で、今後の推進の方針というものを明確化するためにも、町の掲げる教育基本方針、ここに教育行政要覧がありますが、その中に、町の教育行政に関わる基本方針というものはしっかりと明記されておりますが、しっかりそれをコミュニティ・スクールについても明記する、位置づけることが必要だと思います。令和3年度版には、取組がまだ行われておりませんでしたので記述されておりましたが、今後、その方向づけ、方針づけというものをしっかりしていくということでもよろしいでしょうか。

○教育長（田中幸太郎君）

本年度の教育行政要覧の今お持ちですけれども、15ページのほうに機構図がございます。その機構図の中に、議員がおっしゃったような形でコミュニティ・スクールを位置づけてまいりたいと考えております。

○12番（外山利章君）

分かりました。

それと、もう一つお伺いをしますが、教育方針であるとともに、町の大きな方針の一つでもあると思いますが、町の総合振興計画におけるアクションプランにおいては、どの項目がこのコミュニティ・スクールに当たるかどうか、学校教育課長、いかがでしょうか。

○教育委員会事務局長兼学校教育課長（甲斐敬造君）

アクションプランの中では、ミッションの中の3番目の中の21番目の次代を担う子や孫が帰っていききたいと思える地域づくりの推進、こちらのほうに該当するのではないかと考えております。

○12番（外山利章君）

そうですね。幾つか重なる部分が20番の特色ある教育活動の推進というところにもまた関わってくる部分ではあると思います。そういう意味で言うと、いろいろな形で町のしっかりとした施策の中の一つ入ってくるものだと思います。

学校運営に関わる大きな変革の一つだと思いますので、導入意義というものをしっかりと位置づけを方針の中にさせていただければ、町としては責任を持って取り組むという姿勢を示すことにもなると思いますので、その点については、基本方針の中にしっかりと組み込んで、来年度の行政要覧に載せていただくことを要請いたします。それでこの質問は終わりにします。

次の2番、コミュニティ・スクール、この質問を書いたのは、私この質問するのが一般質問では、学校協働活動も合わせて3回目になります。そういう意味で、コミュニティ・スクールのぜひ早く導入していただきたいということで質問しています。そして、自分も保護者の一人ですので、PTA等でもそういうお話をさせていただきましたが、これは何のことですかと、知名町はもうすぐ導入したいという話は教育長のほうから伺っていますと言うと、全然何のことだか、どういう制度だか分からないという声が結構上がってくるんですね。そういう意味で言うと、やっぱり、地域、学校、PTA、保護者が関わる、その方々にはしっかりと説明をして、導入の意義、もしくは今後どういうふうにするかについては説明をしていくべきじゃないかなと思います。

先ほど、学校長、管理職のほうからまず先に進めていくというお話がありましたが、PTA、特にその保護者は、学校においては保護者として学校の運営に関わり、そして地域においては地域の担い手として関わっているということを考えると、まさに学校と地域を結ぶ存在であると思います。まず、そこの方々にしっかりとコミュニティ・スクールについての理解が進めば、導入についても非常に分かりやすい部分だと思います。この方々について、ぜひ、そういう形の説明会、研修、もしくは

は先進地に対しての視察研修等も行うことが有効ではないかと思いますが、それについてはいかがでしょうか。

○教育委員会事務局長兼学校教育課長（甲斐敬造君）

特に、保護者の協力というのは一番大事なことであります。このコミュニティ・スクールの設置の進め方としましては、まず、町のほうから学校のほうに意向を伺います。学校のほうから同意を得た上で、設置に向けて進めるということになります。また、その中で、学校が同意をする過程で、教職員、それから保護者、また地域の皆さんに説明を行って周知等を行って、その後、一緒に活動していただく学校運営協議会の委員の方を学校のほうから推薦していただくという形になります。

その過程で、保護者等にいろんな行事がありますので、保護者説明会等の中で、学校が組んだ行事計画の中で説明会が開ければその中で説明会を行っていきたいと考えております。

ただ、研修につきましては、やはり、また予算等伴いますので、代表の方等とか、あと委員になられて、またPTA関係という方がおられれば、そういった研修の機会も検討してみたいと考えております。

○12番（外山利章君）

学校のほうから、まず導入について、学校に導入するかどうかについて確認を取ってからということですから、それはもちろんのことですし、今の教育長が答弁の中で少し述べられましたが、いろんな形で、郷土芸能であったり奉仕活動であったりという形で地域の方々も参加される形ができていますので、その上で学校長というのは、恐らく地域の方々の協力なくしては学校運営ができないという形は十分理解していらっしゃると思います。コミュニティ・スクールの導入について多分反対される校長先生はいらっしゃらないと思いますので、そういう形はまず取っていただきたい。

教育委員会としても十分説明をしていただきたいというところと、学校運営協議会の委員を後の質問にも関わるんですけども、選ばれてからということもあるんですけども、ある意味PTAの方々の理解が進めば、学校に対しても、先生、ぜひ導入しましょうという形で、こういう形になれば自分たちが行っている活動がしっかりと定義づけできると、ちょっとあやふやな形で参加されている団体等もいらっしゃると思いますので、そういう意味でいえばできる部分もあると思います。ぜひ、PTAの方々には周知をまず早急にしていただくことを要請いたしたいと思います。

その中で、これはもう今後の運営協議会のメンバーが決まってからということにはなるんですけども、その方々がまず学校の教職員、そして地域の方々、保護者、

各団体の方々から恐らく選ばれることだと思います。その人数等については、今、規則をつくっているというところでしたが、まだ確定はしていませんか。

○教育委員会事務局長兼学校教育課長（甲斐敬造君）

委員の人数につきましては、ほかの市町村の人数等も参考にしております、大体10人以内というふうに現在考えております。

○12番（外山利章君）

あまり多くなり過ぎても、また、今度協議する際に意見があまりにも広がり過ぎてまとめにくいというところもあると思いますので、人数についてはほかのところを参考にさせていただきたいと思います。

そういう形で代表者が決まった中で、学校の運営を話し合っていくときに一番大事なのが、目標であったり、この学校をどういうふうにつくっていききたいかというビジョンをしっかりと共有していくことだと思います。

文部科学省が出している資料の中には、ワークショップの導入についての資料等もありました。読ませていただきましたが、確かにそうだなと。ただ、学校運営に口を出すではなくて、自分たちで責任を持ってしっかりと参加するには、意識の共有をするためにワークショップをすることということだと思いますが、将来的にはそれを行う、ワークショップ等も行っていくということによろしいですか。

○教育委員会事務局長兼学校教育課長（甲斐敬造君）

将来的には行っていきたいと考えております。また、委員の皆さんにつきましては、現在、学校評議員制度で学校の件についてはいろいろ評価、意見をいただいているところですが、運営委員会の委員というふうになりますと、非常勤の特別職公務員という身分になります。ですので、かなり責任のほうも伴ってきます。その辺も説明はしていく必要があると感じております。

また、学校長と委員としてはもうほぼ同じ、同格の身分と言ったらおかしいんですけども、責任があります。ですので、校長の学校運営方針を毎年度承認するというので、地域の今後の活動の方針というのも共有できると思いますので、そういったところでワークショップ等も関連が出てきますので、ワークショップ等の件も、また今後、考えていきたいと考えております。

○12番（外山利章君）

非常に責任が多くなる、プラス、学校運営に携わるうれしさ、楽しさであったり。ある方がこうおっしゃったんですね。自分たちが、子供が卒業したらもう学校に全然関われないと、今までずっと学校運営に携わってきて、なかなか学校に協力したいという気持ちはあるんだけど、それが残念ながら自分の児童生徒がいなくな

ると、子供がなくなるとなかなか学校に協力できなくなって行きづらくなってしまったと。そういう思いを持っている方は本当にたくさんいらっしゃると思います。また、それにいろんな技能を持っていらっしゃる、スキルを持っていらっしゃる、それをぜひ子供たちに伝えていきたいと思っている方もたくさんいらっしゃると思いますので、ぜひ、そういう方々が数多く参加できるように、PTAと言いましたが、地域の方々にもぜひそういう情報を周知していただいて伝えていただいて、多くの方々に参加できる形というものを教育委員会として取っていただきたいと思っています。

それでは、次の質問に移りたいと思います。

コミュニティ・スクール、教育委員会の果たすべき役割は大きいと、私、質問のほうで書きました。コミュニティ・スクールの所管課はどちらになりますか。

○教育委員会事務局長兼学校教育課長（甲斐敬造君）

所管課は学校教育課のほうで扱います。規則の制定や要綱の制定等も、学校教育課のほうで行います。

○12番（外山利章君）

学校教育課が所管課となるということですが、生涯学習課長、いろんな形で社会教育関係では、生涯学習課がコミュニティ・スクールにも関わる部分があると思いますが、その協力体制というのはしっかりと取っていただけますか。

○教育委員会事務局次長兼生涯学習課長（窪田政英君）

学校教育課と生涯学習課、密に連携を取りながら事業を進めていきたいと思いません。

○12番（外山利章君）

地域協働活動を既に住吉小学校で先行してしまして、その際に、生涯学習課のほうを担当していただいて、非常に学校のほうもいろいろと相談に乗っていただいてありがたかったというお話もいただいております。

ぜひ、所管課としては学校教育課ですけれども、教育部局だけではなくて、コミュニティ・スクールは地域づくりにも関わると思いますので、そういう点でいうと企画振興課等も関わってくる部分があると思います。ぜひ、他人ごとではなく、もう全体として関わるような形を取っていただきたいと思っています。

その地域学校協働活動推進に向けて、国が地域と学校の連携・協働体制構築事業ということで予算措置をしております。ぜひ、こういうものを使って充実したコミュニティ・スクールの導入を図っていただきたいと思いますが、この活用の予定というものは、学校教育課長、ございますか。

○教育委員会事務局長兼学校教育課長（甲斐敬造君）

ただいまの事業につきましては、生涯学習課のほうで、令和2年度から導入して活動している事業でございます。

○12番（外山利章君）

生涯学習課の社会教育の部分にも使える部分もあるのと、県のアドバイザーの配置等も行えるコミュニティ・スクール設置に関して、そのような項目もございますので、ぜひ、事業導入に財政的な措置がある事業というものは、ぜひ、積極的に使うべきではないかなと。財源が乏しい本町ですので、ぜひ、そういう形の国の事業というものが活用していただきたいと思えます。

その上で、学校運営協議会、教育委員会が設置者となっております。そうすると、責任を持って学校運営協議会や学校へ、コミュニティ・スクールの導入についての助言、もしくは支援する体制、フォローアップする体制を教育委員会が責任を持って行っていただきたいと思えますが、教育長、その点はいかがでしょう。

○教育長（田中幸太郎君）

まず、私は各学校に申し上げたいのは、大きなところから言いますと、2つございます。

1つは、この沖永良部島というところは、どの学校地域に行きましても、子供たちを学び育てる土壌がしっかりできているということ。したがって、このコミュニティ・スクールの導入につきましては、大きな支障はないだろうというふうなことをまず思っております。そこの理解を深めていく。

それから、2つ目が、学校評議員制度というものが今ありました。この学校評議員制度と学校運営協議会とどう違うのかというその差異について、しっかり理解を深めていく。学校評議員というのは、まさに学校長が運営方針を一方通行で評議員に説明するという制度でした。ところが、この学校運営協議会というのは、まさに学校の運営の基本方針を委員が承認する。そして、その委員が学校の運営方針、これは任用も含めてですけれども、意見を述べることができると。つまり、一方通行だったものが双方向的なやり取りになりますので、まさに私、昨日も申し上げましたけれども、社会総がかり、これはみんな総がかりで子供を育てていくという点について理解を深めてまいりたいと考えております。

○12番（外山利章君）

地域も、先ほども言いましたけれども、まさに責任を持って学校運営に関わっていくという形になると思えます。ただ、道筋をつくっていく段階で、設置してある教育委員会というものがしっかりとフォローアップしていく体制というものは必要

ではないかと。その点については、先ほどからいろんな形で支援を行っていくという言葉がありましたので、ぜひ、教育委員会として、しっかりと学校任せだけにすることはなく、学校運営協議会だけに任せるのではなくて、都度都度しっかりと連携を取って、その運営に当たっていただくことを強く要請して、次の質問に移ります。

次は、地域学校協働活動です。

地域学校協働活動では、コーディネーター、インターネットで見られている方もパネルを見られていると思うので、ちょうどこの真ん中の部分、女性の写真になりますが、こういう形で、コミュニティ・スクールで学校運営協議会で学校の方針であったり活動について協議した結果、学校だけではどうしても間に合わない、先ほど言った郷土芸能であったり奉仕作業という部分を、こちらの緑色の側の地域の方々が協力する体制を取っていくというところが、コミュニティ・スクールと地域協働活動の一体化というところではありますが、どうしても学校の先生方、赴任してすぐや、なかなか地域の方々を知らないということで、そういうことの依頼が難しいという部分がございます。その際に、地域の実情をよく知っている方々、また教育に理解のある方々が、コーディネーターとしてしっかり入っていただく。この方々は非常に私は重要だと思います。

今回モデル事業として2校スタートしますが、活動推進員というものは配置される予定でしょうか。また、対象としては、どのような方々を予定されておりますか。

○教育委員会事務局次長兼生涯学習課長（窪田政英君）

コミュニティ・スクールの所管は学校教育課ですが、今現在、今年度から地域学校協働活動の一環として、住吉小学校で放課後子ども教室、これを7月6日から週1回の頻度で開始しております。その放課後子ども教室については、学習コースと三味線コースがございまして、それぞれ地域の皆様がその指導、サポートをしていただいて、現在、住吉小学校では11名の方が協力いただいております。その中にはコーディネーターということで、コーディネーターを引き受ける方が1名いらっしゃって、放課後子ども教室運営全体を支えてくださっている。

これに伴って、来年度から住吉小学校は継続、また、日数を増やしたいという要望もございます。これに対応していきたいと思いますが、来年度は、下平川小学校もこの放課後子ども教室を導入したいという要望が出ていまして、これにつきましても現在、地域の指導員の方が7名ほどいらっしゃいますので、この中でやはりコーディネーターという形で位置づけて、この事業をスムーズに運営できるように今予定しているところです。

以上です。

○12番（外山利章君）

下平川でもコーディネーターを配置して、学校と地域の方々はやっぱり連携していくというところが大事で、先ほど言ったように、先生方は転勤されるんですね。転勤されるとせっかく築いてきた人間関係というものがそこで1回途切れてしまって、また新たにスタートするという形になると、せっかく築いてきた関係というものが無駄になってしまいますので、そういう意味でいうと、この協働活動、コミュニティ・スクールでしっかりとその体制というものをつくっていければ、ずっと地域の子供たちに十分な学習環境というものが与えられることができると思いますので、ぜひ、そのコーディネーターの役目は大事だと思います。配置していただきたいと思います。

それで、その中で地域学校協働活動、地域の様々な世代の方が参加されたり、団体の方が参加されます。左側の緑側の取り巻く青い丸になるわけですがけれども、そうされた場合、世代間によって教育に対する考え方が異なる場合がございます。

そして、今、様々な形で配慮が必要な子供たちであったり、そういう形の対応というものが非常に複雑化しているというのは現状だと思います。そうなった場合に地域から入ってくる方々にしっかりそういう知識というものをぜひ身につけていただかないと、なかなか学校運営に携わる際に難しい部分が出てくるのではないかと思います。ぜひ、そういう形で支援してくださる方々に対しての現在の教育に対する知識等についてもしっかり伝える必要があると思いますが、それについては、学校教育課長、どう考えられますか。

○教育委員会事務局長兼学校教育課長（甲斐敬造君）

様々な支援をしていただく団体や個人に協力していただくわけになりますが、どのような団体や分野の方に支援をしていただくかというのは、校長が運営方針の中で定めて、協議会の中で協議して承認して、どのような団体に支援をお願いするかという流れで決まっていくことになるかと思います。その中で、支援する団体の方に、現在の様々な教育環境、特に支援を要する子供たちも一緒にいるということについては周知をしていきたいと考えております。

○12番（外山利章君）

ぜひ、その配慮というものをさせていただくことを要請いたします。

それで、この問題の最後ですけれども、様々な子供たちに協力したいという方々を、ぜひ、教育委員会で一括して登録制のような形にさせていただきたいなと思う考え方なんですけれども、先ほど教育長答弁の中で、人材バンク等についても考えて

いるというお話がありました。ここの学校で三味線を教えている先生が、もう一つの学校ではなかなかそういう先生がいなくて困っているという形であれば、町のほうの教育委員会で一括した人材バンクのような形で把握できていれば、それは町内全体の子供たちの学習環境の充実につながります。ぜひ、その人材バンクの設立、私も実は以前から学校応援団でこういう形をつくってくださいと、私、食育とか花育のそういう形で学校に対する支援等を行っている形で、ぜひこういう形をつくっていただきたいなと思っていたところでしたので、今までも質問いたしましたが、このたび、教育長答弁のほうからつくっていただけるというお話がありましたので、ぜひ、その制度設計もしっかりして、その人材バンクをつくっていただきたいと思えます。

子供たち、地域社会とのつながりの中で、たくましさであったり、絆を育んだり、豊かさというものを身につけていくものだと思います。子供たちが抱える課題や家庭、地域社会が抱える課題を解決していくためにも、非常に難しいこの社会の中で、学校、家庭、地域がともに連携して、地域全体で教育に関わっていくということが本当に必要だと実感するところでもあります。

コミュニティ・スクールと地域協働活動は、地域と共にある学校と、あと、学校を核とした地域づくりというこの2つの視点を持つ制度で、これからの学校運営、さらに地域づくりにも関わってくる非常に重要な制度だと思いますので、この制度の導入が早く全町的に進んで、地域全体で未来ある子供たちを育てる環境をつくって、それがひいては、地域創生、まちの創生につながっていくことを期待して、この質問については終わりたいと思えます。

次に、学習環境の充実ということで、教職員不足の問題について挙げさせていただきました。

大島郡区では、教員の確保が困難な状態が進んでいます。本町においても、先ほど教育長答弁の中で、3名ですか。学校としては、幾つの学校で教職員の不足が現在起こっておりますか。

○教育委員会事務局長兼学校教育課長（甲斐敬造君）

現在、町内では3校の学校で教職員が欠員となっております。

○12番（外山利章君）

それでは、各学校1名ずつ教職員が不足しているという形ですね、分かりました。

私も保護者として関わっておりますが、先生が1人欠員となると、非常に残った先生方に負担がかかっている現状にあります。そのことはまた緊急時の対応にもいろんな問題や支障が出てくるでしょうし、そのことが結局、ひいては子供たちの学

習環境が十分に取れないであったり、学習機会を失ってしまうという非常に大きな問題だと思っんです。

これまでも、県教委にお願いしてくださいという形で要請等は行ってきたところではありますが、もう待っていても確かなかなか進まない。大島郡内でも10名以上ですか、教職員が足りない状況にあると。各市町村も同じような状況にあると。そうであるならば、もう待っていても優先的に知名町に職員のほうが来るという形の保障はないわけですので、町として独自に進めていくべきではないかと思っんです。

その中で、先ほど教育長答弁にもありました教職員バンクです。これは、岐阜県の中津川市です。教育人材バンク、こういう形でぜひ来ていただきたいと思っっていましたら、教育長のほうで、そういう登録制度をつくっていただくというお話がありました。非常にうれしいところです。

これは、実は現場の学校の先生からも、こういう制度があれば、もし何か緊急で職員が不足した場合もある程度、職員を補充していただければ、学校の現場としても体制を保てると、学校現場からも要請があったところでもあります。教育委員会としては取り組んでいただけるということですので、ぜひ早急にこの形を、今年度中ですか、教育長、つくっていただけるという話がありましたので、行っていただきたいなど。

また、人材登録がもしない場合にでも、ICTを活用した遠隔授業等を利用して、その職員人材バンクに登録する人ができるまでの間、不足している学校等は現状であるわけですから、その環境を補充するために、子供たちの学習環境を確保するためにもICTを活用した遠隔授業なども考えられると思っんですが、それについては学校教育課長、いかがでしょうか。

○教育委員会事務局長兼学校教育課長（甲斐敬造君）

遠隔授業については、遠隔をする教員が免許を持っているという必要がございます。また、受ける側においても、教員免許がない先生もおられますので、そういったところの調整は必要になってくると思っんですが、現在、学校のほうにも設備の面では整備ができておりますので、遠隔授業についてももうやらざるを得なくなった場合には、検討していくべきではないかと考えております。

○12番（外山利章君）

実際、徳之島の中学校に先生が少し足りないということで、理科の授業を遠隔授業で町内の先生が行ったという事例がありますので、同じような形で知名町でもできないことはないと思っんです。それはまた県のほうに要請もしていただいて、その先生の手当てというものはしていただかなきゃいけない部分もありますが、ICT

を活用して、せっかく I C T 機器が入っていますので、G I G A スクール構想も含めて、それも十分に活用できるように。ただ、まずはしっかりと先生の確保が第一ですので、それがかなわないまでの間に、ぜひ I C T の活用というものも考えていただきたいと思います。

実際に今、教職員が足りない学校では、先生の負担が非常に重くのしかかってきております。その先生が体調を崩して、逆にこの先生まで休職してしまうんじゃないかなと少し心配する部分もあるところでもあります。そのことは子供たちの、また先ほどと同じになりますが、学習環境の喪失というところにつながる負のスパイラルに陥っていくところでもありますので、ぜひ、教育委員会として、先ほど言った教育人材バンクの設立及び I C T を活用した授業、できることは、子供たちのためにまず何にでも、先例にとらわれることなく取り組んでいただくことを強く要請いたします。

そして次、最後の質問であります。

学校のトイレ、和式トイレとなっているところが多くて、かなり子供たちも自分の子供に聞きました。学校でトイレに行けるかと。やはり和式トイレだと行きにくいと。そうすると子供たちが我慢していく形になるので、非常に健康的にもよくないと思います。

現在、知名町で小・中学校の和式トイレの割合というのはどれぐらいでしょうか。

○教育委員会事務局長兼学校教育課長（甲斐敬造君）

和式トイレの割合につきましては、小学校、中学校ともに半々、小学校で和式 5 0、洋式 5 0 のほぼそういった割合です。小学校では和式 3 0、洋式 3 0 といった具合で、ちょうど半々に現在なっております。

○12番（外山利章君）

家庭の洋式化が 9 割を超えています。そうすると、家で和式を使っている子供というのは非常に少なく、逆に戸惑う部分もあるのではないかと思います。

ぜひ、洋式化については、学校のトイレ研究会という研究会があるそうです。その学校の職員アンケートで、学校施設における改修の必要性を感じるのところというところの第 1 位がトイレだそうです。その洋式化、乾式化がやはり一番だということで、学校の先生方も、子供たちのためにぜひそこをまず第一に改修していただきたいと思いますという部分があるそうではありますが、今後の改修になると様々な形で財政的な部分もありますので、しっかりと計画に結びつけていく、計画の上に乗せていく必要があると思いますが、建設課長、公共施設の個別計画では、学校施設は外れておりますよね。別ですね。

○建設課長（英 敬一君）

公共施設の個別計画につきましては、総務課のほうで策定をしておりますので、すみません。申し訳ございません。

○12番（外山利章君）

失礼いたしました。公共施設の改修の個別計画の中には、たしか学校施設は外れていたと思いますが、それは間違いなかったですか。

○総務課長（瀬島徳幸君）

議員おっしゃるとおりでございます。

○12番（外山利章君）

そうすると、教育部局の中でしっかりとその設備計画というものを立てていく必要がありますが、その計画についてはどのような形を考えていらっしゃいますか。いつ頃、そういう形で取り組んでいきたいということ。

○教育委員会事務局長兼学校教育課長（甲斐敬造君）

トイレの洋式化についての事業なんです。現在、文部科学省では、まず、校舎のバリアフリー化、避難所に指定されている校舎はバリアフリー化を令和7年度までには100%を目指してくださいということで補助事業を行っております。このバリアフリー化に伴って、必ず多目的トイレを設置しないといけません。その設置とトイレの洋式化を合わせた事業を導入する予定にしております。

洋式化と併せて乾式化、トイレだけの洋式化では補助の要件に満たないということで、バリアフリー化、乾式化、洋式化を合わせた事業が行えるということで、その事業の導入を目指していきたいと考えております。令和7年度までに、国の文部科学省が100%と示しておりますので、それに沿った形で事業を行えたらと考えております。

○12番（外山利章君）

分かりました。

令和7年度までに行っていくということで、今答弁いただきました。

こちらにパネルを準備しました。これ、住吉小学校の体育館の前のトイレです。見て分かる通り、雨を遮るものがないんですね。これだと避難所として指定された場合に避難できない。外から雨の中、暴風雨の中、台風が来たときに避難しているときにできないと。段差もあるので、ここについてもバリアフリーが必要と。

それで、これは上城小学校の体育館です。上城小学校の体育館、この間、この砂利があるところを教育委員会に整備していただいて、先生方は非常に喜んでおられました。ここについても外にトイレがあるので、暴風雨があるときに利用でき

ない。実際、昨年台風があったときに利用できないので、ここに避難しても。校舎のほうを開放してくださいと。校舎の中にトイレがあるので、開放してくださいということでお話があったそうです。

実際に、こういう形で不便を来している学校というものがございます。ほかの学校は、体育館からすぐ入れる位置にあったり、体育館内にトイレがあったりいたします。バリアフリー化の観点からも、ぜひ早急に、この2校については事業導入を急いでいただいて対応していただきたいと思いますが、学校教育課長、いかがでしょうか。

○教育委員会事務局長兼学校教育課長（甲斐敬造君）

体育館という頑丈な建物に避難所ということで指定はされているんですけども、トイレが近くにないという形で指定されておまして、また、後追的にそれをカバーしていかないといけないということで、そのような暴風雨にも耐え得るような構造を持った施設、トイレと体育館と直結した形の施設を設けるとなるとかなりの費用がかかると思います。事業については、適当な事業があればすぐ導入は考えていきたいとは思いますが、町単独で行うにもかなり厳しいと思われまますので、どのような事業で行えるか、教育委員会は文科省だけの補助では、補助も検討はしていますが、ほかの防災関係の事業等あれば補助を探していきたいと考えております。

○12番（外山利章君）

そういう形で実際に、もう町民の災害時に使えないという形で声が上がっているところでありまます。今いろんな形の事業をもちろん探していきたいということで答弁いただきましたので、ぜひ、そこについては災害担当になると総務課も関わってくる部分でありますので、ぜひ、両課のほうで相談をしていただいて事業を探していただいて、早急に対応していただくことを強く要請をいたします。

国についても、助成等についてもかさ上げをしたりという形で、学校施設についてこれからの新しい時代の教育に対応するような形の学校施設の改修整備を推進しております。知名町においても、これからの未来を担う子供たちが快適に学校で過ごせるように、そして、災害時においても、しっかりとそこで安心して避難ができるような形というものをつくっていただくことを要請をして、私の一般質問を終わります。

○議長（福井源乃介君）

これで、外山利章君の一般質問を終わります。

しばらく休憩します。

午後1時から再開します。

休 憩 午後 0時05分

再 開 午後 1時00分

○議長（福井源乃介君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。

通告7番、川畑光男君の発言を許可します。

○6番（川畑光男君）

議場にお越しの皆様、こんにちは。また、インターネット中継をご覧の皆様、議会にご理解、ご協力をいただき誠にありがとうございます。

議席番号6番、川畑光男。

1、脱炭素社会の実現に向けて。

新築戸建住宅に国土交通省、環境省など、太陽光パネル融資制度、補助事業があるようですが、知名町でも、脱炭素社会に向けて必要な事業で取り組むことができないか。知名町は、太陽光パネルや蓄電池開発などを展開する京セラとエネルギーの地産地消に向けたマイクログリッド構築などに関する包括連携協定を締結し、再生可能エネルギーなどを活用し脱炭素社会を目指しているの、住宅にも必要だと考えております。

2、えらぶゆりの島空港の整備について。

①現在の沖永良部空港に設置されている灯火は、進入角度指示灯及び末端識別灯の2種類のため、沖永良部空港の運用時間が4月1日から9月30日までは8時30分から18時30分と、10月1日から3月31日までは8時30分から17時30分までとなっており、冬場は日没が早く、日没後は飛行場灯火等のない空港での離着陸はできない。これらの施設を敷設することにより、冬場の低視程及び低雲高時による欠航を少なくできると考えますが。

②滑走路端安全区域の整備、航空機が離着陸する際に滑走路を越えて走行し停止するオーバーラン、または航空機が着陸時に滑走路手前に着陸してしまうアンダーシュートに起こした際に、人命の安全を守り、航空機の損傷を軽減させるための離着陸帯の両端の整備について、今後の計画はどのようなになっているか。

3、納税緩和制度について。

知名町でも、コロナウイルスの影響により農業、漁業、商業など、いろいろな形で収入に影響を受けた方がいると思いますが、知名町では納税に対してどのような支援、対応を行っているか。

4、沖永良部バス企業団、知名営業所の事務所兼車庫について。

知名営業所事務所兼車庫の建物が築数十年と古く爆裂が発生しており、従業員、お客さんの出入りも多くあるので現状のままでは非常に危険であるが、今後の計画はどのようになっているか。

以上で、壇上からの質問を終わります。

○町長（今井力夫君）

それでは、ただいまの川畑光男議員のご質問に順を追って回答をさせていただきます。

まず、脱炭素社会づくりについてのご質問でございますので、1番目の質問に対して回答してまいります。

川畑議員のおっしゃるとおり、ゼロカーボンシティを実現していく上で、住宅における再エネ電源の利活用及び省エネの推進につきましては、重要な課題と認識しております。

今年度、本町におきまして、環境省の補助事業を活用し、知名町内における分野別二酸化炭素排出量の調査及び再生可能エネルギーのポテンシャル調査を行っております。調査を進める中で、住宅を含む家庭部門における二酸化炭素の排出量の割合は0.4%という結果が得られ、最も多くの割合を占めていたのが自動車分野で43.3%でございました。それらの結果を鑑み、自動車部門における排出抑制へ取り組んでいくことが、脱炭素化に向け最も大きな効果が得られるのではないかと考えております。

具体策といたしまして、別の事業で取り組んでおります二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金を活用いたしまして、エコドライブ、それからEVの普及啓発イベントやEVの導入計画について、今年度取り組んでおります。

また、二酸化炭素排出につきましては、化石燃料由来での排出が全体の8割を占めているということから、火力発電に代わる環境配慮型の電源供給の模索が急務だと判断いたしました。そのような経緯から、本年度京セラとの包括連携協定を結び、マイクログリッド構築の事業化に向けて検討を進めております。

本町といたしましても、住宅への再生可能エネルギー導入促進事業は重要であると考えており、他府県の補助状況等を参考に、今後進めていきたいと考えております。町の現状を考慮し、最小限の費用で最大の効果が得られるような環境施策を今後も進めてまいりたいと考えており、優先順位を検討しながら順次取り組んでいく所存でございます。

大きな2番目、空港関係でございます。

統括施設の整備につきましては鹿児島県の所管となっており、鹿児島県沖永良部事務所へ確認をいたしましたところ、灯火施設につきましては、昼間着陸用に必要とされている進入角度指示灯及び滑走路末端識別灯が設置されており、航空局制定の飛行場区分に応じた灯火設置基準は満たしていると。現在のところ、新たな灯火施設の設置の予定はないという回答でございました。

しかしながら、ご質問のとおり、欠航により移動できないということは、沖永良部への人の流れが滞ることにつながるために、関連会議等を通じて灯火施設の整備を要望していくつもりでございます。

②こちらの整備につきましても、鹿児島県の所管事項となります。県沖永良部事務所へ確認をいたしましたところ、県が管理する離島7空港の滑走路端の全区域の整備につきましては、令和2年度から奄美空港及び徳之島空港、令和3年度からは種子島空港の整備に着手をしており、沖永良部空港などほかの空港につきましても、令和8年度までには順次整備に着手するとしておりますという回答をいただいております。少しでも整備ができるよう、関連の会議等を通じて要望をしてみたいと思います。

納税関係につきまして。

令和2年度につきましては、新型コロナウイルスの影響により、1か月以上の期間において収入が前年度期に比べておおむね20%以上減少し、一時的に納付・納入が困難な納税者に対しまして、最長1年間の全ての税目の特別猶予制度が創設され、運用しました。この特例制度は、令和2年度のみのものであり、令和3年度は廃止されております。

また、固定資産税につきましては、令和3年度課税の1年分に限り、事業用家屋と設備等の償却資産につきまして、売上げの減少幅に応じた減免制度が適用されております。なお、新型コロナウイルスの影響による猶予、減免の制度につきましては、町広報紙や町ホームページでの周知、納税通知書への同封、区長会を通じてのパンフレット全戸配布などにより広く周知徹底を行っております。

なお、現在は新型コロナウイルスの影響を含めて、納付が困難な方には通常の猶予、減免制度での対応を行っております。

バス企業団の件につきましては、知名営業所は昭和40年10月に建設されてから現在で56年が経過しており、議員ご指摘のとおり、コンクリートの爆裂やクラックが発生しているため、沖永良部バス企業団において維持補修を行いながら使用しておりますが、長期的な使用は難しいのが現状でございます。事務所の建設及び移転につきましては、現在、庁舎内で検討会を持ち、その後、両町にての検討会をもって協議を進めていく所存でございます。

以上で、私の回答を終わります。

○6番（川畑光男君）

知名町は、いち早く低炭素社会に向け気候非常事態宣言を上げた町でもあり、新築戸建住宅を対象に太陽光パネルを無料設置する事業をはじめ、地域ごとに異なる定額料金要請があれば自由に使えるシステムがあるようですが、どのようにお考えですか。

○企画振興課長（元栄吉治君）

先ほど町長の答弁もありましたように、2050年ゼロカーボンシティという形で、町としては目標を掲げております。

その目標を達成するためには、まず、何に取り組むのが一番いいのかということ念頭に置きながら事業を実施していかなければならないと思います。

今、ロードマップの作成をしておりますが、その中で、知名町全体で約2万トンぐらい二酸化炭素を排出しておりますけれども、その43.3%が自動車部門の排出というふうになっております。まず、これを取り組みながら、先ほど川畑議員がおっしゃったように、民生部門、一般家庭の屋根のほうに太陽光パネルを設置して、ゼロエネルギーハウスという形での脱炭素化に向けた取組も必要かとなってきていますので、国とかあと県の動向を見ながら、また、町としていろんな補助事業があると思いますので、導入できるところは導入しながら並行して進めていければと思っております。

○6番（川畑光男君）

知名町は京セラと締結を結んでいますが、京セラにおいても一部の地域において、契約から10年間一戸建て住宅の屋上に電力サービス会社を所有し、太陽光発電システムを設置し充電を行い、京セラ製太陽光発電システムをゼロ円で設置できるPPA第三所有者サービスでは、お客様と10年間契約を結び、その間電気を使用することができ、契約が満了する10年後には太陽光発電システムをお客様に無償譲渡、譲渡後は発電システムもお客様のものになるというシステム。知名町も京セラとマイクログリッド構築などに関する包括連携協定を締結し、再生可能エネルギーを活用し、脱炭素に向けて目指しているの、取り入れる事業だと思っておりますが、いかが思いますか。

○企画振興課長（元栄吉治君）

今年度、京セラさんと取り組んでいる事業が、今まさに川畑議員がおっしゃったようなことが最終的な形になると思います。今年度は机上での検討を進めながら、来年度、再来年度においては、実際に機能するか、構築事業を実施していく予定でござ

ざいます。

川畑議員おっしゃったP P Aなんですけれども、長期電力契約という形で、初期投資がほとんどなく、例えて言えば、携帯電話を購入するとき、携帯の機種を2年なり3年なり通話料に含めて徴収するという形での実施のやり方になると思いますけれども、P P Aもそういう形の事業の実施ですので、そういうことを取り入れながらマイクログリッド構築に努めてまいりたいと思います。

○6番（川畑光男君）

ぜひ、低炭素社会に向けては必要な事業だと思いますので、調査を早急に行い、取り入れる事業だと思いますので要望しておきます。

町の取組も重要であるが、町民一人一人の意識がなくては達成できない事業だと思います。今後、町はどのように事業を取り入れて、町民一体となった脱炭素に向けた計画はあるのか、伺います。

○企画振興課長（元栄吉治君）

脱炭素と言われましても、なかなかまだまだ町民には浸透していないのが現状でございます。

今年度におきましては、国の100%事業であります二酸化炭素排出抑制対策事業という補助事業を使いまして、エコドライブであったり、エコクッキングであったり、生活に密着したものから進めていっております。

また、来年度につきましても、このような国の補助事業があれば積極的に活用しながら、徐々にではございますけれども、ゼロカーボンシティに向けたゴールに向けて事業導入をして、町民の皆さんの理解を得たいと思っております。

○6番（川畑光男君）

分かりました。

知名町も低炭素に向けていち早く取り組んだ町ですので、ぜひ、ほかの市町村に遅れないよう早めの対応を要望して終わります。

次に、飛行場灯火等設備が設置されていないため、全便遅れ、機材繰越し等で遅延が生じて運用時間内に離着陸ができない場合は欠航となる。悪天候時、低視程及び低雲高時の空港で上空航行してもパイロットが滑走路視認できなければ、出発空港へ引き返すか、他の空港へ目的変更になるケースもあるが、梅雨時は低視程及び低雲高となる日が多く欠航が多く見られます。所用で11月6日土曜日、早朝から天気が悪く欠航するのではないかと思い、空港でJAL3800便の搭乗手続を済ませ出発ロビーで待っていたら、沖永良部空港の天候不良により当該便が鹿児島空港へ引き返し欠航となった。悪天候でも一定の限度があれば、飛行場灯火等の施設

設置があれば離着陸が可能と思われませんが、利用人数によってその施設を造るのであれば利用人数によって決まるんですか。鹿児島空港での設備の管理については、もう鹿児島空港一任であるのでしょうか。

○企画振興課長（元栄吉治君）

悪天候等により欠航があると。それは灯火の不備によるものではないかということでございますけれども、鹿児島県内離島に7つの空港があります。就航率を見ますと、ほとんど同じような就航率で90%台後半の就航率となっております。灯火の不備で、夜間もちろん着陸ができないんですけれども、それだけが原因ではないというふうに伺っておりますので、県の所管でもありますので利便性を高めるためには、今議員おっしゃるように灯火等の設備が必要かと思えます。それはまた今後要望していきながら、就航率の向上につながればと思います。

○6番（川畑光男君）

先ほど町長の答弁でもありましたが、今後、観光に向けた世界遺産の隣の島でもある沖永良部は、コロナの終息に向かい、利用者も増加になると思えますが、今後ぜひ沖永良部空港にも設備していただいて、お客さんが自由に来れるような対策を考えてほしいと思えます。

○町長（今井力夫君）

飛行機の欠航につきまして、1つは、パイロットが地上確認できるかできないかというところが非常に大きなところがあります。

もう一点は、沖永良部空港のように夜間の灯火設備がない場合には、たとえ鹿児島空港から出発しても日没までに離発着が可能でない場合には、欠航ということになってしまいます。こういうのも今まで確認、私のほうでも数を調べたりさせていただきました。

ということで、我々離島が知事と語る離島行政懇談会がございますので、そこでの議題の中にも、例えば、計器着陸装置というのがあれば、地上が肉眼で確認できなくても電子誘導によりまして、飛行機がある一定の角度まで入って高度を下げていて、その後、パイロットが確認できるところまでは機械による誘導というのができるそういう装置がございますけれども、これはかなり非常に高価なもので、今現在、2,000メートルの滑走路を持った空港においてのみ、県としては配置をするというような形になっているみたいでございます。

あと夜間の灯火装置の追加ができるかということところが沖永良部にとっては、大きな視点になってくるかなと思っております。現在2,000メートルの滑走路になっていないとなると、では、夜間灯火設備を設置できるかどうかということにな

ってまいりますけれども、そういうところで視点を変えて、私のほうでも、夜間の離発着が可能になるような灯火設備をできませんかというような依頼は県のほうにしておりますけれども、なかなかほかの空港との兼ね合い、そういうものも多々ありまして、県としても早急に沖永良部空港に夜間の灯火設備を設置するというのは、現段階ではまだ難しいところがあるというような回答をいただいておりますけれども、これからも根気強くこの点につきましては、計器着陸装置については明らかに数字上の難しいところがございますけれども、夜間の灯火設備につきましては、今後とも粘り強く要望してまいります。

○6番（川畑光男君）

ぜひ、強く要望することをお願いします。

続きまして、2番、令和3年10月8日付の南日本新聞で、徳之島空港と滑走路端安全区域を現在の各40メートルをそれぞれ90メートル拡張する計画を進めている。県は、奄美、種子島空港はそれぞれ設計段階中、県は来年度以降も屋久島、沖永良部、与論、喜界空港4空港についても整備を目指すと掲載されていましたが、具体的な整備計画はどのような状況になっていますか。

○企画振興課長（元栄吉治君）

令和8年度までに、順次、離島の滑走路の端を整備するということですが、沖永良部空港がいつまでという明確な時期は、まだ示されていないところでございます。ただ、令和8年度までには実施したいということでございます。

○6番（川畑光男君）

ぜひ、沖永良部空港も今、利用客が徐々に増えつつあるので、早く整備して欠航便をなくしてもらいたいと思います。

以前、今井町長から沖永良部空港活性化委員会があり、県への要望していく答弁がありましたが、今井町長の就任後、これまで何回活性化委員会が開催され、かつ沖永良部空港の飛行場灯火等の設置及び計器着陸装置の設置について活性化委員会で協議されてきましたか伺います。

○町長（今井力夫君）

沖永良部空港の活性化委員会というのは、設備を充実させていくというのがもとの会議が始まったときの狙いではございませんので、沖永良部空港の活性化というのは、沖永良部空港の今使っているところの不備、そういうもの、例えば先般、待合室の拡張等を行いました。あと、お客様が不便に感じているところがどういふところにあるのかと、その待合室を含めたもの、それから受入れ体制、こういうものを構築していくかというのが沖永良部空港の活性化委員会のももとの狙いで

ございます。

ただ、そういう中で私としては、利用客を増やしたり、または、沖永良部に入ってくる皆さんが欠航等がないように、そういうものも非常に必要じゃないだろうかということで、本来の目的とは多少違うところもそういうところで話合いの場を持たせていただきました。この会議は年1回開催するということになっておりますので今現在、4回ほど行いましたけれども、今後またどうしていくのかというのは、これからの話合い等になってくると思います。

○6番（川畑光男君）

飛行機が欠航することによって利用客も少なくなるため、沖永良部空港の整備ができないと思いますので、ぜひ、空港の整備に向けては整備いただけることを要望して終わります。

次に、知名町でも収入が減った方がいると思いますが、先ほど納税緩和制度の申込みがないようですが、収入の何パーセント減額で緩和されるのか、また、1年間に対する収入、または、ひと月で緩和制度があるのか、伺いたいと思います。

○税務課長（榮 照和君）

令和2年度におきましては、猶予に関しましては前年度と比べて1か月の期間で20%減少した場合は、全税目において猶予が申請できる状態でありましたが、猶予は、最長で1年間待ってあげますよという制度なので、相談はあったんですけども、実際の猶予の件数はゼロ件です。国民健康保険税と固定資産税の減免がありまして、猶予のほかに30%以上、対前年比売上げが減少されると見込まれる場合には、国民健康保険税の減免の申請ができました。それに関しましては、また、保健福祉課のほうでデータを持っていますので、もし必要であれば保健福祉課長に回答していただきたいと思います。

固定資産税のほうに関しましては、償却資産と商売にて営業に係る建物の減免がありまして、昨年度は16件の121万7,600円の減免を行いました。令和3年度につきましては、通常の猶予、減免を行っております。

以上です。

○6番（川畑光男君）

徴税に猶予制度というのがありますけれども、手続とかどんな方法で手続をなされたほうがいいのか。

○税務課長（榮 照和君）

現在の猶予制度は、災害だとか一時的な事故等によって、収入、売上げ等が減少した場合は、まず、その証明書を持って来て町のほうで相談を受けて、猶予が適当

であると思われる場合には猶予いたします。

通常の猶予ですので、金額が100万円を超えとか3か月以上の猶予とかという場合には、担保等が必要な場合もあります。税務課のほうに来て相談をして、税務課のほうで確認をして、猶予を行うという制度であります。

○6番（川畑光男君）

コロナの影響をたくさん受けた方もいると思います。また、臨時でパートの方は対処に困っている方もいると思います。ぜひ、町のほうでも、いろんな手続方法があったら紹介してください。

続きまして、保健福祉課長に聞きます。

国民健康保険税の払込みについての緩和制度についてですけれども、国民健康保険税の減額がありましたか。

○保健福祉課長（成美保昭君）

国民健康保険税につきましても、他の税と同じように減免措置があります。

新型コロナウイルス感染症の影響により収入が減少した被保険者等に対して行っています。令和2年度が6世帯145万7,000円、令和3年度が1世帯36万6,000円減免いたしております。

○6番（川畑光男君）

分かりました。

ぜひ、パートの方たちはそういう制度があまり分からなくて困っている方もいたようですので、ぜひ、対処をよろしくお願ひしたいと思います。

バス事業の知名営業所の事務所兼建物の爆裂についてですけれども、爆裂が発生してお客さんの出入りも従業員の出入りも多いので、危険な状態になっていますので、どのようにお考えでしょうか。

○総務課長（瀬島徳幸君）

バス企業団の建屋等の状況については日々聞いておるところでございます。その都度、爆裂等の補修について行っておりますが、抜本的な解決策には至っていないのが現状です。その関係で、両町が関与しておりますバス企業団、それで、あと一部事務組合として広域事務組合、衛生管理組合、バス企業団と、毎年度予算編成に向けた協議の中で、各一部事務組合、個別の年次的な整備計画を提出していただいております。ただ、バス企業団においては、これまで整備計画がなかったもので、今年度改めてそれを作って提出していただきたいと。それを基に両町で協議を行っていくこととしております。

○6番（川畑光男君）

コロナも終わり、お客さんも自由に出入りするのが非常に多く見られます。爆裂が落ちたときに、もしコンクリートの塊が落ちてきたときには、多分、人身事故にもつながりますので、通行の安全面のところはどういうふうに考えていますか。

○総務課長（瀬島徳幸君）

先ほども申し上げましたが、その爆裂等については、バス企業団の職員で目視、またちょっと確認をしながら、その対応についてはここで行っていただいております。

また、応急的な財政的な措置が必要であれば、両町と協議して、また財政の出動も考えたいというところです。

○6番（川畑光男君）

今後のバス事務所兼車庫についての今後の課題はどういうふうに考えていますか。

○総務課長（瀬島徳幸君）

この点につきましては、まだ両町において具体的な協議が開始されておられません。今後について、両町でまた詳しく協議を行っていきたいと思っております。

○6番（川畑光男君）

知名町もこれからまた観光客もたくさん増えてくると思いますので、ぜひホテルを中心にバスを利用する客も多いと思います。ぜひ、これから安全を考えて考慮して、バス企業の車庫に十分注意していただければと思います。

以上で、一般質問を終わります。

○議長（福井源乃介君）

これで、川畑光男君の一般質問は終わります。

換気、インターネット配信映像保存のため、3分間休憩します。

40分から再開します。

休 憩 午後 1時37分

再 開 午後 1時40分

○議長（福井源乃介君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。

通告8番、窪田 仁君の発言を許可します。

○5番（窪田 仁君）

議場の皆さん、そして傍聴席の皆さん、さらにはインターネットでご覧の皆様、こんにちは。

議席番号5番、窪田 仁が、1から3まで一般質問をいたします。

大きな1番、農業振興について。

沖永良部は農業振興が重要だということで、沖永良部の農業産出額は、5年間の平均で101億円余りです。隣町との5年間の平均価格差が14億5,000万円となっております。

今回は、添付書類として、農畜産物5年間の生産実績（面積配分）を載せてあります。

①農業産出額が、隣町と10年間で約45億円と価格差が大きくあります。価格差を縮める対策が必要ですが、どのような方策を検討されているのか伺います。

②沖永良部の両町の平均で出荷額は101億円余りです。まだまだ成長が見込める本町の農業の展望について伺います。

③テッポウユリ球根の生産が減少しています。100年余り続いたえらぶゆりの歴史は重い、今後の生産拡大対策を伺います。

④隣町は、ギネス世界一とえらぶゆりや観光に活発なPR活動を行っているが、本町の取組について伺います。

⑤企業がCO₂、二酸化炭素の排出と吸収をクレジット化する事業（J-クレジット）についてお尋ねします。電力会社がCO₂の排出に対して町有林が吸収するCO₂の面積分を買い取るカーボンオフセットを目指すという新聞報道がありました。本町の取組について伺います。

大きな2番、文化・観光振興について。

文化財の保存・継承・有効活用は地域振興に重要だということで、①から、文化財の文化財保存・活用地域計画はあるのか伺います。

②芦清良字のウジジ浜は、波に侵食されてできた笠型の奇岩が立ち並ぶ本町の人気観光名所の一つです。町の文化財指定にできないか。

③屋者琉球式墳墓の修復陳情が平成29年から続いているが、担当者のみならず、教育長自ら現場を確認されて対策を検討されているのか伺います。

④屋者琉式墳墓は、琉球文化の石積み工法が残る墳墓です。野面積み・布積み・相方積みの保存が重要です。今日までどのような対応をしたのか伺います。

大きな3番、道路整備・補修について。

①瀬利覚上城の東循環線（ハチマキ線）の進捗状況について伺います。

②県道の歩道について歩車道境界ブロック縁石が店舗前にあり、店舗への出入りが困難、撤去できないか。

③町道大津勘大山線は、周りに民家もありサトウキビの運搬車が通る重要な幹線

道路です。乳剤散布が古く、高齢者には危険。舗装できないか。

以上で、壇上からの質問を終わります。

○町長（今井力夫君）

それでは、窪田 仁議員のご質問に順を追って回答させていただきます。

農業についてのご質問でございますので、まず、1番と2番につきましては、まとめてお答えすることになります。①②につきましては、農業生産の拡大、農業展望をお尋ねであり、関連する事項ですのでまとめてお答えさせていただきます。

農業産出額の差につきましては、前回9月議会においてもお答えしたとおり、その要因といたしましては、大きくは花卉と畜産による生産額の差が影響していると思われまます。隣町の花卉生産につきましては、後継者も多く規模拡大が進んだこと、法人化された大規模経営が存在することなどにあると思われまます。また、畜産においても後継者が多く、規模拡大がどんどん進んでいると感じられます。

本町の今後の対策につきましては、サトウキビやバレイショを中心とした複合経営による安定した経営の確保を目指しつつ、温暖な気象条件を生かし、高生産性の作物の拡大を図ることが重要であると考えております。また、野菜、花卉における新規の品目、新品種の試験栽培等も積極的に行い、本町の農業に適した品目、品種の開発にも力を入れていきたいと思ひます。

さらに農業後継者の育成につきましては、今後、ますます高齢化が進展していく中で非常に重要なことと捉えており、農業次世代人材投資事業を活用した後継者確保対策に取り組むとともに、現在の農家自体の農業経営の取組が魅力的であるかどうか問われているかと思ひております。生産額もさることながら、経営自体の所得向上や休日の確保、労力軽減など、総合的な魅力アップが必要だと考えております。多角的視点を持った若い農業者と意見交換を行いながら、新規の就農者確保等対策として取り入れていきたいと考えております。

ユリにつきましてはですけれども、ユリ球根の取引規模は年々減少しておりますが、高品質な球根を生産し、切り花産地へ安定的に供給するということは、球根産地の責任として引き続き行わなければならない重要項目として理解しております。切り花産地に喜んでいただける球根を生産するために、球根生産農家と情報共有や連携を密に取り、メリクロン球の導入や優良母球への更新に役場として努めております。生産拡大対策につきましては、球根産地だけでは取り組めないために、今後も取引期間中に商社と意見交換を交えながら、両者で課題解決や今後の生産計画についての協議をしてまいります。

④につきましては。

今年度において、アフターコロナに向けたインバウンド誘致のため、おきのえらぶ島観光協会ホームページ多言語化事業や、本町のマスコットキャラクターでありますちなぼーのテーマソング及びプロモーション動画の撮影、スポーツ庁の事業を活用し、本町の景勝地や農産地のPRを兼ねたダンスムービーを作成など、コロナ禍において有効であるSNSを活用した観光PR事業を行っております。

昨年度は、補助事業を活用して作成した沖永良部島の観光PR動画をユーチューブで配信を行った結果、644万回の視聴が確認されております。

今年度実施しております南北広域連携事業においては、北海道利尻島の事業者が沖永良部物産展を利尻島で開催し好評を得ているようです。さらに、町独自の物産展であります知名町特産フェアや、来年度、鹿児島県で開催されます全国和牛能力共進会において、本町の特産品の宣伝を絡めたPR活動を今後行ってまいります。昨年から今年にかけて人的に動きにくい状況があり、SNSといった媒体を活用しながら知名町を知ってもらい、今後の来島者の確保を増やしていきたいと考えております。

⑤番につきまして。

議員ご質問のJ-クレジットは、2050年のカーボンニュートラルに向けて、温室効果ガスの排出削減量や吸収量を売買可能なクレジットとして国が認証する制度でございます。様々な排出削減、吸収事業が対象であり、誰でもJ-クレジットの創出者になり得る可能性がございます。また、排出量削減の努力を行ってどうしても減らされない排出量につきましては、他で実現した温室効果ガスの吸収排出量に対して承認されたJ-クレジットを購入するということにより、自らの排出量の全部または一部を埋め合わせることもできます。

森林管理によりますJ-クレジットの創出には、まず森林経営活動、これには森林の間伐をしっかりと行い、森林がよく育つ状況をつくるということ。2つ目に植林活動のこの2つがございます。いずれも増加した二酸化炭素吸収量の値がクレジットとして認証される制度となっております。しかしながら、本町において、現在、J-クレジットの創出者としての登録は行っておりません。理由といたしましては、間伐や植林を実施する際にしまして、多額の経費が発生いたします。現在のところ、J-クレジットの売却益では到底経費を賄えないため実施をしておりません。

以上でございます。

大きな2番につきましては、教育委員会所管事項となりますので、教育長答弁に代えさせていただきます。

続きまして、大きな設問の3番につきまして、道路の整備・補修につきましては、

知名東循環線、通称ハチマキ線につきましては、令和6年度道路改良事業の採択を目指し、現在、受益地、営農状況、農産物の流通、交通量及び用地取得可能区域等の調査を進めている段階でございます。これら調査データに将来予測を反映させ、さらに既存の各種計画との整合について十分に検討し、効率的かつ効果的な計画書を作成する必要があるため、場合によっては採択年度がずれ込むことも考えられます。

また、なるべく多くの受益地の確保ができませんと経済効果が小さくなり、事業採択が難しくなります。事業採択できるよう県及び土改連と連携をしながら、今後も各種調査を進めていきたいと考えております。

②番目につきまして。

道路法第24条及び第57条において、道路の工事の設計及び計画が道路管理者の承認を受けることができれば、その承認を受けた者が工事費用を負担する旨の記載がございます。そのため、道路管理者の県からの承認を受けることができれば、自己負担で歩道、境界ブロックの撤去をすることは可能になると思われま

③につきまして。

町道の舗装新設工事につきましては、補助事業がございません。町単独費で実施となるため、予算や他路線との優先度を比較検討し実施してまいります。ご質問の大津勘大山線の未舗装区間におきましては、民家はなく交通量も少なく不特定多数の利用者も見込めないために、現段階での優先度は低いと考えられております。

以上で、回答を終わります。

○教育長（田中幸太郎君）

それでは、窪田 仁議員の2番のご質問についてお答えをさせていただきます。まず、2の①でございます。

本町には文化財保存活用地域計画はございません。文化財保存活用地域計画につきましては、鹿児島県文化財保存活用大綱の策定に沿うものとあります。しかし、県の大綱の策定が完成していないことから、現段階では、その動向を注視してまいりたいと考えております。

次に、2の②についてでございます。

この件につきましては、町の文化財保護審議会が調査研究し、所有者の同意を得た上で、町にとって歴史上または学術上価値の高いものであると判断し、町指定に値するとの結論が教育委員会に答申された場合に、指定の可否について判断することとなります。

しかしながら、ウジジ浜につきましては、笠型の奇岩の形成過程及びその価値づ

け、保護すべき範囲や数の確定が難しいというのが現状でございます。

次に、2の③と④は関連がありますので、併せてお答えをさせていただきます。

屋者琉球式墳墓につきましては、現在、島内に残る他の古墓とともに、沖永良部島のトゥール墓群として一体的に捉え、国指定に向けた取組を隣町教育委員会と連携して行っているところでございます。

本町教育委員会でも、今年の10月末に古墓調査検討委員会を開催し、古墓群の本質的価値づけの取組や測量図の成果などについて、各専門分野の委員、県教育庁文化財課と私も同行させていただきまして現地視察も実施し、意見交換をしております。

保存につきましては、将来の整備活用を見据えて、屋者琉球式墳墓が造られた時期の原形に復元する必要があるとございます。しかし、現段階では、その築造技法や材質などが分かる客観的なデータがないため、まずは復元に必要なデータ収集に努めていく必要があるとございます。

教育委員会としましては、引き続き各専門分野の委員、県教育長や隣町教育委員会と連携をして、国指定に向けた取組を推進してまいりたいと考えております。

○5番（窪田 仁君）

大きな1番から順次再質問をしていきます。

前回に続き、農畜産物5年間の生産実績の面積配分の資料を出しましたけれども、これは間違いないでしょうか。

○農林課長（安田末広君）

生産額ということは伺っていますけれども、面積配分とはちょっと理解できないんですけれども。

○5番（窪田 仁君）

前回、売上げは面積配分、県の平均を出して面積でやって面積配分でやるということなんで、面積配分でこれで合っているか合っていないかです。なければ、面積配分は消しても構わないんですけれども、どうでしょうか、数字的に。

○農林課長（安田末広君）

前回のご質問は、農業生産額ということで県が出している資料でございましたので、その分については面積案分で算出しますよということなんです。今、議員が出している生産実績については、これは、現実に知名町とも隣町とも面積を調べたり、単価を調べたり、反収を調べたりして出している金額だということなので、根本的にあそことはまた調査の方法が違います。

○5番（窪田 仁君）

この数字は隣町からもらった資料で、下のほうは本町からもらった資料なんです。これを出して、農畜産物の比較を出そうとするわけなんですけれども、これは違うということですか。

○農林課長（安田末広君）

いえ、金額は合っていると思います。ですから、面積配分というのが少し、何を配分されているか理解できないということを申し上げております。

○5番（窪田 仁君）

失礼しました。聞き違いで、面積案分とか言っていましたけれども、配分と書きましたけれども、取りあえず削除してもらって。

数字的には令和2年度の実績を前回報告した14億7,000万円、多分この数字が合っていると思います。これでいきますと、平成28年からなんですけれども、平成28年からいくと、隣が66億円、本町は50億円と。だんだん41億円と37億円、39億円、下がってきて、去年のジャガイモで若干49億円という、上がっているんですけれども、これを隣町から本町の差額を出すと、5年間の平均で14億5,000万円ということで数字が出ているんですけれども、これを5年間ですと、10年にすると145億円の差額が出る。これに対して、その差額を埋めるといふ努力は、今言われましたけれども、ふだんどりの努力で大丈夫かなということなんですけれども、どうなんでしょうか。

○農林課長（安田末広君）

確かに隣町については花と畜産なんですけれども、花が12億円ほど、令和2年度は少なくなっています。ですが、サトウキビについては2億7,000万円ほど、野菜については7億3,000万円ほど多くはなっておりますけれども、やはり農業志向の違いといひましようか、向こうには法人組織の大きな花の法人がございまして、昨日も外国人技能実習生との交流会の打合せをしましたけれども、七、八十人いらっしゃいます。我がまちは6人か7人です。そういった意味で、農業の志向がやはり花という、花に向かう志向が違うのではないかとこのように捉えております。やはり所得のほうが大事なことでございまして、所得の格差はなくさないように努力をしていきたいと思っております。

○5番（窪田 仁君）

2つの自治体があり、片方が14億5,000万円あると、多いということで、これはなぜなのかという組合員によく聞かれます。なぜうちは少ないのかと。隣とこちらは条件が一緒と考えると、隣と同じで、同じような方策を取ればいいんですけれども、それか、もっと農業に力を入れて、隣町と同じぐらいに引き上げていた

できれば人口も増えますし、農家の所得も上がりますし、今言われる農家所得では隣町と同じぐらいというようなニュアンスなんです。

この売上げは、本町のところから和泊町へ行っている花、面積配分でしたら知名町の売上げになるんですけども、隣町からこちらに来て、物を作って、隣町に持っていく人、こういうのも足すと、若干まだ数字が開くかなと思うところがございます。

ただ、令和2年度を見てみますと9億1,000万円、10億円もいかないぐらい、結構、知名町が近づいているかなという感じはありますけれども、ジャガイモとキビがよかったのと、またたばこ関係でキビを作る農家が増えたというのもありますので、この勢いでこの差額をもっと埋める方法をやってほしいんですけども、逆転を目指したらどうかなと思うんですけども、どうですか。

○農林課長（安田末広君）

先ほども申しましたように、この農業生産額というのは、いわゆる売れた金額を示すわけです。これは、東京なら東京、大阪なら大阪で花が幾らで売れたかということになります。伝票のほうも調べてみたんですけども、テッポウユリで実際に100円で売れたとして、振り込まれるのは59.66円、グラジオラスの場合は60円というふうになっています。つまり、サトウキビですと、10億円売った場合には10億円知名町に落ちているわけなんですけれども、花で10億円落とすためには16億円売らないと10億円は残らないという計算です。先ほども言ったように、所得が大事だというのは、こういう面も加味しながら、農家の意向も聞きながら、またそういう施設利用型の農業に取り組む方には支援をしたいというふうに思っております。

花からサトウキビに変わった方に、どうしてなのかというふうに伺いますと、やはり労働的にきついと、それから奥さんにも無理をさせたくないとか、農薬の使用頻度も高いとか、それと実際の価格、今言った生産額としては上がっていますけれども、通帳に入のお金はそうでもないよというようなお話もありましたので、つまり、所得の差というのはつけられないようには頑張っていきたいというふうに思います。

それと、何回も繰り返しになりますけれども、農家のやはり花に対する志向が少し隣町とは違うんじゃないかというふうに思います。法人化の説明、相談会にしても、本町は1件ある年があったりなかったりという状況ですので、そういったご相談があれば大いに対応したいと考えております。

○5番（窪田 仁君）

隣町と志向が違うということなんですけれども、2つの行政から見ると、自治体から見ると、今の意見が正しいと思うんですけれども、2つの店舗と見ますと、片方は14億5,000万円、同じ志向で高いと。片方は低いと。低いほうからしたら、同じものをやりながら何で低いのかとなってくるので、それに対して、執行部のほうはお客さんが悪いという、こういう形は非常に悪い。町民が悪い形じゃなくて、これを執行部が引っ張って行って隣町に近づける形、これを理想的に見ているんですけれども、こういうのはどうなんですか。

○農林課長（安田末広君）

その件に関しましては、町長の答弁にもありましたとおり、両方、沖永良部というのはやっぱり温暖な気候を生かした土地利用型農業と集約農業、施設型農業を取り入れて、端境期を狙った作物品種の販売によって所得を得ていきたいというふうに思っております。

それから、また、地産地消に関しても、やはりこれについては知名町民が知名町民を豊かにできるシステムですので、その辺のところを拡大して行って、実所得を上げられればいいかなというふうに思っています。

○5番（窪田 仁君）

隣町と違うということなんですけれども、ただ作物を作る環境としては、隣町より本町のほうがいいので、法人が多いということで売上げが伸びているという形なんですけれども、もっと積極的に取り組んで、同じ、ほとんど変わらない、隣同士ですので、差額があってはおかしいような感じなんです。近づいてほしいなど。今はチャンスです、9億円まできて1桁まできていますから。来年度、どんどん近づいていければなという感じがします。

それでは、③にいきまして、テッポウユリの球根の生産が減少しているということで、100年余り続いたえらぶゆりの歴史は重い、既存の農産物の拡大を図るという意味で、ほかに投資して冒険するよりは、既存の農業を伸ばすほうが安心なんですけれども、えらぶゆりは品質も特許を持っていますので、地理的表示（GI）というやつです。これあります。沖永良部だけしか使えないえらぶゆりという名前までついていますので、ここに今までいろんな事業がある中で、ユリに対して補助的なものがないということなんですけれども、生産者のやる気を見ているだけじゃなくて、ちょっと補助金でも出して政策拡大を図れば、球根産地は切り花産地に変わる。球根をどんどん作れば切り花にも変わるし、売上げがどんどん上がってくるような付加価値の高い花ですので、この補助を入れるというのはどうなんですか。

○農林課長（安田末広君）

ユリ球根の生産拡大ということですのでけれども、町長の答弁にもありましたように、生産地だけでは拡大できないというようなことであります。要は、売れて、買って、売れないということになっています。補助ということでしたけれども、町としては、時々売れ残ったもの、買い取っていただけなかったものに対しては、買い取ったりそういうような助成はいたしております。

先般もユリの取引業者と懇談会を持ちましたけれども、やはり向こうとしても生産者の高齢化は止められないと。増というのは難しいというようなことが返っております。外国産と比較してもなかなか売り出しづらいというようなことで、球根の取引量が年々減っているところがございます。一時期は1万ケースを死守しようというようなことございましたけれども、今はもう七千何百ケースというふうな取引量しかございません。

そういった意味で、花というのはやはり需要というのが大事かと思えます。昨今は、冠婚葬祭においても、お葬式でいうと小さなお葬式がはやったりしていますので、人間というか社会というか花との向き合い方というか、そういうところからちよつと変わっていかないと、なかなか花の消費というのが伸びていかない。ひいては球根の生産拡大にもつながっていかないというようなことがありまして、非常に難しい課題ではあると思えます。

ですが、町長の答弁にもありましたように、ユリの球根を扱っている皆さんとそういったあたりをまた協議して、少しでも生産拡大につなげるような方向に持っていったらというふうに思っております。

○5番（窪田 仁君）

そうですね、テッポウユリの支援策が今までなかったということなんですけれども、テッポウユリの生産拡大や生産農家の拡充に向けた支援策を強く要望して、次にいきたいと思えます。

隣町のギネス世界一、えらぶゆりの観光PR等々なんですけれども、ショートメール、SNSで発信しているということなんですけれども、ユリパークを造るとか、そういうさっきと重なるんですけれども、ユリの保存やユリをフローラルパークとかフローラルホテルとかの辺に今余ったとか余るとか、買取りを契約して、業者と同じに生産拡大を図るために買取り計画して、数多く、例えば向こう田皆岬も何もないようですので、田皆岬の場合はユリよりもソテツがいいんじゃないかなという話もあったりするんですけれども。

というわけで、こちら、東側のほうには植える場所が結構あるので、そこらあた

りは企画振興課のほうのギネスと比較して、それで和泊町だけが宣伝するんじゃないかと、知名町も派手に宣伝ができないかなという。

○企画振興課長（元栄吉治君）

観光面、農業に絡めてインパクトのあるPRの打ち方をどうするかということだと思いますけれども、知名町、和泊町、それぞれPRをしていますけれども、沖永良部島という形での、今、情報の発信の仕方をしております。昨年度、沖永良部島の動画を作りましたけれども、それも両町一緒になって、PR活動しているわけでございます。

なので、知名町独自のまたPRのやり方というものもあると思います。例えばケイビングです。奄美群島、日本国内においてもケイビングという形での観光をしているのは知名町が主にやっていると思いますけれども、そういう面でまた打ち出していったらなと思っております。本日から、ある大手のテレビ局が洞窟内に2泊をして撮影をするという形で来ていますので、そういう形でメディアにどんどん出れば、それを契機として島を知ってもらうという形にもなりますので、議員がおっしゃるように、花を絡めた、知名町の農業を絡めたPRも非常に大事だと思っておりますので、その辺については、また農林課と協議しながら進めていければと思います。

○5番（窪田 仁君）

テレビ局が来ることで、本町のレベルも注目度も上がると思います。

ユリのギネス記録とかやっていますけれども、それで比較した本町でも企画を立てればどうかと思いますけれども、小規模でもいいですけれども。それを要望して終わりたいと思います。

あと、農地、ハウスとか、そういうところに高齢者が放棄の農地にハウスが建って、平張りが建ったりして、そこが荒れて、土地の有効利用ができないということなんですけれども、それは片づける費用の補助とかそういうのをやれば土地を有効利用できるということなんですけれども、その辺はどうでしょうか。

○農林課長（安田末広君）

ハウスであれ、おうちであれ、個人の所有物ですので、その辺のところ公費を使うのはご理解いただけるかどうかの分かりませんが、今のところそういう計画はいたしておりません。

○5番（窪田 仁君）

高齢者でとても片づけられない施設があって、そこをこの辺の周辺の人が片づけられればいいんですけれども、何か少しでも撤去費用が出れば早く片づくのではないかと

なという、土地の有効利用に関してそういう支援を要望して、次にいきます。

⑤です。Jークレジットの件なんですけれども、ここに「『森林資源を活用したJークレジットの創出・活用事業』を開始します」ということで、九州電力グループが九電グループカーボンニュートラルビジョン2050を策定して、エネルギー供給の両面からカーボンニュートラルの実現に挑戦するということを宣言しているんですけれども、これが6月22日です。九電グループは、これからも、九州や日本の脱炭素をリードする企業グループとして、カーボンニュートラルの実現を目指してまいりますということ、前向きなあれなんですけれども。

そこで、本町の山林、林業、育種園とか、ここに水源涵養保安林とかいろいろあるんですけれども、回ってみると、松枯れ病で全滅した本町の松にJークレジットを導入して松を植栽できないかなという感じはありますけれども、松に対しては沖縄にリュウキュウマツという立派なのがあるんですけれども、上を飛ばすと、すごく見た目のいいリュウキュウマツというのがあるんですけれども、それを公園等に植え付けるとか山に植栽をするとか、そういう考えはないでしょうか。

○農林課長（安田末広君）

この件に関しては、議員から質問が出まして調べたところです。今おっしゃるように、松に対しては町民も非常に好意というか、今なくなってしまって哀愁というか、そういうのを持っているかと思います。そのクレジットが使えるのであるならば、そういうようなことにも取り組んでいきたいと思えます。

しかし、今のところ調べたところでは、クレジットのも1トン当たりの吸収量が2,000円から3,000円だという単価になっております。1ヘクタールで林務サイドで調べたところなんですけれども、5から7トンの吸収量があるということで、先ほどの町長の答弁にもありましたけれども、採算的にどういうものかというふうな気がいたします。

ちなみに、我がサイドの林務で間伐しますと、1ヘクタール当たり6万3,000円の単価が発生して経費が発生しております。そういったものと比較しながらCO₂、また削減にも前向きに取り組んでいけたらというふうに思っております。

○5番（窪田 仁君）

隣町にない本町にだけある町有林がありますので、町有林が多くあるということなんですけれども、今後、福岡県久山町で実験をしているんですけれども、「実証結果を基に、本事業の手法を確立し、他地域で展開するとともに、森林由来以外におけるカーボンオフセット手法の確立についても検討してまいります」ということ

で、状況がいい方向に変わっていくと思いますけれども、一応、また動向を見ながらできる範囲、特に松とか観光資源にもなりますので、ぜひ前向きなご検討をお願いいたします。

大きな2番いきます。

文化財の保存・継承・有効活用は地域振興に重要だということで、文化財の文化財保存活用地域計画書はないということなんですけれども、なぜ地域振興計画書はつくらないのでしょうか、伺います。

○教育委員会事務局次長兼生涯学習課長（窪田政英君）

これにつきましては、県の鹿児島県文化財保存活用大綱の今策定中であり、文化財課のほうからは、県の文化財保存活用大綱に沿うものを各市町村は作成ということで、では、県の大綱はいつできるのかということですが、令和3年度中に県のほうは大綱を取りまとめるというふうに伺っておりますので、それに沿った形で知名町のほうも整備したいと思います。

○5番（窪田 仁君）

今、状況判断では、文化財審議委員会が協議をしているのか、それとも事務局がやっているのか、なかなか要望しても進まない状態なんですけれども、今、それはどうなんですか、審議委員会がやっているんですか、伺います。

○教育委員会事務局次長兼生涯学習課長（窪田政英君）

今のご質問は、前回の議会のほうからも言われている、例えば屋者の墳墓であったり、そういった文化財の補修とか改修のことをおっしゃっているのでしょうか。

○5番（窪田 仁君）

そうですね。補修、改修も、今ここに書いておりに、5年前から修復の陳情を出しているんですけども、これに対してできるとかできないとか言わない。半年後過ぎてどうなんだと、聞いていないと言うんですね。それでしたら陳情書を書いてくれと、陳情書を書いたんですよ。こういう陳情書、町指定文化財から県指定への文化財にできないかとか、矢印を入れられないか。矢印を要望しても1年半かかると、完了まで。たった矢印を2つつけるだけ。そういう状況で全然進まない。進まないというのは、規約がないのかなと思うところです。これを職員に無理を言うとか口当たりが悪くなるので、活用振興計画を早めにつくってそれに沿ってやってもらえれば、こっちも出ないですよ。実際、これが出たのが5年前の話。どうですか。

○教育委員会事務局次長兼生涯学習課長（窪田政英君）

今、ご指摘の文化財の改修の要望等々、私も今年から伺っておりますが、現在、

町のほうとしては隣町と本町合同で古墓群の国指定に向けた取組をしております、その中で、先般、10月末にもこの検討委員会が持たれたわけですが、その中において、文化財というものについては原状復帰とか、いろいろ戻して少し崩れかかっているのを見た目が悪いので直したいとか、そういった一般町民の皆さんの意向も聞いてはいるんですけども、それ、実際に文化庁や文化財課のスタッフやうちのまちの担当に確認しても、むやみに手を加えるということが、本来その文化財が持ち得る価値を損なうというところから、変な言い方ですけども、うかつに手を出せないというところもありまして、現在進めている沖永良部古墓群の国指定への取組の中においては、第2回を来年1月末に、また和泊町のほうの検討委員会を予定しておりますが、これを10月末に知名町についても幾つかのご指摘や課題をいただいております。中には、ここは少し何か手を加えたんじゃないかとかいう、非常に厳しい、割と新しい構築物が出ると、文化庁のほうは、これは誰かが後から手を加えたのではないかとかいう、こういった逆の視点があって、我々は専門家ではないので、よかれと思ってやることは文化財の本来持つ学術的な価値を落としてしまうということもあって、今、少しそのあたりで慎重に取り扱っているところでございます。

この国指定への申請の計画ですが、令和7年度、令和8年1月に沖永良部地区を和泊町、知名町の古墓群ということで国指定に具申していく予定にしております。

なお、ついでに申し上げるならば、担当から聞いた話ですが、国指定になった後には、国指定の文化財に対してのいろんな予算が用意されていると。それにおいては、国と協議しながら、どこまでの範囲で復元なり改修なりが可能かということもご教示いただきながら、その予算を使った形で整備ができるものと今聞いております。

○5番（窪田 仁君）

とても壮大な計画ですばらしいと思いますけれども、ここに屋者真三郎の墓があるんですけども、これ、これが壊れていると。去年から壊れている。この復元は、しのいで7年後に国指定にして直すと、国の予算で。とても今までの流れが、5年からの流れからしても、とても信頼ができない。これをどうするんだという話、教育長、確認したと思います。教育長を交えて皆さんも共有して、同じ共有目的のまま進みたいんですけども、どうなんでしょうか、この修理。

すみません、これは沖縄の伝統の野面積み、布積み、相方積みとあって、五角形、六角形を組み合わせている。これは特殊な積み方なんです。これをやらないという。これ、カバーをかけないのかと言ったら、頭かしげてカバーですかとか。どうする

んですか。今帰仁の石垣も、台風でやられてカバーかけて、保存するのに。こちらは1年間ほったらかしです。こういうような問題をどうするんでしょうか。町長、どうですか。

○町長（今井力夫君）

文化財となるような遺跡を後世にきちんと引き継いでいくということは、非常に大切なことだと思っておりますので、今、その破損部分を今後どういう計画をするつもりなのかというお問合せでございますので、それについての補修の仕方、また、補修に要する技術的なものにつきましては、その専門家の皆さんの意見を聞きながら進めていかなきゃいけないと思いますので、議員がおっしゃるように、本町の文化財として重要な価値を持っているものがございますので、それについては、担当課のほうもその意識を持って取り組んでいると思いますので、彼らとの意見もしっかり聞きながら、どういう補修の仕方をいつするのかというのを考えていく必要があるかなと思っております。

○5番（窪田 仁君）

教育長も見られたと思いますので、簡潔にお願いします。

○教育長（田中幸太郎君）

10月31日のことですけれども、主な4つの古墓を回らせていただきました。屋者真三郎、その琉球式墳墓につきましても実際に見ました。確かに屋根のほうの岩がいびつな印象は受けました。私も、これ、町の担当にどうにかならないのかと相談をいたしました。その前の日にちょうど古墓調査検討委員会がありまして、そのときにこの委員の方々から、これはなかなか今の段階では手をつけられないだろうというお話も聞きました。

そこで今、先ほど私が申し上げましたように、現在のところは隣町と共同して国指定に向けた取組を進めているということのご理解をいただきたいと思いますが、ただこういった議員からのご意見等が議会でありましたということは、1月にもう一回、和泊町、隣町のほうで調査検討委員会がありますので、そこでお伝えはしておきたいというふうに思います。

○5番（窪田 仁君）

それまで、ここ、何かカバーをかぶせるなり対処をしてもらいたい。1年間ほったらかしです。これ、ちょっと意味が分からない。

ウジジ浜の景勝ですけれども、これは観光客が一番多く来ます。通り道でもあります。ここにトゥループ号もありますけれども、ここを町指定の文化財にできないかなということなんです、今言われたように、やっぱりここでも引っかかるのが

活用地域計画、文化財保存の。この規約がないものだから、事務局で勝手に判断しているように見える。これ、審議委員会は通っているんですか。これはウジジ浜ですけれども、知名、瀬利覚、小米、そこのサンゴ礁が町指定になっているんです。ここがなおさら意味が分からない。こっちのほうは評価は高いです。それ、なっているのは知っていますか。

○議長（福井源乃介君）

しばらく休憩します。

休 憩 午後 2時34分

再 開 午後 2時34分

○議長（福井源乃介君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

○教育委員会事務局次長兼生涯学習課長（窪田政英君）

知名、瀬利覚、小米の海岸線が文化財に指定されているということは、私はちょっと承知しておりませんでした。

○5番（窪田 仁君）

また確認されてから、担当の生涯学習課の2人か3人とは、ちゃんと確かめて確認まで取れていますので。あれは瀬利覚と小米と知名のサンゴ礁が町指定になっていると。それに比べると、ウジジ浜ははるかにインスタ映えもよくて、写真映りもよくていいところなんで、早めにご検討されてください。

○議長（福井源乃介君）

続けて。

○5番（窪田 仁君）

道路整備・補修について伺います。

瀬利覚上城ハチマキ線の進捗状況なんですけれども、ここは以前、いつ頃施工されたんですか、伺います。特に瀬利覚、黒貫辺りはいつ頃、もう凸凹が激しいんですけれども、そこはいつ頃施工されたか。

○議長（福井源乃介君）

ハチマキ線ができた……

○5番（窪田 仁君）

そうですね。できた年代です。

○建設課長（英 敬一君）

今現在、ハチマキ線がいつできたかというのは、ちょっと手元に資料がございま

せん。

○5番（窪田 仁君）

おおよそでいいんですけれども、私の記憶では、そのまま何十年も、40年以上そのままの状態だと思います。これはちょっと道路整備からしたら40年、50年ぐらい同じままやっているということは異常じゃないかと思うんです。ここは凸凹過ぎて、大事にされたバレイショも飛んでしまいますので、ぜひここを見て、凸凹を修繕してやるか、循環線の令和何年だったかな。

○議長（福井源乃介君）

6年。

○5番（窪田 仁君）

6年から工事が始まるということなんですけれども、ここを重点的にできないかなということですか。

○耕地課長（久永裕一君）

道路については、先ほど町長の答弁にもありましたけれども、令和6年からというところを目指しているというところでご理解していただきたいと思います。

今現在、町道ではありますけれども、農業用として利用しているのが大半であります。そのため耕地課のほうで、土地改良事業として採択ができないかといったところを調査している段階であります。その調査についても、机上だけの調査じゃなくて、農家との聞き取りとかいろいろな調査をしないといけないというところもありますので、多少時間がかかってしまうというところもあり、一、二年延びる可能性というところをご理解していただけるであろうと思います。

○5番（窪田 仁君）

とても危険ですので、早急に検討されていただきたいと思います。また、早急に行えるよう要請いたします。

②番、縁石が店舗前にあって法律上できないということで、各自分でやらないといけないという話がありましたけれども、これは、店舗前に何もなくてあれば縁石がむき出しのところもあって入れない。これは数も多くないんですけれども、これを町でやるということは不可能ですか。

○建設課長（英 敬一君）

今ご質問の場所は、県道だと認識しておりますが、間違いはないでしょうか。

県道は県が管理をしております。そこが店舗なのか個人宅なのかによっても、入り口の幅とかのもちろん基準もありますので、議員から場所を確認しまして、私も現場を見てきました。見てきたところ、やはり本来あるべきところのないような状

態です。そこを多分、建物を建て替えたために、要は今までの道路のところに建物が若干建ってしまったというも見られますので、今の利用状況は悪いので、県のほうに相談していただければ県の許可は出ると思っております。ただし、費用に関してはやはり原因者であります個人負担になるかと思えます。

○5番（窪田 仁君）

ここは店舗前なんですけれどもない。ここは店舗前なんですけれどもある。ここは出入りができない。ちょっと歩道に出て出るしか方法がないんですけれども、これを県に言うと、もう自分で直しなさいということなんですけれども、これはいろんなところがあると思えます。これ、後で倉庫を造ったりすると残っている、縁石が。これは取れない、自分で取りなさいという。これは何か変える方法があればなと思うんですけれども、一応皆さんで共有しておきます。

町道があったんですけれども持ち越しで次回にやらせてもらいますので、保存されてください。

以上で終わります。

○議長（福井源乃介君）

これで、窪田 仁君の一般質問を終わります。

しばらく休憩します。

3時5分から再開します。

休 憩 午後 2時41分

再 開 午後 3時05分

○議長（福井源乃介君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。

通告9番、根釜昭一郎君の発言を許可します。

○8番（根釜昭一郎君）

町民の皆様、こんにちは。令和3年第4回議会、一般質問、最後の質問になります。また、本年度の最終質問になります。よろしくお願いたします。町民の皆様におかれましては、日頃より議会活動にご理解を賜り、ご助言またご指導等、誠にありがとうございます。

議席番号8番、根釜昭一郎が一般質問をいたします。

1、軽石問題について。

10月中旬以降、本町におきましても、小笠原諸島の海底火山の噴火が原因と思

われる軽石の漂着が目立ってきています。おおむね漁港については災害復旧事業を活用し、漁船や漁業の被害については漁業保険制度によって支援するとの国の方針であるが、本町の現状と今後の対応について幾つか質問いたします。

①本町における港湾（知名漁港、住吉港、沖泊漁港）、海岸（屋子母海岸、沖泊海浜公園）の被害状況はどうなっているのか。

②上記箇所について具体的な今後の対応策は。

③軽石が原因で出漁不可になった日数は（11月）。

④ソデイカ漁やイセエビ漁が始まっていますが、11月の漁獲量にどの程度影響が出ているのか。

⑤漁業共済（漁獲共済の第2号漁業）での支援予定だと思うが、影響が深刻になった場合はどのような支援を検討または要請していくのか。

⑥その他、町として影響が懸念される案件はないのか。

大きな2番、原油価格の高騰に伴う諸問題について。

原油価格の高騰に伴う、軽油・灯油・ガソリン価格高騰の問題は国としての問題であると思うが、基幹産業である農業の収穫期等を控え、この窮状を早急に国や県に訴える必要性を強く感じます。

①旅客運賃や輸送コスト等で燃料サーチャージ分の値上げが行われたが、どの程度の値上げとなったのか。

②ガソリン価格で現状奄振により1リットル当たり10円の助成があるが、1リットル当たり190円前後で推移しているのが現状です。農業では収穫期、公共事業等でも繁忙期となります。影響は計り知れないと感じているが、町として、国や県にどのように窮状を訴えていくのか。

以上で、壇上よりの質問を終わります。

○町長（今井力夫君）

それでは、根釜昭一郎議員のご質問に順を追って回答してまいります。

まず、軽石問題につきましてお答えしてまいります。

①本町管理の港湾、漁港でも、10月20日頃から泊地内で軽石が漂着していることを確認しております。それ以降、定期的に巡回をしております。風向きによっては、日々、軽石の漂着状況は異なりますが、軽石による施設の損傷等の被害は現状見受けられておりません。また、定期船や貨物船等の出入港に支障を来している旨の報告も受けてはおりません。

海岸に関する被害状況につきましては、沖泊海浜公園をはじめ、正名、住吉、大津勘、屋子母海岸において軽石の漂着が散見されている状況です。潮流の関係から、

特に北西部から西部にかけて軽石の漂着が顕著に見られております。

産業関連の被害につきましては、景観の悪化による観光客の減少やダイビング線の欠航による観光業への打撃が懸念されております。

②につきまして。

漁港施設に被害はないものの、軽石が漂着している状況には変わりありません。施設利用者等の要望や軽石の漂着状況が著しく悪化する場合には柔軟に対応し、軽石の除去に取り組みたいと考えております。

また、海岸の対応といたしましては、環境省の補助事業であります海岸漂着物等地域対策推進事業において、軽石対策事業費として200万円の追加要望を11月に行っております。沖泊海浜公園につきましては、鹿児島県において軽石除去を実施するという対象外としておりますが、沖泊を除き軽石の漂着量が多かった正名、住吉地区におきましては、当該事業を活用して除去する予定でございます。

実施時期及び方法につきましては、現在検討中でございます。気象庁のデータ等を見ますと、今現在も漂流している軽石が多数見受けられ、風向きや潮流によっては今後さらに漂着が推察されるため、軽石の漂着状況を確認しながら、回収の手段や回収の時期等を決めてまいりたいと考えております。

③軽石が原因で出漁不可になった日数につきまして。

出漁不可になった日数は、出漁中に軽石によるエンジントラブルで11月15日から末日まで1名、数日間の出漁控えが2名と報告を受けております。

④ソデイカ漁とイセエビ漁の漁獲量についてでございますが、過去3年間の平均と比較をいたしまして、ソデイカの水揚げ量は、令和3年度が690キログラム、過去3年間の平均が1,512キログラムで822キログラムの減少が生じております。イセエビは、令和3年度が44キログラム、過去3年間の平均が76キログラムで32キログラムの減少となっておりますが、こちらはコロナの影響で魚価が低迷している関係もあり、出漁控えが主な原因となっております。

⑤番につきまして。

現在、軽石の漂流、漂着は日々変化しており、今後の影響につきまして不透明な部分もございますので、影響の度合いなども注視しながら、支援につきましては検討してまいりたいと考えております。また、国や県に対しても、沖永良部漁協と連携を図りながら、必要な支援を要請してまいります。

⑥その他の影響で懸念されるのは、海のレジャーへの影響でございます。ダイビング関係者によりますと、軽石の影響から、ボートでダイビングのポイントまで行くことができないため、11月頃から予約のキャンセルが相次いでいるということ

でございます。

また、最近では、海面を漂流している軽石は、実感として減ってきているものの、海面から2メートルから5メートル付近を漂う軽石があるということで、ボートを利用する際の新たな悩みの種となっているようでございます。

1月から3月にかけては鯨が回遊してくるシーズンとなることから、仮に軽石の漂流が長期化するとなると、鯨に接近することができなくなることから、ダイビング事業者やその関連業者に影響が出てくるものと考えられます。また、景観の悪化による観光客の減少など、観光業全体への打撃も懸念されるところでございます。状況は刻々と変化しますが、影響を注視しながら対処していきたいと考えております。

大きなご質問2の①につきまして。

旅客運賃につきましては、船舶については3か月ごとに変更が行われており、直近では11月1日から鹿児島新港から奄美群島内、沖縄間が210円、それ以外の港間が80円の値上げとなっております。

なお、航空運賃につきましては、現在のところ変更はございません。

②につきまして。

ガソリンの店頭価格は、令和3年1月初頭には160円台でありましたが、7月には180円を超え、11月1日現在では190円を上回る価格で推移しているようです。ガソリンや軽油等の価格高止まりは、町民の生活や各種事業所の経費に直結する非常に憂慮すべき問題でございます。国全体の課題でもありますが、特に離島である本町におきましては、その影響は大きく、郡内の各市町と連携をし、国・県への窮状を訴えております。

また、現在、奄美振興関係予算で行われております離島のガソリン流通コスト対策事業費のリットル当たり10円値引きにつきましても、本支援事業の維持、値引き単価のかさ上げなど、支援内容の拡充について、市町村議会議長会及び奄美群島広域事務組合と連携をし、要望してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○8番（根釜昭一郎君）

前後するところもあろうかと思いますが、順を追って再質問のほうをしていきたいと思っております。

軽石問題に関しましては、県の危機管理課のほうで全体を掌握されていると思うんですけども、私の持っている資料ですと、12月10日の資料になるんですけども、12月10日のほうで知名町が県のほうに被害がある旨の報告をされてい

るのが、漁港でこれ管轄が県のところ1か所、漁港1か所、海岸のほうで2か所、合計4か所と載っているんですが、この漁港に関しましてと海岸に関しまして、具体的な場所のほうはどこを挙げているのでしょうか。

○建設課長（英 敬一君）

漁港についてお答えいたします。

県で1件となっておるのは、本町で言いますと知名漁港となります。あと市町村で1か所というのが沖泊漁港となっております。

以上です。

○企画振興課長（元栄吉治君）

海岸につきましては沖泊海浜公園、それから、広い範囲になりますけれども、大津勘のビーチロックから正名海岸にかけての一連の連続した海岸という形で2か所を挙げております。

○8番（根釜昭一郎君）

現状、それより東方面といいますか、屋子母海岸であったりとか、先ほど別件ですけれども話の上がっていたウジジ浜とかは、特に問題はないということによろしかったですでしょうか。

○企画振興課長（元栄吉治君）

東側、ウジジ浜方面については、顕著な軽石の漂着が確認されておりません。屋子母については、海水浴場の西側といいますか、住吉側のところに漂着されているのが確認されております。

○8番（根釜昭一郎君）

現状の状況のほうは分かりました。それに対しての対応策というのを載せているんですけれども、現状でもフレコンですか、フレコンのほうに採取した軽石を入れて現場のほうに積み置きしているような状態、また山積みになっているような状況が見受けられますけれども、あれに対しては、あれ自体も当面はそのまま置いておくという、その場所に置いておくということによろしいのでしょうか。

○建設課長（英 敬一君）

漁港等につきまして、今、フレコンバッグに入れて置いていますけれども、処分について、明確にどこにどのような方法でというのがまだ確定されていませんので、しばらくはそのままの状態になるかと思えます。

○8番（根釜昭一郎君）

現状は、近辺に軽石のほうを置いているような状況ですけれども、行く行く軽石を持っていく場所のようなものは検討されているのでしょうか。

○企画振興課長（元栄吉治君）

今現在、海岸に漂着した軽石につきましては、沖泊の旧キャンプ場と申しますか、奥のほうにキャンプ場がございましたけれども、そこを伐採いたしまして、そこに軽石をまきならすという形で、保管するというかまきならして、そのままの状態にしております。

あと、フレコンバック等についての回収につきましては、今後、どういう活用方法があるかまだ分からない状況なので、そういうものについては当面そのままの保管状態になると思います。

○8番（根釜昭一郎君）

フレコンにしても冬場ですので、さほど傷みが早くはならないと思うんですけれども、強度に影響が、放置しているままですと出てこようかと思しますので、早めの対策を取られてください。

次にいきます。

出漁不可になっているのが、長期にわたっているのが1名、短期2名ということのようなんです。いろいろ諸説あろうかと思われるんですけれども、海面上だけではなく、船のエンジントラブル等も海面の軽石に関しては皆さんよけて通りますので問題はないんですけれども、表面上見えない粒子によってエンジントラブルが発生しているということのようなんです。こちらのほうに対してのいろいろな保険等もあるんです。故障を実際にしたら保険が下りるかと思うんですけれども、それに対応する、先ほど町長のほうから観光面での影響も大きいという旨の答弁があったんですけれども、その対策に対しての支援策、国からの支援も漂着ごみに関連する支援なので、軽石自体、軽石対策に対しての支援はないようなのですが、そういった支援等は考えてないでしょうか。

○農林課長（安田末広君）

議員が先ほどおっしゃいましたように、共済での対応はあるかというふうに聞いております。総体的に言いますと、いつ、どの時点で区切って、1次の総括をして国や県に要請をしていくのか、その辺の見極めが少し大事かと思しますので、その辺のところは、漁業者の皆さん、漁協と、また適切な時期にもってそういう要請活動をしてまいりたいと思っています。

○8番（根釜昭一郎君）

こし器というんですかフィルターのようなものになるかと思うんですけれども、数万円程度で買えるとは思えます。知名町は、漁船であったり船を所有されている方が非常に多うございまして、漁業専門にされている方は当然お持ちですし、ま

た、ダイビング等ホエールウオッチング等に使用される方もおられますが、個人で船を所有されている方も大変多いんですけれども、現在は、ほぼそういった方たちは船で出かけてはいないと思うんですけれども、この状況、ましてや海面上にあるのだけではなく海中で漂流しているのが影響するとなると、大分長期間が想定されるので、船もそうお安い金額ではないと思うので、何らかの支援、措置等があればいいのかなと考えておりますが、その辺に関してはどうでしょうか。

○農林課長（安田末広君）

その辺につきましても、先ほどの答弁と重なりますけれども、どの辺のところでも一旦区切って、今の窮状をどう訴えていくかというふうになりますので、漁業者の皆さん、漁協の皆さんと相談しながら進めていきたいと思っております。

○8番（根釜昭一郎君）

次の④にいきます。

ソデイカ漁やイセエビ漁に関しましてですけれども、昨年度は、コロナ禍による飲食店の休業要請が全国、特に沖縄のほうで出ていたので、漁自体が大分昨年から減ってはいたかとは思いますが、沖永良部島内で町民の皆様が口にされるソデイカ、イセエビも口にされることも多いかと思うんですけれども、その他の漁に関しては影響は出ていますでしょうか。

○農林課長（安田末広君）

ソデイカ、イセエビについては答弁のあったとおりですけれども、シビ漁、キハダマグロ等については、昨年よりまた収量は増えております。キハダマグロについてもかなりの増というふうになっておりますが、やはりコロナ以降の魚価というのがもう元に戻らないというような状況でございます。ですから、今回、また軽石もあってダブルパンチなんですけれども、どうしてもコロナ以前のお魚の価格には戻らないというようなことがありますので、その辺のところも、先ほども申しましたけれども、やはりどの時点で合わせて一旦区切って総括をしてこの窮状を訴えるかというような時期を見極めて、またちょっと申請というか陳情したいと思っております。

○8番（根釜昭一郎君）

皆さん報道等でもあるように、数年続くんではないかと言われている報道もありますから、非常に先行き不透明、むしろコロナよりも不透明かもしれないと思われるような案件になるんですけれども。

⑤番に関しまして、漁業共済に関してなんですけれども、漁業共済は船舶の故障であつたり、漁の不漁に関しましてはお互いの互助共済でされるということである

んですけれども、国のほうでの漁獲補償の支援制度もあるかと思えますけれども、こちらのほうも漁獲補償に関しましては、多分どこかで数字を切らないといけないかと思うんですけれども、そういった場合に数字を切るとしたら、やはり年度単位で数字のほうは切られるんでしょうか。

○農林課長（安田末広君）

確認はしてございませんが、そのようかと思えます。この比較が、前年5年の上下2つの一番高いときと低いときを除いて3年で平均を出して、そこと比較するということですので、やはり年度の区切りに最終的にはなるかと思えます。

○8番（根釜昭一郎君）

通常の現在の収入保険等と同様の形ということでご理解します。

次、⑥番目、その他で町として影響が考えられることということで、町長のほうからは、観光面、レジャー面のお話があったんですけれども、船舶のほうには現在影響がないということだったような、船舶というか通常の旅客船、貨物船等に関してはあまり支障は出てないということだったんですけれども、九州電力さんも多分海水を活用するかと思うんですけれども、そちらのほうには影響は出てないでしょうか。

○総務課長（瀬島徳幸君）

この件については、九州電力のほうに午前中確認をさせていただきました。今のところ、与論町みたいな影響は出ていない。その代わり、万が一のことを考えて、取水口のほうに格子状の柵ですか、それを今設置したという報告は受けております。

○8番（根釜昭一郎君）

フィルターを設置されているということであれば、当面は大丈夫かと思えますけれども、定期的に点検をされて、停電等のないようにしていただければと思います。

同じく南栄糖業さんのほうも製糖期が始まりまして、南栄糖業さんのほうに関しても海水を活用していると思うんですけれども、そちらのほうのお話は伺っていませんでしょうか。

○農林課長（安田末広君）

現在のところ、風向きの影響で害はないということと、それから、万が一吸い込んだとしてもモーターで砕くシステムになっているというふうに伺っております。

○8番（根釜昭一郎君）

冬場になりますので、このまま何事もなく製糖期間を終了していただけたらと思っております。また、何か問題が発生した場合には、町民の方にはいち早く連絡をいただけるよう要請します。

あと、私が個人的に一番懸念しているのは、軽石が付着した海洋漂着ごみ、特に西側が冬場、春先にかけて非常に多いんですけれども、残念ながら沖泊海浜公園とかを確認に行っても、プラスチックごみであったり、ブイ、浮きとかにも軽石が漂着している状態です。これをクリーンセンターのほうで焼却する際には、何らかの処置を施してから焼却されるのか、それともそのままにした場合には何らかの影響が非常に懸念されるんですけれども、その辺、現在の対応状況を教えてください。

○町長（今井力夫君）

漂着ごみに砂がよく入るということで、ペットボトルなどが漂着ごみに混入した場合どうしているのかということ、先般、所長のほうに確認をしました。そうしますと、漂着ごみのペットボトルは回収しても再利用が非常に難しいということですので、多少砂混じりのものは一緒に燃やすというようなことをしているということ、特段、今回の軽石においても、そういうものが大量にペットボトルの中に入っていくというのはなかなか想定していないということ、少々のものにおいては一緒に焼却をしてしまうというようなことを考えているというように答弁をいただいております。

○8番（根釜昭一郎君）

これからが西方面、漂着ごみ、表現が適切かどうか定かではありませんけれども本番になりますので、エンジントラブル、機械トラブルのないように注意して、クリーンセンターの操業に努めていただきたいなと思っております。

⑥番目、その他ということ、今、幾つか私のほうで気づく点を挙げたんですけれども、何らかの長期にわたって問題が懸念される際には、先般のコロナ対策のときでもそうでしたけれども、協議会を立ち上げて、知名町だけではなく全島的な考えで問題点を挙げて、必要なこと、必要でないこと、急がないといけないこと、急がなくてもよいものというふうな形で検討、協議したおかげで、コロナに関しましては、本町は非常にすばらしかったのではないかなと感じているんですけれども、先ほど来、農林課長あるように、これがいつまで続くのかも分からない状況の中なので非常に難しい判断ではあるんですけれども、年度末、3月を迎えましても現状と同じような状態が続くのであれば、ぜひ協議会を立ち上げて、関係されるであろう皆さんと意見を交換して、何が必要であるかというのをしっかりと見極めて、国・県のほうに要請をしていただければと思います。

また、軽石の活用方法等も現在では見つけられないような状況ですけれども、いろいろな様々な職種の人、団体の人が集まることによって、活用方法に関しましてもしもいい意見が出るかと思っておりますので、ぜひ、年度末まで続くようでしたら協議会の

立ち上げを検討していただきたいと考えますが、その辺はどうでしょうか。

○総務課長（瀬島徳幸君）

議員がおっしゃるような協議会の設置については、これは最初、10月29日、県のほうでは調整会議というのを開いております。その中には関係機関、市町村郡、あと漁協、それから地方气象台、財務事務所、地方整備局等々の機関が入っております。ということで、沖永良部全体ですとしましたら県の沖永良部事務所が音頭を取ろうかと思っておりますので、そこら辺はまた関係機関と協議の上、進めてまいりたいと思っております。

○8番（根釜昭一郎君）

先日、沖泊漁港、沖泊海浜公園を見に行った際にいた子供たちの声で、来年は海水浴できないのかとか、ウミガメはもう見られないのかとか、島のお魚を食べられなくなるのかとか、非常に寂しい声を聞いたので、そういうことがないようにしっかりと問題提起をして、少しでも影響が出ないように進めていってほしいと要請して、1番の質問は終わりたいと思っております。

次に、2番目です。

原油価格の高騰に関しましては、本町でどうするということができる話ではないですけれども、ちなみに今年度4月からのガソリンの値段の上昇金額とか把握されていますでしょうか。

○総務課長（瀬島徳幸君）

先ほど、町長の答弁でありましたが、当初は160円台だったと思っております。その後、一月過ぎると170円、現在は190円を超えていると。残念ながら、4月からの毎月の単価については手元に資料を持っておりませんので、ご容赦ください。

○8番（根釜昭一郎君）

鹿児島県のほうでまとめた資料によりますと、4月のほうが、大島郡島内の平均価格になろうかと思っております。大島郡のほうで169円、令和3年11月が185円ということで16円上がっております。今発表した金額も税込みの金額になります。昨日、給油した金額が193円。まだまだ上がるのかなと非常に危惧しております。

4月以降のガソリンの上昇で16円ということなんですけれども、1家庭当たり、小さいお子さんがおられる家庭とかで月額ガソリン代、経費、どれぐらい上昇されると思っておりますか。

○総務課長（瀬島徳幸君）

私は夫婦2人住まいなので、小さい子供がいないものですから明確な答えを出せないんですが、各家庭、ケース・バイ・ケース、世帯人員もあります。高校生が

2人おれば単車が2台、また、親2人が車を持っていけば車も2台と、そういう状況がありますので、ケース・バイ・ケースですので、ちょっと具体的な金額については出せません。

○8番（根釜昭一郎君）

ケース・バイ・ケースではあるんですけども、お子さんがおられない家庭の場合、1か月20リッター使用されるとしても160円ですと、300円か。20リッターだとちょっと金額がぴんとこなかったの、ざっくりとした計算なんですけれども、勤務先への移動をされているのみの場合ですと2,000円から、お子さんがおられて送迎等かかられる方、またワゴン車というか、お子さん、家族が多くてボックスカーを使用される場合となりますと5,000円以上に上る影響が出ていると推測されます。

また、こちらのほうには農繁期ということで挙げてあるんですけども、農繁期や公共工事の繁忙期ということで挙げているんですけども、重機等でしたら軽油になるんですけども、1日200リットルと計算して、1日で3,000円から4,000円、1か月にすると10万円近い経費の上昇が見受けられるということで、影響は非常に大きいと考えております。

町長、先ほど郡島内のほうで声を上げていきたいということだったんですけども、国のほうで提示しているガソリン価格に関しての条項があるんですけども、トリガー条項というのがあるんですけども、そちらのほうを把握されている方はおられますでしょうか。

○議長（福井源乃介君）

トリガー条項。

○総務課長（瀬島徳幸君）

聞いたことはあるんですが、ガソリンが高騰したときに何か補填するのか価格を下げるのか、そういう条項だったと思います。ただ発令されたという記憶が、新聞等で報道されたかどうかについては定かではございません。

○8番（根釜昭一郎君）

トリガー条項と申しますのは、ガソリン価格が高騰した際にユーザーの負担を軽くする制度ということで、2010年に民主党政権が誕生した際に、レギュラーガソリンが3か月連続で1リッター当たり160円以上になった場合、4か月目からは価格に含まれる税金のうち25.1円の課税を停止すると。単純に言うともそういう形で、また160円以下が3か月以上継続した場合には、この課税を再開する。簡単に説明するとこういう認識でよろしいかと思うんです。

現状、本町で大島郡のほうで160円を突破したのが令和3年2月からになります。2月からで現状190円、場所によっては200円を超えるところも、超える週であったり月であったり、そういうところもあるかと思います。

町長が先ほどおっしゃっていただいたように、条件不利益性の是正というのが離島振興であったり奄振であったり、現在、施行されている1リッター当たり10円の助成になるかと思えます。条件不利益性をガソリン価格、旅客運賃だけでなく、一般消耗品、生鮮食料品にしても本町島外から入れていますので、その辺全部考慮すると、1家庭当たり、少なく見積もっても5,000円から1万円、家族の多い家庭、車の多い家庭とかになると、さらにその上の金額、離島の皆さんは負担が増えている状況なので、ぜひとも強く強く国、県のほうに要請をしていただきたいと思います。

また、その要請をする際に、奄振予算本体のほうに影響の出ないこれまで続けてきた事業、また、来年度以降は世界自然遺産登録を見据えた様々な事業等があるかと思えますけれども、その足かせにならないようしっかりとした要請をかけていただきたいと思います。町長、さらに強くお願い、大丈夫でしょうか。

○町長（今井力夫君）

行政報告の中でも申し上げましたけれども、例えば今回の軽石から始まってガソリンの高騰等につきまして、観光所在地の協議会総会が東京でございましたので、そのときに我々から関係省庁には要望書を提出するというところで、全国の代表者の皆さんが関係省庁に要請活動したという報告はさせていただきました。

また、大島郡の首長さんの市町村長会議がございまして、この中では、今、議員から出ているようなことに対しましては県に、そして、県を通じて国にというような要請活動を文書でもう既に発出しているということでございます。

また、市町村長会議が2月にはございますので、そのあたりで本年度全体の国・県への要請活動をどうしていくかというのを討議されると思えますので、そういう場で、言われたようなガソリン高騰につきまして、離島においては諸物価にかかっていくこと、これが消費税が非常に上がったということでかなりのものに影響が出てくるであろうと思っておりますので、そういうところは協議内容に持っていきたいと考えております。

○8番（根釜昭一郎君）

あまり予算の要望とか個人的には好きではないんですけれども、しっかりと町民が安心して過ごせるよう、どうしても離島というハンデを抱えておりますので、しっかりとした要請をしないとイケないところは要請をしていただきたいと思いますと考えてお

ります。

これで、私の一般質問を終わります。

○議長（福井源乃介君）

これで、根釜昭一郎君の一般質問を終わります。

以上で、通告 9 名による一般質問は全部終了いたしました。

執行部当局におかれましては、これらの質問や要請事項等を真摯に受け止め、適切な対処をお願いいたします。

昨日の 4 名、本日の 5 名、計 9 名の議員の皆さん、ご苦労さまでした。

本日の日程は全部終了しました。

本日はこれにて散会します。

明日 16 日は午前 10 時から会議を開きます。

お疲れさまでした。

散 会 午後 3 時 57 分

令和3年 第4回知名町議会定例会

第3日

令和3年12月16日

令和3年第4回知名町議会定例会議事日程
令和3年12月16日（木曜日）午前10時08分開議

1. 議事日程（第3号）

○開議の宣告

○日程第 1 議案第58号 令和3年度知名町一般会計補正予算（第5号）

○日程第 2 議案第59号 令和3年度知名町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）

○日程第 3 議案第60号 令和3年度知名町介護保険特別会計補正予算（第2号）

○日程第 4 議案第61号 令和3年度知名町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）

○日程第 5 議案第62号 令和3年度知名町下水道事業特別会計補正予算（第2号）

○日程第 6 議案第63号 令和3年度知名町農業集落排水事業特別会計補正予算（第3号）

○日程第 7 議案第64号 知名町体育施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について

○日程第 8 議案第65号 知名町国民健康保険条例の一部を改正する条例について

○日程第 9 議案第66号 工事請負変更契約の締結について（知名C団地D棟新築工事）

○追加日程第1 議案第67号 知名町過疎地域持続的発展計画の変更について

○日程第10 発議第 6号 議員派遣について

○日程第11 決定第 8号 閉会中の継続審査の件について

○日程第12 決定第 9号 閉会中の継続審査の件について

○日程第13 決定第10号 閉会中の継続調査の件について

○閉会の宣告

1. 本日の会議に付した事件

○日程第1から日程第13まで議事日程に同じ

○追加日程第1 議案第67号 知名町過疎地域持続的発展計画の変更について

1. 出席議員（11名）

議席番号	氏名	議席番号	氏名
2番	奥山 雅貴 君	3番	城村 誠 君
5番	窪田 仁 君	6番	川畑 光男 君
7番	新山 直樹 君	8番	根釜 昭一郎 君
9番	西 文男 君	10番	宗村 勝 君
11番	今井 吉男 君	12番	外山 利章 君
13番	福井 源乃介 君		

1. 欠席議員（1名）

1番 福川 勝久 君

1. 職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

議会事務局長 福永勝人 君 議会事務局主事 伊井 徹 君

1. 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した当局職員の職氏名

職名	氏名	職名	氏名
町 長	今井 力夫 君	会計管理者兼会計課長	井上 修吉 君
副町長	赤地 邦男 君	税務課長	榮 照和 君
教育長	田中 幸太郎 君	町民課長	平 和仁 君
総務課長	瀬島 徳幸 君	保健福祉課長	成美 保昭 君
総務課長補佐	岡越 豊 君	水道課長	池上 末亮 君
企画振興課長	元 栄吉 治 君	子育て支援課長	池沢 由美子 君
農林課長	安田 末広 君	教育委員会事務局長兼学校教育課長	甲斐 敬造 君
農業委員会事務局長	上村 隆一郎 君	教育委員会事務局次長	窪田 政英 君
建設課長	英 敬一 君	兼生涯学習課長	
耕地課長	久永 裕一 君	学校給食センター所長	村山 裕一郎 君

△開 会 午前 10 時 08 分

○議長（福井源乃介君）

それでは、ご起立ください。

おはようございます。お座りください。

これから本日の会議を開きます。

△日程第 1 議案第 58 号 令和 3 年度知名町一般会計補正予算（第 5 号）について

○議長（福井源乃介君）

日程第 1、議案第 58 号、令和 3 年度知名町一般会計補正予算（第 5 号）についてを議題とします。

本案について説明を求めます。

○町長（今井力夫君）

それでは、改めまして、場内の皆様、おはようございます。

ただいまより提案理由を申し上げます。

ただいまご提案申し上げました議案第 58 号は、令和 3 年度知名町一般会計補正予算（第 5 号）についての案件であります。

今回の補正は、歳入歳出それぞれ 1 億 5,552 万 5,000 円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ 79 億 3,274 万 2,000 円と定めました。

主な補正内容は、歳入については、子育て世帯への臨時特別給付金給付事業費補助金及び企業版ふるさと納税を新規計上いたしております。歳出につきましては、国の補正に伴う経済対策として実施する子育て世帯への臨時特別給付金給付事業費を新規計上、地方公共団体が行う地方創生の取組に対する企業版ふるさと納税活用事業を新規計上、軽石対策費等を新規計上、県の補正に伴い事業実施年度の前倒しを行う土地改良事業費等を増額計上し、国・県支出金の交付決定等に伴う事業費の調整等を計上しております。

債務負担行為は、企画振興課の公用車リース料の追加及び契約に伴う限度額の変更を行っております。

地方債は、事業費の調整により変更を行っております。

その他、事業量の変更等に伴い増減を行っております。

詳細につきましては、お手元の予算説明書をご覧ください。

よろしくご審議の上、可決くださいますようお願い申し上げます。
以上です。

○議長（福井源乃介君）

これから総括的質疑を行います。

第1表、歳入歳出予算補正、1ページ、2ページ、3ページまで。

○2番（奥山雅貴君）

総括で2つほどあるんですが、まず1つ、観光大使、親善大使の件でちょっとお聞きしたいと思います。

皆さんもご存じのWBO世界スーパーフライ級女子チャンピオン吉田実代、あの方はテレビに出たりラジオに出たり、沖永良部二世なんですが、沖永良部のPRをいっぱいしています。昨日、企画振興課長が言われた洞窟の件でテレビが来ている。それでPRできるというのがありましたが、この吉田選手、今、沖永良部親善大使なんです。ここまで来るのに旅費を一度ももらったことない。全部実費です。女子の世界はファイトマネーも安ければ、どうですか。だからファイトマネーが安い分、生活費が結構苦しいと。ジムも。

そこで、あれだけ沖永良部をアピールしているチャンピオン、今度4月15日あたりにまたタイトル戦があるそうですが、ぜひ観光大使にさせていただいて、沖永良部から一度往復できる旅費が出ると思うんですが、観光大使・親善大使の違いと、観光大使にしてくれないかという要請と、2つお聞きします。

○企画振興課長（元栄吉治君）

観光大使と親善大使、2つの名称で沖永良部のPRをしていただいている方々がいらっしゃいます。この任命につきましては、沖永良部島観光協会が任命しているところでございます。

今言われた観光大使と親善大使の違いということでございますけれども、親善大使は、主に永良部出身であったり、永良部の二世であったり、対外的に島の外に出て主に住んでいますので、そこでいろいろなイベントであったり、今言ったボクシングがあったときに永良部のPRをしていただくという形での任命だと認識しております。

観光大使につきましては、以前であれば、ミス何とかというのがありましたけれども、それに基づいた、島にある意味住んでいながら島のいろんなイベントであったりとか、あるいは物産展に出向いて島内外に島をPRするという形の役割じゃないかと思っております。

親善大使の今おっしゃられた方を観光大使にしたいと、できないかということで

すが、任命は沖永良部島観光協会という形になりますので、そういう意見もあったという形で伝えることはできるかと思えますけれども、今この時点で、私のほうでできますとかできませんとかいうことは明言できないところでございます。今言ったような、ある意味役割がありますので、ご理解いただければと思います。

○2番（奥山雅貴君）

ちょっと永良部二世とか、そういう理由は分かりました。

一応永野君から、2日前に一応宿題として調べておいてと言って。そしたら、おきのえらぶ島観光協会は誰がトップかとか、結局両町で一緒になっているのであれば、最低限、じゃ、知名町の観光大使にしてくれないですか。後で、それが可能であれば、私は和泊町の町長に要望しに行き、知名町と和泊町の観光大使になれば2回来れるんです。皆さんも庁舎に呼んでちょっとしたイベントしたりとかしますよね。だから、彼女もやっぱり生活は苦しいわけです。島のためにやっているんだけどもという愚痴をつい最近こぼしてくれたので、今回こういうことをしました。

町長、できれば、難しいのであれば、知名町の観光大使にしましょう。よろしくお願いします。

○町長（今井力夫君）

非常に彼女の貢献度というのが高いというのは、みんなが承知しているところだと思います。おっしゃるとおり、男子と女子のファイトマネーの差というのが非常に大きいということで、永良部に来られたとき、私どもが彼女を呼んで歓迎会をさせていただいておりますけれども、そのときに、多くの皆さんからもカンパを頂くような形でして、少しでも足しになればなというやり方をしておりましたけれども、今言ったような観光大使というやり方を、和泊町と協議をして、両町からまた観光協会にそういうふうな提言ができるような運び方を模索してみたいと思っております。

○議長（福井源乃介君）

ほかに。

○9番（西 文男君）

先ほどの新型コロナウイルスの件ですけれども、非常に今回の我が町の執行部、課長会を開き、町長が英断をし、鹿児島県保健部に働きかけて、いち早い情報提供、本当に助かりました。

その後、何件かどうなっているのかということがあって、町長が放送したやつをLINEで流すと、非常に分かりやすく、また、その自身、家族全て、コロナに対して再度、自分の命は自分で守るというふうな動きをできたということで、今回、

県に働きかけて、県より放送を早くしたということで、非常に町民は助かっております。安心・安全なまちづくり、助かりました。

それと多分、放送で今日出ると思うので、そこら辺も先ほど町長の説明がありましたので、実は、それは前もって町が放送して注意喚起を促すということで、また我々も説明できますので、非常に助かりました。

また、今後も新しい情報については、先ほど議長のほうも話していましたように、情報共有で早めに町民に安心を与えられるよう、よろしく願います。今回は非常に助かりました。ありがとうございました。

○議長（福井源乃介君）

ほかに。

○7番（新山直樹君）

総括なので、ちょっと確認したいんですけども、昨日、その前からも一般質問で庁舎建設の問題がありましたが、担当している方、建設課の課長補佐という形で来ていると思うんですけども、県のほうから。任期が何か来年の3月までという話を聞いたんですけども、それ以降の建築士の確保、そういうものとかは実際どうなっているのか、ちょっと確認のためお尋ねします。

○町長（今井力夫君）

非常に今、県から配置していただいている下大田補佐は非常に優秀な方で、大変助かっております。県からの出向というのが2年間という決まりみたいなのがございまして、なかなかこれを延長してというのが難しいところがございまして、基本的には2年間ということになります。

私たちにしても、もうこれまでのいきさつを知っている人たちを、下大田補佐を最後まで留め置いておきたいんですけども、県の方、そしてまた、ご本人の家庭のことも考えていかなきゃいけない部分がございますので、本人の意思を優先しながらお願いをしているところでございます。

なお、後任、もし彼が県に戻らなければいけないようなことになりましたら、新たな県からの建築士の派遣というのを、もうこの夏からずっと県の人事課とは話を進めておりますけれども、県としても建築士が非常に今不足をしているということでなかなか難しいところでございますけれども、今後また2年間、県から建築士を派遣していただけるように積極的に今働きかけをしているところでございまして、明日もまたちょっと行って別の会議がございますので、そのときに明日、県の人事課長と先ほどお電話で明日行きますのでということで、またこの件について話を続けたいというふうに申入れをしているところでございます。

来年以降、どういう方が配置できるのか、またはできないのかと。その辺についてはまだ、この12月過ぎて1月以降に県のほうも大がかりな人事作業に入っていますので、その段階にならないとなかなか明確な答えは出せないと思うんですけども、今、議員の皆さんもおっしゃったように、我々、役場職員にとってもどうしても必要な人材でございますので、ポストでございますので、積極的に県には働きかけていくつもりでございます。

○7番（新山直樹君）

ぜひ働きかけてください。20億円近い事業ですので、さすがに建築士を持った専門の方がいないと、職員だけじゃちょっと厳しいところもあると思います。もっとも働きかけて、どうにか来年4月から始まるので、それまでちゃんと建築士を持った方を確保していただきたいと思います。

また、採用試験のほうでも建築士を募集しているということなんですが、なかなか来ないというあれがあるんですが、例えば建築士を持っている方が採用に来ないというその理由が一体何かあるのか、ちょっとそこら辺まで教えてもらいたいです。

○町長（今井力夫君）

受験しない理由は、当のご本人に聞かないと分からない部分がございますけれども、我々は、少しでもそういう有資格者を取るために、資格のある人たちの受験年齢をどんどん引き上げたりはしております。ですから、具体的な受験できない理由というのはどこにあるのか。考えられるのは、ご本人が今生活しているその生活基盤をこっちに移すことができるのかできないのかという、本人のふるさとを思う気持ちはあっても、本人のご家庭の問題も大いにあると思うんです。あとは、本町の給与体系というのも、ある意味ではそういう有資格者に対しての見直しというのも一時的なものではしていかなきやいけないかなと思っております。

鹿児島県においても、ICT人材がいないので、鹿児島県もICTの人材を確保するために、市や県もかなりの年俵を用意して、今回、民間から入っていただいたりもしておりますので、我々にとっても非常に貴重な人材というのをどうこれから確保していくかというのは大切なことだと思っておりますので、その辺のことも少し考慮しながら、来年度の採用とかにおいてもやっていかなきやいけないし、この議会でもよく出ておりますけれども、そういうふうな永良部出身の方で勉強を積んで永良部に戻ってきやすいような、そういう奨学金制度というのをやはり構築していく必要があるのかなというようなことも併せて、今後進めていきたいなと思っております。

○7番（新山直樹君）

それぞれの家庭の問題、また、給与の問題等々もあると思います。

昨年、鹿児島のように専門学校、建築士の免許を取りに行っている子が本町にもいますので、またその子が勉強してきて帰ってきたらいいなと自分は思っていますけれども、そのときはまた歓迎して、採用試験を合格にしてください。

終わります。

○議長（福井源乃介君）

ほかに。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福井源乃介君）

第2表、債務負担行為補正。

○2番（奥山雅貴君）

ゼロカーボンシティ構想に関する件です。

多くの自治体が、住宅の屋根、外壁への塗装に対して助成金を出されている自治体が多いです。これCO₂削減の理由とも言われております。鹿児島県では、まだそこまで多くの自治体が助成を出しておりません。もちろん知名町も和泊町もです。ですから、これはまた、国が今進めているCO₂削減の事業なので、国からの幾らかの助成で、住宅の屋根・外壁の塗装の助成を国に要請できないでしょうか。

○企画振興課長（元栄吉治君）

住宅の屋根に例えば太陽光発電を設置するとか、あと断熱性に優れた家にするとか、ゼロエネルギーハウス、ZEHと言われるものなんですけれども、そういう設計に基づいて建設した一般住宅に対しては、国のほうから一律何十万円、60万円でしたか補助金があります。それにプラスアルファ、各都道府県であったり市町村であったり、上乘せで独自に補助を出している自治体もあるのは承知しております。

昨日の答弁にもありましたように、住宅関係での二酸化炭素の排出量が、知名町全体の、今、中間報告を見ますと0.2%ぐらいしかないというデータも出ていますので、優先順位を決めて実施はしていきたいと思っておりますが、ただ、同時に今、奥山議員が言われたような、一般の町民に対しての啓発活動も含めて、ゼロエネルギーハウス、ZEHに対しての補助も必要になってくるかと思っております。

来年度、国が新しい予算を200億円ほど設けまして、先進的な取組に対する自治体には、先行地域という形で2030年まで4分の3の補助金がつくような補助制度も設けますので、まず、来年の1月に先行地区の公募がありますので、それに知名町として応募いたしまして、なるべく町の予算を出さないような形での補助金

というのを獲得しながら、状況を見ながら町全体のゼロカーボンシティに向けての方策をしていきたいと思っております。

今年度はそういうことに向けてのロードマップを作成していますので、そのロードマップの作成の結果を見ながら方針を決めていきたいと思っております。

○2番（奥山雅貴君）

課長が言われた国からの補助は分かります。ですが、それは何年前からの話ですか。もう10年以上たっている家というのが結構多いです。寒いから暖房を入れる、暑いからクーラーを入れる、これを少しでも減らそう、エネルギーを減らそうということで、外壁塗装が今注目を浴びてきているんです。そっちのほうが大改造するよりも安いんです。だから、すぐにとは言いません。ここの道路やってくれと言われて、あと5年かかる、これが現状というのも分かっていますので、そこに向けて、ゼロパーセントを目指している町だったら、そこぐらい見ていこうよということで、私の要望です。

終わります。

○議長（福井源乃介君）

ほかに。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福井源乃介君）

第3表、地方債補正、5ページまで。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福井源乃介君）

これで総括的質疑を終わり、次に、事項別明細書による質疑を行います。歳入、8ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福井源乃介君）

9ページ。

○10番（宗村 勝君）

企業版ふるさと納税についてお尋ねします。

町長、東京にお願いしに行かれたとご説明ありましたが、それは島出身者の企業に限っていますか。

○町長（今井力夫君）

先般、東京に行きましたのは、沖洲会の関係者の皆さんで企業経営をされている方たちをなるべく集めていただきたいということで、会長さんをお願いをして、企

業版ふるさと納税と普通のふるさと納税、2つを説明をさせていただいたところでございます。

ここに出ている企業版ふるさと納税の2,000万円は、昨日話をしました鹿児島銀行とKERさんが昨年度からそれぞれ1,000万円ずつの2,000万円を寄附していただいております。これは、公共交通の活性化というところで活用しながら、そして、なおかつそこに脱炭素化に向けた動きを入れていこうというような2つの趣旨で今賛同していただきましたので、知名町も企業版ふるさと納税制度をつくりましたので、それに合わせ今回は知名町にこの2,000万円をまず給付したいということで、使い道としましては、公共交通活性化をさせながら、そこに脱炭素社会づくりに向けた取組を加味していくという方策を取っていただきたいということでございました。

○10番（宗村 勝君）

この2,000万円は、もう決まっているということですね。分かりました。

それで、お願いした反応はいかがだったでしょうか。お尋ねします。要するに、東京行って地元出身者に説明して、納税いただけるのかどうか、そこらの反応です。

○町長（今井力夫君）

コロナで、必ずしもプラスに、今年は黒字になっていない企業もございまして、そういうところは、町長、今年はできませんけれども、黒字になったらしますというところ。今年、ある程度黒字になったところからは納税をいただいております。

これについては、この話を聞いて、福岡県にいらっしゃる方が歯医者さんをされている方も納税を、この前……。

〔「長崎」と呼ぶ者あり〕

○町長（今井力夫君）

長崎県ですか。長崎県にお住まいの方からも寄附をしていただきました。

○10番（宗村 勝君）

さっき申し上げたとおり、地元出身者だけじゃなくて、企業版納税は、町長は顔が広いと思いますので、ぜひ、そういう出張等々でお会いする皆さんにぜひアピールして、PRして、増やしていただけるようにお願いします。

終わります。

○議長（福井源乃介君）

ほかに。

○9番（西 文男君）

すみません、同じ項目で確認です。教えてください。

その前に、当初に4,000万円あるんですけども、それも目的を持った企業版ふるさと納税の寄附金でしょうか。

○企画振興課長（元栄吉治君）

ふるさと納税には、今までやっているふるさと納税と、あと企業版ふるさと納税の2種類あります。予算については、合算して計上できますので、この目に出ているということです。今回は、当初4,000万円ですけども、今回2,000万円入ってくるということで、2,000万円の増額でやっているということです。

○9番（西 文男君）

すみません、私の質問がちょっと悪かったですね。

今回の2,000万円は、町長の昨日の答弁でも理解はしていたんですが、当初の4,000万円の中でも、6,000万円になっているんですけども、その4,000万円も、何か例えば、これは脱炭素でそれなのか、それともどういう形なのかという確認でした。

○企画振興課長（元栄吉治君）

当初4,000万円は、一般の今まで行っているふるさと納税ですので、企業版とまた別の予算立てで最初立てていた予算に対して、今回企業版が出たので足したという形になりますので、目的を決めてやっているものではございません。

○9番（西 文男君）

確認をしたら分かりました。当初の4,000万円については、従来のふるさと納税等で予算の計上をし、今回の2,000万円については、鹿銀ともう1社のほうで、説明書にもあるんですけども、EV車を入れるということで企業版ふるさと納税という解釈でよろしいでしょうか。分かりました。

○議長（福井源乃介君）

10ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福井源乃介君）

11ページ。

○8番（根釜昭一郎君）

ちょっと教えていただきたいんですけども、1目の消耗品費の中で、オルオフィスのプリンターのインク等購入のためとあるんですけども、このプリンターのインク単品ではお幾らぐらいの金額になっているんでしょうか。

○総務課長（瀬島徳幸君）

今、手元に資料はありませんが、約3万円前後ですので、後で調べてからまたお

伝えます。

○議長（福井源乃介君）

しばらく休憩します。

休 憩 午前10時36分

再 開 午前10時38分

○議長（福井源乃介君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

○総務課長（瀬島徳幸君）

先ほどの根釜議員の質問にお答えいたします。

インクの種類が何種類かございます。多分、ブラックのほうが安いと思うんですが、大体3万円程度。その他、色がついている分については5万円程度。そういう関係で、結構職員も使いまして、学校も使ったりそういう関係もありますので、大分消費量が多いです。そういう関係で今回補正をかけております。

○8番（根釜昭一郎君）

あと、今回90万円の補正をかけているんですけども、90万円でどれぐらい追加で注文したかというのと、年間のおおよその使用量が分かれば、今後のためにお聞かせください。

○総務課長（瀬島徳幸君）

ただいまの質問に対しても、後でもってまた調べてからお伝えいたします。

○議長（福井源乃介君）

ほかに。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福井源乃介君）

歳出、12ページ。

○9番（西 文男君）

教えてください。21目のZEBの申請支援金が750万円ですか、補正で上がっているんですが、庁舎建設のZEBの委託料は、たしか500万円あったと思っただんですけども、その辺の確認をしたいと思っておりますので、示していただけますか。

○総務課長（瀬島徳幸君）

以前、議会の勉強会の中でお示ししてある資料からお伝えいたします。

委託料の中には、オフィスコンセプト等策定委託料というのが476万円余り、あと、そのコンセプトに対する基本設計が約139万円、実施設計が436万円、

そしてZEBの委託費用を別途484万円と、そういう形で資料ではお示ししてあります。

○9番（西 文男君）

今回の補正は、それを全部足した金額という解釈でよろしいでしょうか。750万円は。

○総務課長（瀬島徳幸君）

オフィス関係とか、以前の年度で委託している分がありますので、先ほど言った数字には以前の年度の部分もありますので、今年度委託を行っているのがこの金額ということでございます。

○9番（西 文男君）

分かりました。

最後です。ZEBが新庁舎において申請書類が通れば、2億円程度の工事費の中で、半額の1億円程度は補助が下りるということですよ。

当初、ZEBに対する委託料500万円、それから新規で大体1,200万円、全てというんじゃなく、大まかな形で大体10%強の委託料はかかるということでよろしいでしょうか、解釈。

○総務課長（瀬島徳幸君）

ZEBの申請については専門的な見地が必要となってきます。そういう関係で専門家が作っていきますので、その程度はかかるだろうということで、そういう形になっております。

○議長（福井源乃介君）

ほかに。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（福井源乃介君）

13ページ。

14ページ。

15ページ。

○11番（今井吉男君）

15ページの23目の企業版ふるさと納税活用事業費が、補正額2,000万円計上されておりますが、説明書を見ますと、沖永良部地区公共交通活性化協議会負担金が1,000万円で、観光振興におけるEV車での実証実験を行う観光振興に向けたEV車導入実証事業負担金の1,000万円、それぞれ新規計上とありますが、私がちょっと気になったのは、昨日の南日本新聞の議会のを見ましたら、もう

既に詳しく、議会で審議もされていないのに、もうここに。

内容言いますと、沖永良部島観光協会に配置する観光客向け電気自動車4台の購入費1,000万円と、もう既にこんな詳しく新聞社が知っているのに、何で議会で。今それを聞こうと思ったけれども、新聞見たら。やっぱりそういうのはちょっと勇み足ですから、それちょっと注意して。審議が終わっていないのに、もう昨日の新聞に載っているんです、これ詳しく載っているから。だから、これ聞こうかなと思って、新聞、昨日のを見たら、そういうのやっぱりちゃんと注意したほうがいいんじゃないですか。どうですか。これ、どこから情報が行っているんですか。

○町長（今井力夫君）

これは、ふるさと納税をいただくときに、各企業さんからこういうことでお使いくださいということで寄附をいただいておりますので、そのときの企業さんが説明をしたものを、多分記者さんたちは書かれたのだと思いますけれども、あくまでも決定は議会終了後になりますので、記者さんたちが書かれているのは、今回こういうことで、両町で公共交通活性化を含めながら脱炭素社会づくりに貢献できるようにお使いくださいということで、こういうもの、こういうもの、こういうものに使ってほしいというような企業からの要望もございますので、そういう説明を記者さんたちは受けておりますので、決定とは違いますけれども、こういう説明を受けて書かれたというふうに私は理解しております。

○11番（今井吉男君）

そうであれば、これだけ長くは書かなくていいけれども、長過ぎますけれども、この説明書の中に、ただ見ますと、観光振興に向けたEV車導入実証実験負担金1,000万円と書かれていないんですけれども、これ少し新聞の記事と同じ、沖永良部島観光協会の観光者向け4台の購入費とか、そういうのをちょこっと入れてほしいんです。新聞を見たら詳しく書いているけれども、この内容を見たら、議案書を見たら分からなかった。ちょっと一言だけ説明があってもいいんじゃないかと思う。

〔「気をつけます」と呼ぶ者あり〕

○議長（福井源乃介君）

ほかに。

○2番（奥山雅貴君）

22目子供運動サポート支援事業費、これ50万円です。NPO法人E LOVEに出されています。E LOVEさんは、前回の定例会で520万円の助成を3年間もらっていたと。その内訳を見せてくださいということで、待っても待っても生涯

学習課長は持ってこないんです。隠しているんですか。

ちなみに、今回ちょっとたまたまですが、E L O V Eに関わった方、関わっていた方ですね、過去形で。話を聞いてみたところ、1年目でやっぱり520万円使い切らなかった。でも、使わなければどうしようもない。何となく意味は分かりますけれども、使い切れていない金を、じゃ、どういうふうに使ったんだと。子供の運動機器整備のために50万円上げる。じゃ、今までの520万円でできたんじゃないのかと。ここちょっと緩いんじゃないですか。これは、町長、ちょっとおかしくないですか。

○町長（今井力夫君）

この50万円は、新たに関西地方で大手スーパーがございまして、子供たちと、それからその保護者たちが運動しやすいような環境づくりをしてほしいという、そういうものに取り組むところがございまして応募してくださいというところに応募をして、その結果、本町が奄美大島で最初に認定されたと思います。

それで、その50万円を使ってこういうものを使いますよということで申請をしたら、その企業さんから我々に、町のほうに一旦寄附をしますので、それをE L O V Eがこういうことに使いますということで申請を出してありますので、E L O V Eのほうに活動費用として備品購入に充てていくというそういうストーリーの中で出てきた50万円でございます。町から新たに出したのではなくて、これは、こういう応募をしませんかというのがありましたので、それに、じゃ、子供たちが使える遊具を町で備えるよりは、民間施設からそういうものを申し込んだものに対してその企業がバックアップするという制度でございましたので、それに応募して頂いた50万円だと理解してください。

○2番（奥山雅貴君）

前回もそんな感じでした。奄振のお金だと。じゃ、何でE L O V Eなのと。この50万円もフローラルパークに使えばいいじゃないですか。

E L O V Eの代表者とこの前、会って、一応議会で突っ込んでいるけれども、もう一回行くからなと宣言しましたので、どうもおかしい。そんな理由で、じゃ、このお金取ってきたから、はい、E L O V Eさん使ってねと、何があるんですか。もう怪しいとしか思えませんけれども。

ちょっと本当に過去3年間の何に使ったかの領収書を見たいです。企画の申請書、520万円をこうやって使いますというあれも見えていないですもん。本当に透明化してほしいと思います。

○議長（福井源乃介君）

要請でいいですか。答弁は。

○2番（奥山雅貴君）

要請をお願いします。

○議長（福井源乃介君）

ほかに。

○6番（川畑光男君）

21目の軽石の撤去作業があるんですけども、ボランティアで応援した方がいると思います。重機とか、個人的に応援したのを町は把握していますか。

○企画振興課長（元栄吉治君）

町に連絡があったのは把握していますが、個人的に、自主的にやったものについては、全ては把握しておりません。

今まで第一生命さんとか、あと大津勘字が自主的に回収をしていただいたと報告を受けております。

○6番（川畑光男君）

分かりました。なるべくこうしてボランティアで応援した方には、またこれから、業者もいると思いますけれども、また撤去作業等があるときは、そういうのを使うような段取りをしてください。

以上です。

○議長（福井源乃介君）

16ページ。

○総務課長（瀬島徳幸君）

款が終わりますので、先ほどの根釜議員の質問にお答えいたします。

先ほど、1本当たりの値段についてはお知らせいたしました。昨年使った金額が、オルフィスのインク代で80万円程度です。ですから、3万円から5万円の間ですので20本から25本とか、そこらあたりを消耗していると思います。

なお、本年度は、1台目、2台目の納付書専用のオルフィスを導入してございます。旧オルフィスでは納付書の印刷ずれが大きかったものですから、納付書専用として導入した結果、90万円のうちの50万円をオルフィスのインク代、その他の消耗品として40万円を補正させていただいております。

以上です。

○8番（根釜昭一郎君）

コピー機で印刷するよりも非常によろしいかと思えます。また、後もってなんですけれども、おおよその金額でよろしいんですけれども、コピー機の使用量、カウ

ンター量の減と、オフィス導入してからの経費の差額を出せるのであれば教えていただきたいと思います。

以上です。

○議長（福井源乃介君）

要請か。

○8番（根釜昭一郎君）

はい。

○議長（福井源乃介君）

では、民生費に入ります。16ページ。

17ページ。

○7番（新山直樹君）

28目ですけれども、子育て世帯の臨時特別給付金なんですけれども、何名ほどおられて、どのような方法で給付されるのか。ちょっと教えてもらっていいですか。

○子育て支援課長（池沢由美子君）

今回の臨時特別給付金は、選考型のタイプで、国のほうの方針も変わってきました一括給付も認めるといような形になってきておりますけれども、本町としては、先に年内に速やかに給付したいということで、12月24日に給付を目指して進めている分でございます。

人数としましては、およそ児童手当の対象者が604人おりますけれども、それに公務員のお子様たちがいらっしゃいますので、昨年度の給付金の安全率というものが児童手当受給者の1.41倍でしたので、それを掛けまして、およそ870名ほど見込んでおります。それにプラスして、高校生も対象になるということで、住民基本台帳のほうから抽出した分と島外に今おられる高校生、合わせておよそ164名ほど。さらに、今後生まれる予定であるお子さんの数を合わせまして、現在のところ1,033名のお子さんを見込んで今回計上させていただいているところでございます。

○7番（新山直樹君）

1,033名、皆さんにちゃんと行き渡るようお願いしたいと思う。これは世帯主のほうの口座に振り込まれるということですよ。違いましたっけ。ですよ。

前、都会では世帯主に入るんですけれども、何らかの事情で別居している人がおったらしくて、永良部、知名町では多分そういうことはないと思うんですけれども、そういうときにちゃんと渡ることというのもあったので、そこら辺、町としての対応はどうなっていますか。もしものことがあった場合。

○子育て支援課長（池沢由美子君）

今回のものにつきましては、児童手当の受給者を対象に支払われるということで、口座の変更等なければ、給付金も児童手当を振り込ませていただいている口座のほうに振り込むというような形になっております。

○7番（新山直樹君）

もう昼から、手続のほうよろしくお願いします。

○9番（西 文男君）

同じ項目ですが、知名町、和泊町もそうですけれども、いち早く一括10万円の給付をとということで、手を挙げて県のほうにしていたのですが、今聞くと、先行で5万円の給付という解釈でよろしいですか。これ一括10万円にするということではできないでしょうか。

○子育て支援課長（池沢由美子君）

今回の給付につきましては、年内に早急に給付したいということで、12月8日に対象者宛てには文書を発送しております、既に。町と給付対象者との贈与契約を結ぶという観点から、給付を受けることを望まないという方については、事前に、明日17日までに町のほうに届出を出していただくというようなことになっております。そのような準備をもう既に進めているところから、今回は5万円を年内に振り込ませていただきまして、残りの部分については年を明けてからの対応とさせていただきますと考えているところでございます。

○9番（西 文男君）

理由は分かります。事務的な作業等々含めて、できたら一括のほうは皆さんも事務処理が1回で済むのかなと思ったのが1点と、当然、国が出す前ですので、町の独自の自主財源もかかるでしょうし。親御さんとしては、やっぱり養育にお金がかかるということで、できたら10万円一括でというような要望がありましたので、確認をさせていただきました。

以上です。

○議長（福井源乃介君）

ほかに。

○11番（今井吉男君）

関連で、残りの5万円は現金支給、それともクーポン、どちらですか。

○子育て支援課長（池沢由美子君）

国のほうも、全国の市町村、あるいは国民の声を受けて方針を変えてきております。昨日、15日付で国のほうからもクーポン支給に当たってのQ&Aなどもいた

だいているところです。

国のほうは、現金での支給も認めるというような方向になっておりますので、本町といたしましても、残りの5万円につきましても現金による給付を考えているところでございます。

○議長（福井源乃介君）

ほかに。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福井源乃介君）

18ページ。

衛生費、19ページ。

○9番（西 文男君）

10目ですか。子ども医療助成事業費についてですけれども、今現在、子供の医療費について病院の窓口で支払いをしているのでしょうか。今、無償化になっている件で確認ですけれども、どのような支払いの方法になっているのでしょうか。子供の医療費です。

○子育て支援課長（池沢由美子君）

現在、高校生まで無償ということになっておりますけれども、非課税世帯については、病院窓口での支払いは現在ありません。課税世帯については、一旦窓口で支払っていただいた上で、2か月ほどたった後に、こちらのほうから助成をするというような形を取らせていただいております。

○9番（西 文男君）

おっしゃるとおり、実は、ある保護者が、その方は課税対象者の方ですが、非課税対象者の方はそういう形だったので、同じような形は取れないかということを確認していただきたいと。何かできない理由はあるのでしょうか。

○子育て支援課長（池沢由美子君）

今のところは、そのような取組を県のほうのシステムとかでも行われていませんので、要望は以前からしているんですけれども、なかなか現実的にはすぐにそこに移っていくというところは難しいというようなことのようにです。

○9番（西 文男君）

先ほど、町長のコロナの件もあったんですけれども、県の保健部に直接こういう形、町独自で。その辺も町民ために、例えばコロナの件の早急な発表はそうだと思うんです。同じような形を捉えていただいて、確かに指針はあるんですけれども、この町独自で、やっぱり非常に生活費等々で育児の場合はお金が要ると。一旦病院

の窓口で支払って、それから申請をして還付を受けると、事務的な部分を含めて大変だと思うんですけども、知名町で、鹿児島県で初めてそういう取組をするということで、お考えはいかがでしょうか、子育て支援課長。

○子育て支援課長（池沢由美子君）

そのような要望はたくさんいただいているんですけども、取組に向けて課題はたくさんあるかと思えますけれども、一つずつクリアしていけるのであれば、子育て支援課としてもぜひ取り組んでいきたい件ではあるなと考えております。

○議長（福井源乃介君）

ほかに。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福井源乃介君）

19ページ。

しばらくお待ちください。

続けます。

○10番（宗村 勝君）

農林課長に要望したいと思います。食品リサイクルセンターの液肥は、最近放送で公売するとあったんですけども、もうほとんど植付けの済んだ後に、そう放送あったと思うんです。できたらもっと早く、在庫がなかったのかちょっと分からないんですけども、それは早めに。今ほとんどの方がもう植付けして必要ないと思うんです。もし、できたら早めにお願ひしたいと思います。

終わります。

○議長（福井源乃介君）

ほかに。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福井源乃介君）

20ページ。

21ページ。

22ページ。

23ページ。

○8番（根釜昭一郎君）

すみません。22ページなんですけれども、農林水産業費5款の1目イノシシ駆除費を46万8,000円減ということで、カラスにその分加算されていますけれども、イノシシはほぼ捕獲がなかったということでよろしいでしょうか。

○農林課長（安田末広君）

昨年度は36頭ほど捕獲しまして、今年度、今現在で7頭という状況です。

○8番（根釜昭一郎君）

害獣ということで、イノシシ駆除費とカラスと、予算的には合算の形になろうかと思うんですけれども、カラスを結構捕られているようなんですけれども、相変わらずカラスが多いように感じているんです。予算のほうは増額申請とかは可能なんでしょうか。

○農林課長（安田末広君）

現状では、先ほど申し上げましたイノシシのほうから組替えというふうなことになっていきますので、これはまた、被害を受けている実情がありますので、増額は可能ではないかと思っております。

○議長（福井源乃介君）

ほかに。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福井源乃介君）

23ページ。

商工費に入ります。24ページ。

25ページ、土木費。

○6番（川畑光男君）

土木のことで1件、要望をお願いしたいんですけれども。

○議長（福井源乃介君）

しばらくお待ちください。

しばらく休憩します。

10分から再開します。

休 憩 午前11時07分

再 開 午前11時09分

○議長（福井源乃介君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

○6番（川畑光男君）

農協の下の街灯の件ですけれども、ホテルからのお客さんが夕方歩いていると真っ暗な状態なので、農協の下に街灯がついていると思うんですけれども、十字路のところ。向こうの街灯の電気が切れてから大分なると思いますが、その街灯

のほうの点検をしてほしいんです。

それと、小米港の街灯も1つ切れてついていない状態と、それと、田皆岬の公園にトイレを造ってあるんですけども、そこにも1つ街灯をつけてほしいんです。

以上です。

○建設課長（英 敬一君）

場所の確認ですけども、農協の下、それと小米漁港ですね。それとあと田皆の、沖泊の、それとも田皆岬か。

農協のところと小米のところは、県管理なのか町管理なのか、また確認して、町管理であれば町のほうで、県管理であれば県のほうに修繕の依頼をしたいと思いません。

田皆岬については、管轄は企画振興課だと思いますので、その辺はまた今のお話があった旨伝えておきたいと思えます。

○6番（川畑光男君）

分かりました。じゃ、県のほうに確認してから、早急なお願いをしたいと思えます。

それから、もう一点、白浜港に行く十字路のところの街灯があるんですけども、街灯の球がなくなっているんですけども、あれはどういうような状態になっていますか。

○建設課長（英 敬一君）

今の場所について、私、その球がなくなっているというのを把握しておりませんでしたので、また確認をしたいと思えます。

○6番（川畑光男君）

じゃ、確認してから、直すところは直してください。

以上です。

○議長（福井源乃介君）

ほかに。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福井源乃介君）

26ページ。

○11番（今井吉男君）

26ページの8款の消防費の中で、1目の非常備消防費の消防自動車登録手数料が8万8,000円計上されておまして、説明書を見ますと、非常備消防費は一般社団法人日本損害保険協会から寄贈された消防車の登録のための費用ということ

になっていますが、これはどこの分団に配備になるんですか。

○総務課長（瀬島徳幸君）

消防団の幹部会のほうで、今現在、知名分団への配備ということで検討がされて、その方向で進んでいるということです。

○11番（今井吉男君）

瀬利覚にあるのと同じ大きさですか。次に来た分はどこに配備するんですか。人口の順番で見ると、何か人口の多いところに順番よく配備しているような気がするんですけども。

○総務課長（瀬島徳幸君）

この消防車両については、日本損害保険協会が全国を対象にして申請を受け付けて配備を行って、寄贈を行っているということです。瀬利覚のものが平成19年。ですから14年前ですか。大体14年から15年たっております。そういうことで、これからまた何年かたたないと寄贈はないということになるかと思っております。

ちなみに、今年度は全国で15団体への寄贈だったということです。15年ぐらいかかりますので、そのときまでに検討はさせていただきたいと。

○11番（今井吉男君）

お互いにはないと思うんですけども、その頃には。

また、聞く話では、抽せんでやったとかいう話も聞くんですけども、これ実際どういう方法でしたんですか、この配備。

○総務課長（瀬島徳幸君）

日本損害保険協会のほうから募集がかかります。それは毎年度来ますので、それに申請をしたら今回当たったということです。

〔「どこの分団に・・・」と呼ぶ者あり〕

○総務課長（瀬島徳幸君）

これは、幹部会の中でどうしようかということはやっております。話合いです。

○議長（福井源乃介君）

よろしいですか。

ほかに。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福井源乃介君）

それでは、教育費に入ります。27ページ。

28ページ。

29ページ。

30ページ。

31ページ。

○5番（窪田 仁君）

7目の埋蔵文化財なんですけれども、これは、測量調査がありますけれども、国指定に向けた計画書等はあるんですか。伺います。

○教育委員会事務局次長兼生涯学習課長（窪田政英君）

これにつきましては、具体的には屋子母セージマ古墳跡周辺地形測量業務、これが見積り99万円の事業費ですが、若干不足しておりましたので、今回増額補正をさせていただきました。昨日も申し上げました。ここも一つの国指定への古墓群の1か所ですので、そういう計画で進めております。

○5番（窪田 仁君）

計画書があるということで、見せてもらえるということだと思えます。

あと、古墓群、たくさんあるんですけれども、なぜこのセージマ古墳と新城の花窪ニヤート墓とアーニマガヤ、屋者真三郎、その4つだけに絞っているのか、それまで聞かせてもらいます。

○教育委員会事務局次長兼生涯学習課長（窪田政英君）

古墓群がたくさんあるとおっしゃいましたけれども、いわゆる国指定に向けた取組の中で、それが文化財課、または文化庁の基準を満たしているというところで選択されていると私は確認しておりますが、具体的に、もし正確な選定の経過が必要であれば、また後ほど担当に確認した上でご提供したいと思えます。

○5番（窪田 仁君）

よろしく願います。

最後ですけれども、そこらの順番が新しい順番ですね、年代が。トウヤの古墳が一番新しく1600年過ぎなんですけれども、1700年まで来るかな。一番古いのが屋者真三郎で1426年と、そこらあたりになっていますけれども、なぜ新しい順番にするのか。古い順番にして、修理も入れて修繕も入れたほうが良いような感じがするんですけれども、そこらあたりまで聞かせてください。

○教育委員会事務局次長兼生涯学習課長（窪田政英君）

古いものから先にと、仕事の段取りにつきましては、議員がおっしゃるところによるものが果たして妥当かどうか。そういう現場の調査に臨むための準備等の進捗にもよりますので、そこはぜひ担当課の、また担当の県の文化財課等と協議しながら進めていると考えておりますので、特に古いものを先にしなければいけないというところについては、私は今そういうふうには考えておりませんでした。

今、議員が指摘されたようなことが、文化財の調査にとって、古いものから先にしなければいけないというものが果たして妥当かどうかについては、持ち帰って確認して、是正できるところは是正していきたいと思います。

○議長（福井源乃介君）

ほかに。

○8番（根釜昭一郎君）

9款4目鹿児島国体準備費とあるんですけども、ジャパンプラシックパワーリフティング大会運営補助金ということで300万円余り補正で上がっているんですけども、ちょっと人に聞くとところによると、結構大きな大会のようで、国体準備というわけではなく、非常に大きい大会が開催されるような旨を伺ったんですけども、大会についてももう少し詳しくご説明いただけたらと思います。

○教育委員会事務局次長兼生涯学習課長（窪田政英君）

令和5年度に延期されました国体につきまして、知名町に誘致するわけですが、そのプレ大会ということで、このジャパンプラシックパワーリフティング大会を開催する運びとなっております。

担当から聞きますと、これにつきましては、どの国体の競技場もやはりそういったプレ大会を開催しているということで、ただ、具体的には、全国から約200名の選手団が来島するというのを伺っております。

これについて、国体準備のほうから補助金が出るのかということも聞きましたら、補助金はないということで、具体的には奄美群島市町村体育協会のほうからは幾らかの補助が出るということで、今のところ決定していませんので、補助なしで歳出の予算のみ計上しております。奄美群島市町村体育協会からは、あくまで担当の見込みでは、50万円ほどは大会に補助金が出るということになっているようです。

○8番（根釜昭一郎君）

ちょっとまた昨日コロナが発生して、ちょっとこのタイミングで問うのもどうかと思うんですけども、前回のパワーリフティングの大会をしたときに、非常に観客席のほう寂しい状況でしたので、全国から関係者が集まるような非常に大きい大会になりますので、しっかりとした町としてPRをして、一部の方からの話によると、世界大会への予選も兼ねるような旨を伺っておりますので、しっかりとした町の体制、サポート体制を構築するよう要請して、終わります。

○議長（福井源乃介君）

32ページまで。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福井源乃介君）

これで事項別明細書による質疑を終わります。

これから討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福井源乃介君）

討論なしと認めます。

これから議案第58号を採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福井源乃介君）

異議なしと認めます。

したがって、議案第58号、令和3年度知名町一般会計補正予算（第5号）については、原案のとおり可決されました。

議場の整理を行いますので、しばらく休憩します。

30分から再開します。

休 憩 午前11時23分

再 開 午前11時29分

○議長（福井源乃介君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

△日程第2 議案第59号 令和3年度知名町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）について

○議長（福井源乃介君）

日程第2、議案第59号、令和3年度知名町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）についてを議題とします。

本案について説明を求めます。

○町長（今井力夫君）

ただいまご提案申し上げました議案第59号は、令和3年度知名町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）についての案件でございます。

今回の補正は、歳入歳出それぞれ36万1,000円を追加し、歳入歳出予算の

総額をそれぞれ12億600万8,000円と定めております。

主な補正内容は、歳入については、国庫支出金、県支出金をそれぞれ増額計上しております。歳出につきましては、総務費、保健事業費を増額計上し、保険給付費を減額計上しております。

詳細につきましては、お手元の予算説明書をご覧ください。

よろしくご審議の上、可決くださいますようお願い申し上げます。

以上です。

○議長（福井源乃介君）

これから総括的質疑を行います。

第1表、歳入歳出予算補正、1ページ、2ページ。

○9番（西 文男君）

保健福祉課長、町民の国民保険納税者が国民健康保険税の金額について非常に高いという意見、それは県からの示されている計算方式によって納税を町からしなさいという形は非常に分かるんですけども、まず、今現在、国民健康保険税の納付についての算定の基準において、まだ各国民健康保険税納付者に対して少し減額できるような幅は持っていないんじゃないでしょうか。

○保健福祉課長（成美保昭君）

その減につきましては、前年度から検討しておりまして、先月、県のほうから納付金についての仮算定の算出された金額が出てまいりましたので、年明けに本算定というものが出ます。それを入れまして、当初予算のほうには計上しております。昨年度、令和3年度に比べて令和4年度の保険税につきましては、大幅にというか下がる方向で予算のほうは見積りは出してあります。

○9番（西 文男君）

次に、特定健診の受診率についてですが、竿津字をはじめ非常に高い受診率であります。町全体では多分60%未満、五十五、六%、今年度ちょっと私、情報を仕入れていないんですが、そういう形で保健福祉課の皆さん、この間の定期健診の結果については説明書にもあるんですけども、ポイント付与ということで、これは、検査結果のときのポイント付与ですよ。そうじゃなくて、受診当初にそういう形のポイント付与というふうな計画はどうでしょうか。

○保健福祉課長（成美保昭君）

令和3年度の受診率についてですが、これについては前回、町民体育館で行われた健診だけの数値ですので、これからまだ発表になる数値は、各個別に受けたものとか人間ドック、そういったものも全部含まれてきますけれども、速報値で46%

となっております。字ごとの数値も出てはいるんですけども、今おっしゃられた、やっぱり竿津のほうが一番高い数値を示しております。

そして、その結果報告会におけるCポイント等を今回はつけまして、受診率というか、参加率を上げたいと思ったんですけども、思った以上に上がるということもなく、ただし、少しPR不足もあったかなと思うんですけども、来年度は健診のほうにもそれを利用して、もっと健診自体の受診率を上げて、さらに自分の健康に対することですので、もっともっと理解を深めていただいて、こちらのほうもアプローチをいろいろしながら、健康な毎日が過ごせるように手助けができればいいなと思っております。

○9番（西 文男君）

ぜひ、令和4年度におきましては、受診率アップのために受診者の皆さんにポイント付与、プラス一生懸命頑張って、今日ですか、健康巡回相談等々もあります。そういう機会において、受診率を上げることによって医療費が削減され、国保納付額も減ると。それとプラス、聞いたところと言うと伊仙町でしたか、以前町長が話していましたけれども、県のほうから受診率が上がっていくと補助ですか、何かそういうのが市町村に補助が出るというふうな話も聞いておりますので、私も事あるごとに話はしているんですけども、ぜひそういう形も、せっかく集まっていたときに十分説明し、簡単なチラシ等を作って配ってみたいかがかと思うんですけども、どうでしょうか。

○保健福祉課長（成美保昭君）

今おっしゃられたように、努力義務のポイントというか、項目が幾つかありまして、その中に健診の受診率、いろいろ入っております。それを全て合わせて、県・国からの補助金が出ておりますので、やはり受診率を上げるのは医療費、もともと医療費は、県でも1人当たり医療費は少ないほうですけども、さらに減らして、そういうものも基準の一つになっておりますので、努力していきたいと思っております。

○議長（福井源乃介君）

ほかに。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福井源乃介君）

これで総括的質疑を終わり、次に、事項別明細書による質疑を行います。
歳入、5ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福井源乃介君）

歳出、6 ページ。

7 ページ。

○12番（外山利章君）

歳出、6 ページの一般管理費消耗品費についてお尋ねをいたします。

説明書によると、マイナンバーカードの健康保険証の利用申込みに必要なICカードの購入、これは、役場内の機器整備のための購入費ということですのでよろしいでしょうか。

○保健福祉課長（成美保昭君）

そのとおりでございます、3台頂いております、1つは保健福祉課、1つは保健センター、1つは包括支援センターのほうに配置をしております。マイナンバーカードに保険証機能を持たせるという機能はこれでできますので、マイナカードを作った方がいらしていただければ、それに入れ込むという装置でございます。

ただし、今のところ町内で使える医療機関が、医療機関自体の整備がまだできていないものですから、ちょっと予定のほうもまだ立っていないという状況になっております。

○12番（外山利章君）

次の質問でそこを聞いたかかったところで、マイナンバーが健康保険証で使えるというのはすごく便利だなと。財布の中に幾つもカードがあるよりは、1枚で使えばいいなと思っていたところなんですけれども、医療機関のほうの機器整備が進まない結局使えないと。登録ができて、行けないところがあるので、そこについて、医療機関に整備を促すような方策というのは考えていらっしゃいますか。

○保健福祉課長（成美保昭君）

運営協議会等で医療機関のトップがいらっしゃるんですけども、そういう場を利用して、また、今回も私どもいろいろ会う機会がございますので、ぜひ取り組んでいただけるように、また啓発していきたいと思っております。

あと、もう一つ、マイナンバーカードを使いまして、12月20日から国のほうがワクチン接種2回証明をアプリを使ってできるシステムがすぐ使えるようになりますので、アプリをインストールしていただいて、マイナンバーカードをかざして4けたの暗証番号を入れて、そうすると、こちらというか、国のシステムにつながって証明を、2回ワクチンやった方についてはその日付とか全部出てくるようになりますので、ぜひ活用をお願いいたします。

○議長（福井源乃介君）

7 ページまで。

○2 番（奥山雅貴君）

6 ページ、4 項 1 目預金調査、これは税務課と連携されてやっているんですか。

○保健福祉課長（成美保昭君）

これは、税務課の収納対策室と連携をいたしまして、そういうデータを頂きまして、私どもの各税、保険税、介護保険料、後期高齢者保険料、活用させていただいております。

○議長（福井源乃介君）

7 ページまで。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福井源乃介君）

これで事項別明細書による質疑を終わります。

これから討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福井源乃介君）

討論なしと認めます。

これから議案第 59 号を採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福井源乃介君）

異議なしと認めます。

したがって、議案第 59 号、令和 3 年度知名町国民健康保険特別会計補正予算（第 2 号）については、原案のとおり可決されました。

△日程第 3 議案第 60 号 令和 3 年度知名町介護保険特別会計補正
予算（第 2 号）について

○議長（福井源乃介君）

日程第 3、議案第 60 号、令和 3 年度知名町介護保険特別会計補正予算（第 2 号）についてを議題とします。

本案について説明を求めます。

○町長（今井力夫君）

それでは、提案理由を申し上げます。

ただいまご提案申し上げました議案第60号は、令和3年度知名町介護保険特別会計補正予算（第2号）についての案件でございます。

今回の補正は、歳入歳出それぞれ3,439万2,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を9億285万5,000円と定めております。

主な補正内容につきましては、歳入については、各種介護サービス事業の増加により、介護給付費の公費負担分に当たる国庫支出金、支払基金交付金、県支出金、一般会計繰入金を増額計上しております。歳出につきましては、保険給付費を増額計上し、地域支援事業費及び基金積立金を減額しております。

詳細につきましては、お手元の予算説明書をご覧ください。

よろしくご審議の上、可決くださいますようお願い申し上げます。

以上でございます。

○議長（福井源乃介君）

これから総括的質疑を行います。

第1表、歳入歳出予算補正、1ページ、2ページまで。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福井源乃介君）

これで総括的質疑を終わり、次に、事項別明細書による質疑を行います。

歳入、5ページ。

6ページまで。

歳出、7ページ。

8ページ。

9ページ。

10ページまで。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福井源乃介君）

よろしいですか。

これで事項別明細書による質疑を終わります。

これから討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福井源乃介君）

討論なしと認めます。

これから議案第60号を採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福井源乃介君）

異議なしと認めます。

したがって、議案第60号、令和3年度知名町介護保険特別会計補正予算（第2号）については、原案のとおり可決されました。

△日程第4 議案第61号 令和3年度知名町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）について

○議長（福井源乃介君）

日程第4、議案第61号、令和3年度知名町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）についてを議題とします。

本案について説明を求めます。

○町長（今井力夫君）

それでは、提案理由を申し上げます。

ただいまご提案申し上げました議案第61号は、令和3年度知名町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）についての案件でございます。

今回の補正は、歳入歳出それぞれ3万2,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ8,692万3,000円と定めております。

主な補正内容は、厚生連健診結果報告会参加者へCポイントを付与するため、歳入歳出ともに増額を計上しております。

詳細につきましては、お手元の予算説明書をご覧ください。

よろしくご審議の上、可決くださいますようお願い申し上げます。

以上でございます。

○議長（福井源乃介君）

これから総括的質疑を行います。

第1表、歳入歳出予算補正、1ページ、2ページまで。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福井源乃介君）

よろしいですか。

これで総括的質疑を終わり、次に、事項別明細書による質疑を行います。

歳入、5 ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福井源乃介君）

歳出、6 ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福井源乃介君）

これで事項別明細書による質疑を終わります。

これから討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福井源乃介君）

討論なしと認めます。

これから議案第61号を採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福井源乃介君）

異議なしと認めます。

したがって、議案第61号、令和3年度知名町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）については、原案のとおり可決されました。

△日程第5 議案第62号 令和3年度知名町下水道事業特別会計補正予算（第2号）について

○議長（福井源乃介君）

日程第5、議案第62号、令和3年度知名町下水道事業特別会計補正予算（第2号）についてを議題とします。

本案について説明を求めます。

○町長（今井力夫君）

それでは、提案理由を申し上げます。

ただいまご提案申し上げました議案第62号は、令和3年度知名町下水道事業特別会計補正予算（第2号）についての案件であります。

今回の補正は、歳出予算の組替えを行い、歳入歳出予算の総額をそれぞれ1億6,831万7,000円と定めております。

主な補正内容は、歳出については一般管理費を増額計上し、環境センター維持管理費を減額計上しております。

詳細につきましては、お手元の予算説明書をご覧ください。

よろしくご審議の上、可決くださいますようお願い申し上げます。

以上でございます。

○議長（福井源乃介君）

これから総括的質疑を行います。

第1表、歳入歳出予算補正、1ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福井源乃介君）

よろしいですか。

これで総括的質疑を終わり、次に、事項別明細書による質疑を行います。

歳出、3ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福井源乃介君）

これで事項別明細書による質疑を終わります。

これから討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福井源乃介君）

討論なしと認めます。

これから議案第62号を採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福井源乃介君）

異議なしと認めます。

したがって、議案第62号、令和3年度知名町下水道事業特別会計補正予算（第2号）については、原案のとおり可決されました。

続けます。

△日程第6 議案第63号 令和3年度知名町農業集落排水事業特別会計補正予算（第3号）

○議長（福井源乃介君）

日程第6、議案第63号、令和3年度知名町農業集落排水事業特別会計補正予算（第3号）についてを議題とします。

本案について説明を求めます。

○町長（今井力夫君）

それでは、提案理由を申し上げます。

ただいまご提案申し上げました議案第63号は、令和3年度知名町農業集落排水事業特別会計補正予算（第3号）についての案件であります。

今回の補正は、歳出予算の組替えを行い、歳入歳出予算の総額を1億9,236万3,000円と定めております。

主な補正内容は、歳出の浄化センター維持管理費、田皆地区を減額計上し、環境センター維持管理費、下平川地区を増額計上しております。

詳細につきましては、お手元の予算説明書をご覧ください。

よろしくご審議の上、可決くださいますようお願い申し上げます。

以上でございます。

○議長（福井源乃介君）

これから総括的質疑を行います。

第1表、歳入歳出予算補正、1ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福井源乃介君）

これで総括的質疑を終わり、次に、事項別明細書による質疑を行います。

歳出、3ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福井源乃介君）

これで事項別明細書による質疑を終わります。

これから討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福井源乃介君）

討論なしと認めます。

これから議案第63号を採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福井源乃介君）

異議なしと認めます。

したがって、議案第63号、令和3年度知名町農業集落排水事業特別会計補正予算（第3号）については、原案のとおり可決されました。

しばらく休憩します。

午後1時から再開します。

休 憩 午前11時52分

再 開 午後 1時02分

○議長（福井源乃介君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

△日程第7 議案第64号 知名町体育施設の設置及び管理に関する
条例の一部を改正する条例について

○議長（福井源乃介君）

日程第7、議案第64号、知名町体育施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

本案について説明を求めます。

○町長（今井力夫君）

それでは、提案理由を申し上げます。

ただいまご提案申し上げました議案第64号は、知名町体育施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例についての案件でございます。

現在、郡内の市町村におきましては、体育施設の指定管理者制度が導入されております。本町においても、多様化する町民ニーズにより効果的・効率的に対応するため、町の体育施設管理に民間の能力を活用し、住民サービスの向上及び経費の削減を図ることを目的とし、体育施設の指定管理のため所要の改正をしようとするものでございます。

よろしくご審議の上、可決くださいますようお願い申し上げます。

以上でございます。

○議長（福井源乃介君）

これから総括的質疑を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福井源乃介君）

よろしいですか。

これで総括的質疑を終わり、次に、逐条ごとの質疑を行います。

1 ページ。

○12番（外山利章君）

条例の改正ということで少しお伺いいたします。

第7条の第1項で、町長は、体育施設の利用に関わる使用料を指定管理者の収入として収受させるものとするという項目がございます。フローラルパークの使用料について、以前問題になったことがあります。指定管理というところで受けているところに全部収入が入ると。もし、その団体、もしくはその指定管理されるところが、ほかに様々な形で助成等を受けていた場合は、その助成にプラス収入の金額が入っていくんじゃないかということで、フローラルパークで以前問題になりました。そこについては、町の収入がまたその団体に入るわけですので、その分を差し引いた形で、もし助成等をするとうような形になるのでしょうか。

○教育委員会事務局次長兼生涯学習課長（窪田政英君）

今、議員がおっしゃったとおりでございます。委託料、維持費を積み上げた後に、過年度の使用料収入をそれから差し引いた形で委託料にということで計上しております。

○議長（福井源乃介君）

ほかに。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福井源乃介君）

2 ページ、附則まで。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福井源乃介君）

これで逐条ごとの質疑を終わります。

これから討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福井源乃介君）

討論なしと認めます。

これから議案第64号を採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福井源乃介君）

異議なしと認めます。

したがって、議案第64号、知名町体育施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例については、原案のとおり可決されました。

△日程第8 議案第65号 知名町国民健康保険条例の一部を改正する条例について

○議長（福井源乃介君）

日程第8、議案第65号、知名町国民健康保険条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

本案について説明を求めます。

○町長（今井力夫君）

それでは、提案理由を申し上げます。

ただいまご提案申し上げました議案第65号は、知名町国民健康保険条例の一部を改正する条例についての案件でございます。

今回の改正は、国民健康保険に加入する被保険者が出産した際に支給される出産育児一時金の支給額を40万4,000円から40万8,000円に増額するものでございます。産科医療補償制度の見直しに伴い、同制度の掛金が4,000円減額されることとなるため、同額の出産育児一時金に上乘せすることで、被保険者が受け取る金額、総額42万円を維持することを目的とした改正でございます。

よろしくご審議の上、可決くださいますようお願い申し上げます。

以上でございます。

○議長（福井源乃介君）

これから総括的質疑を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福井源乃介君）

これで総括的質疑を終わり、次に、逐条ごとによる質疑を行います。

1ページ、附則まで。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福井源乃介君）

これで逐条ごとによる質疑を終わります。

これから討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福井源乃介君）

討論なしと認めます。

これから議案第65号を採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福井源乃介君）

異議なしと認めます。

したがって、議案第65号、知名町国民健康保険条例の一部を改正する条例については、原案のとおり可決されました。

続けます。

△日程第9 議案第66号 工事請負変更契約の締結について（知名C団地D棟新築工事）

○議長（福井源乃介君）

日程第9、議案第66号、工事請負変更契約の締結について（知名C団地D棟新築工事）を議題とします。

本案について説明を求めます。

○町長（今井力夫君）

それでは、提案理由を申し上げます。

ただいまご提案申し上げました議案第66号は、工事請負変更契約の締結について（令和2年度知名C団地D棟新築工事）の案件であります。

変更の概要といたしましては、基礎工事のため掘削を行ったところ、支持層の位置が想定と異なっていたことから、コンクリート及び型枠の数量を変更しております。

詳細につきましては、お手元の資料をご覧ください。

よろしくご審議の上、可決くださいますようお願い申し上げます。

以上でございます。

○議長（福井源乃介君）

これから質疑を行います。

○ 9 番（西 文男君）

ちょっと確認します。コンクリートの先ほどご説明ありましたが、当初は 2 1 4 立米で、変更後 2 1 6 と 2 立米増えています。それに伴い型枠は、逆にちょっとマイナスの面積、これ具体的に説明を求めます。

○建設課長（英 敬一君）

今のご質問にお答えをいたします。

この A 3 の図面をちょっと見ていただきたいんですけども、A 3 の左下の図面になります。大きな文字で黒文字で、支持想定ラインというのが黒で下のほうにラインを引いてあります。これを当初ここまで、ここで支持層が出るだろうという想定でございました。ですので、その分の型枠コンクリートを見ておりました。掘削を行ったところ、赤で色をつけてありますけれども、赤色です。要は、浅いところで支持層が出てきたということで、その分についてコンクリートは減になります。もちろんそれに伴って型枠の減になります。

ただし、次、右の図面を見ていただきたいんですけども、3 0 立米ということで、黄色でちょっと囲っているところがあるんですけども、その部分が支持層が確認ができなかったということで、その分は床掘りをしてコンクリートを入れて、その分は型枠の設置がちょっと難しい場所でしたので、トータル的にコンクリートのボリュームはそこまで変わらないんですけども、型枠数量がかなり減になったということです。

○ 9 番（西 文男君）

最後、確認です。要は、支持層が上がりましたと。それに伴い型枠は平米数が減りましたと。ただし、支持層が見当たらなかった 3 0 立米のところについては、掘削をして、そのまま型枠なしで流し込みのコンクリートをしたということでよろしいでしょうか。

○建設課長（英 敬一君）

そのとおりでございます。

○議長（福井源乃介君）

ほかに。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福井源乃介君）

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福井源乃介君）

討論なしと認めます。

これから議案第66号を採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福井源乃介君）

異議なしと認めます。

したがって、議案第66号、工事請負変更契約の締結について（令和2年度知名C団地D棟新築工事）については、原案のとおり可決されました。

△追加日程第1 議案第67号 知名町過疎地域持続的発展計画の変更について

○議長（福井源乃介君）

追加日程第1、お手元に配付しました議事追加日程表のとおり、議案第67号、知名町過疎地域持続的発展計画の変更についてを日程に追加し、追加日程として直ちに議題にしたいと思います。

ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福井源乃介君）

異議なしと認めます。

したがって、議案第67号、知名町過疎地域持続的発展計画の変更についてを追加日程として議題にすることに決定しました。

追加日程第1、議案第67号、知名町過疎地域持続的発展計画の変更についてを議題とします。

本案について説明を求めます。

○町長（今井力夫君）

それでは、提案理由を申し上げます。

ただいまご提案申し上げました議案第67号は、知名町過疎地域持続的発展計画の変更についての案件でございます。

変更箇所は、人口に関する目標に、本計画の終期であります2025年（令和7年）を追加し、生活環境整備に消防施設を追加しましたので、過疎地域の持続的

発展の支援に関する特別措置法第8条第10項において準用する同条第1項の規定に基づき議会の議決を求めるものでございます。

よろしくご審議の上、可決くださいますようお願い申し上げます。

以上でございます。

○議長（福井源乃介君）

これから総括的質疑を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福井源乃介君）

よろしいですか。これで質疑を終わります。

次に、ページごとによる質疑を行います。

1 ページ。

2 ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福井源乃介君）

これでページごとによる質疑を終わります。

これから討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福井源乃介君）

討論なしと認めます。

これから議案第67号を採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福井源乃介君）

異議なしと認めます。

したがって、議案第67号、知名町過疎地域持続的発展計画の変更については、原案のとおり可決されました。

しばらくお待ちください。

引き続き閉会行事はこのままで行います。

しばらく休憩します。

休 憩 午後 1時17分

再 開 午後 1時20分

○議長（福井源乃介君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

△日程第10 発議第6号 議員派遣について

○議長（福井源乃介君）

日程第10、発議第6号、議員派遣の件についてを議題とします。

お諮りします。

議員派遣の件については、会議規則第129条第1項の規定によって、お手元にお配りしましたとおり議員を派遣したいと思います。

ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福井源乃介君）

異議なしと認めます。

したがって、発議第6号、議員派遣の件については、お手元に配付してありますとおり派遣することに決定しました。

△日程第11 決定第8号 閉会中の継続審査の件について

△日程第12 決定第9号 閉会中の継続審査の件について

○議長（福井源乃介君）

日程第11及び日程第12、閉会中の継続審査の件を議題とします。

総務文教常任委員長並びに議会運営委員長より、委員会において審査中の点について、会議規則第75条の規定によって、お手元に配付してあります申出書のとおり閉会中の継続審査の申出があります。

お諮りします。

総務文教常任委員長並びに議会運営委員長から申出のとおり、閉会中の継続審査とすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福井源乃介君）

異議なしと認めます。

したがって、総務文教常任委員長並びに議会運営委員長から申出のとおり、閉会中の継続審査とすることに決定しました。

△日程第13 決定第10号 閉会中の継続調査の件について

○議長（福井源乃介君）

日程第13、閉会中の継続調査の件を議題とします。

議会運営委員長から、会議規則第75条の規定によって、お手元に配付の本会議の会期日程等、議会の運営に関する事項について、閉会中の継続調査の申出があります。

お諮りします。

委員長から申出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福井源乃介君）

異議なしと認めます。

したがって、議会運営委員長から申出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定しました。

お諮りします。

本定例会の会議に付された事件は全て終了しました。

したがって、会議規則第7条の規定によって、本日で閉会したいと思います。

ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福井源乃介君）

異議なしと認めます。

したがって、本定例会は、本日で閉会することに決定しました。

これで本日の会議を閉じます。

ご起立ください。

令和3年第4回知名町議会定例会を閉会します。

お疲れさまでした。

閉 会 午後 1時23分

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

知名町議会議長 福井 源乃介

知名町議会議員 宗村 勝

知名町議会議員 今井 吉男